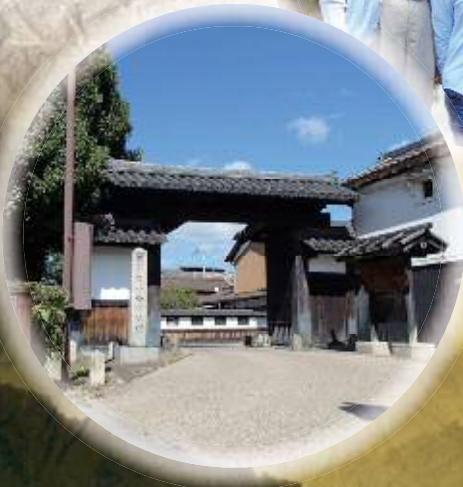


# 宇陀市 都市計画マスタープラン

～四季の風薫る 健幸で魅力あるまちづくりを目指して～



平成 29 年 3 月



宇陀市

(白紙)

市長あいさつ

# 四季の風薫る 健幸で魅力ある まちづくりを目指して



本市は、平成18年1月に町村合併により誕生し、早くも10年が経過しました。この間、市民の一体感の醸成と市域の均衡ある発展を図るためにそれぞれの地域の歴史、文化、伝統を尊重しながらバランスのあるまちづくりに取り組んでまいりました。

その結果、宇陀市として一定の行政体制が出来つつあると感じておりますが、近年、都市を取り巻く社会情勢は大きく変化してきています。人口減少・超高齢社会の到来や、東日本大震災を契機とした防災意識の高まり、地球規模の環境問題への対応など、それらに的確に対応したきめ細かな都市づくりが求められております。

このような状況を踏まえ、拡散する傾向にある都市機能を適正な位置に集約し、今後も持続可能なまちづくりを計画的に進めるため、本市の都市計画に関する基本的な方針を定め、今後の都市づくりにおけるグランドデザインとなる「宇陀市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

都市計画マスタープランは、市民参加のもとに、都市づくりの将来ビジョンを確立し、都市像や都市目標を実現するために土地利用や都市施設の方針等を明らかにする計画であり、将来の宇陀市を見据えた総合的なまちづくりの指針としての役割を果たすものとなります。

策定にあたりましては、市民の皆様や将来を担う中学生によるアンケート調査、地域別まちづくりワークショップ、パブリックコメントなどで貴重なご意見・ご提案をいただきながら、10年後、20年後の宇陀市の目指すべき姿を提示し、その実現に向けた取り組みを示しています。今後は、本計画に基づき、市民、事業者、行政の連携と協働のもと、「四季の風薫る 健幸で魅力あるまちづくり」を目指して進めていきたいと考えております。

最後に、本計画策定にあたり、市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、これから宇陀市のまちづくりにつきまして、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成29年3月

宇陀市長 竹内 幹郎

# 目 次

## 第1章 はじめに -----1

1-1 都市計画マスターplanの意義 -----1
1-2 都市計画の概要 -----2
1-3 対象区域 -----6
1-4 目標年次 -----8
1-5 計画の構成 -----8
1-6 宇陀市の概況 -----9

## 第2章 宇陀市の都市づくりの課題 -----19

2-1 都市づくりの課題の考え方 -----19
2-2 都市づくりの課題整理の流れ -----19
2-3 宇陀市の都市づくりの課題 -----21

## 第3章 目指すべきまちの将来像 -----23

3-1 都市づくりの基本理念の設定 -----23
3-2 将来都市像と都市づくりの目標の設定 -----23
3-3 将来フレームの設定 -----27
3-4 都市づくりの目標に向けた施策展開の方針 -----28

## 第4章 将来都市構造 -----31

4-1 将来都市構造の考え方 -----31
4-2 将来都市構造図 -----33

## 第5章 分野別の方針 -----35

5-1 都市づくりの着目点 -----35
5-2 土地利用の方針 -----36
5-3 道路・交通の方針 -----39
5-4 公園・緑地の方針 -----43
5-5 その他都市施設の方針 -----45
5-6 市街地・産業環境の方針 -----46
5-7 歴史・自然・観光の方針 -----47
5-8 防災の方針 -----48

## 第6章 地域別構想 -----51

6-1 地域区分の設定 -----51
6-2 大宇陀地域 -----52
6-3 菅田野地域 -----61
6-4 榛原地域 -----71
6-5 室生地域 -----81

## 第7章 実現化の方策 -----89

7-1 実現化に向けた基本的な考え方 -----89
7-2 実現化に向けた取組 -----90

## 参考資料 -----93

## 1-1 都市計画マスタープランの意義

- 宇陀市の都市計画に関する基本的な方針である。
- 具体的な都市計画の決定・変更の指針となる。
- 今後の都市づくりにおける合意形成の拠り所となる。

都市計画マスタープランとは、平成4年の都市計画法の改正によって規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(都市計画法第18条の2)として定める計画です。

都市計画マスタープランは、市民参加のもとに市町村自らが都市づくりの将来ビジョンを確立し、都市像や都市目標を実現するために土地利用や都市施設の方針等を明らかにする計画であり、都市づくりの長期的・総合的な指針としての役割を果たすものとなります。

このため、近年の本格的な人口減少社会、少子高齢社会の到来、市民の環境への意識の高まり、都市型災害や大規模な災害発生の懸念といった社会経済情勢の変化や、上位関連計画・関係法令・土地利用の変化等に対応した新たな宇陀市都市計画マスタープランを策定する必要があり、本計画は宇陀市の都市づくりの総合的な指針となるものです。



本市の大部分を占める山林と平野部の市街地

## 1-2 都市計画の概要

### (1) 都市計画及び都市計画区域

#### 【都市計画】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設及び市街地開発事業に関する計画です。

計画的なまちづくりを行っていくため、土地の利用方法や建物の建て方のルール、道路や公園等の計画を定めていきます。

#### 【都市計画区域】

健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保するために、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域です。

### (2) 市街化区域及び市街化調整区域

都市計画では、無秩序にまちが広がらないように、一定のルールに基づいて建物の建築等を制限しています。

具体的には都市計画区域を2つに区分して、すでに市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく区域（市街化区域）と、市街化をおさえる区域（市街化調整区域）を定めています。



宇陀市役所

### (3) 地域地区

地域地区とは、健康で住みやすく効率的な土地利用を実現するために、建築物等について規制・誘導を行う制度であり、主なものに「用途地域」があります。

用途地域とは、機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成を図るため、住居、商業、工業といった土地利用毎に建築物の用途、形態等を規制する地域です。

<b>用途地域の例（全部で12種類あります。）</b>	<b>第1種低層住居専用地域</b>  低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校等が建てられます。	<b>第2種低層住居専用地域</b>  中高層住宅のための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店等が建てられます。	<b>第1種住居地域</b>  住居の環境を守るために地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテル等は建てられます。	<b>第2種住居地域</b>  主に住居の環境を守るために地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックス等は建てられます。
	<b>近隣商業地域</b>  まわりの市民が日用品の買物等をするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。	<b>商業地域</b>  銀行、映画館、飲食店、百貨店等が集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。	<b>準工業地域</b>  主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。	宇陀市にはこれらの7種類の用途地域があります。

### (4) 地区計画

地区計画とは、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを進めるために、市民参加のもとに地区の道路・公園の位置、建築物や緑化のルール等を定めるものです。

#### 地区計画で定められるまちづくりのルール

- ・地区施設（生活道路、公園、広場、遊歩道等）の配置と規模
- ・建物の建て方や町並みのルール（用途、容積率、建ぺい率、高さ、敷地規模、セットバック、デザイン、生垣化 等）
- ・保全すべき植林地 等

### (5) 都市施設

都市施設とは、道路、公園、下水道等、都市で生活するのに必要な施設を言います。

都市計画では、都市の現状と将来の見通しを考えて、必要な施設の位置や規模等を計画的に定めます。

#### 都市施設の種類

- ・交通施設（道路、駐車場等）
- ・公共空地（公園、緑地等）
- ・供給処理施設（下水道、ごみ焼却場等）
- ・教育文化施設（学校、図書館、体育館等）
- ・社会福祉施設（保育所等）
- ・市場・と畜場・火葬場 等

### (6) 市街地開発事業

市街地開発事業とは、まちを新しくつくり、古いまちをつくりかえるため、一定の区域を対象に、道路・公園等の公共施設と宅地・建築物等を一括して整備する事業の総称をいいます。都市計画では、事業施行区域、公共施設の配置や宅地の利用計画等を定めます。

#### 市街地開発事業の種類

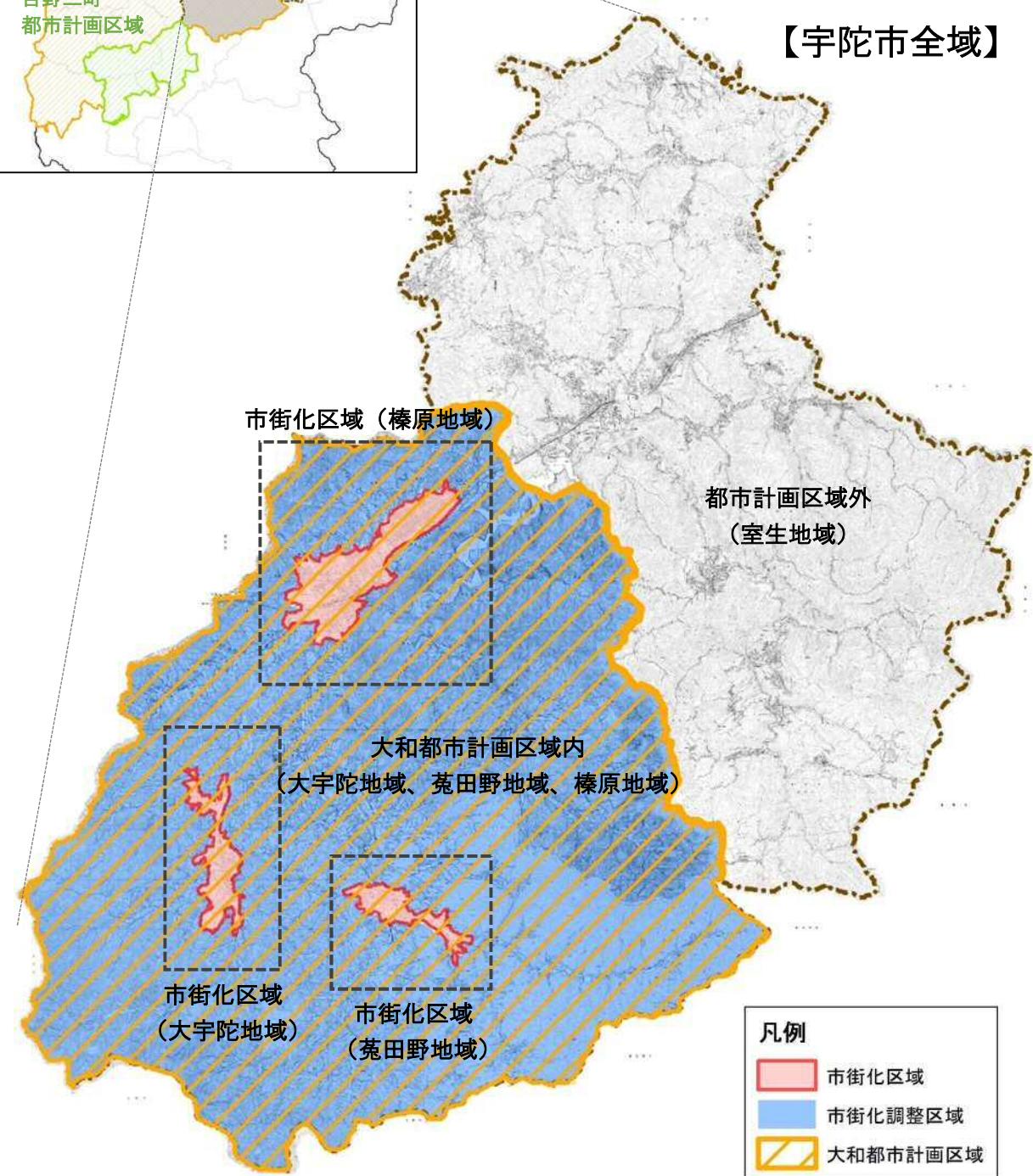
- ・土地区画整理事業
- ・市街地再開発事業 等

## 【宇陀市の都市計画の位置づけ】

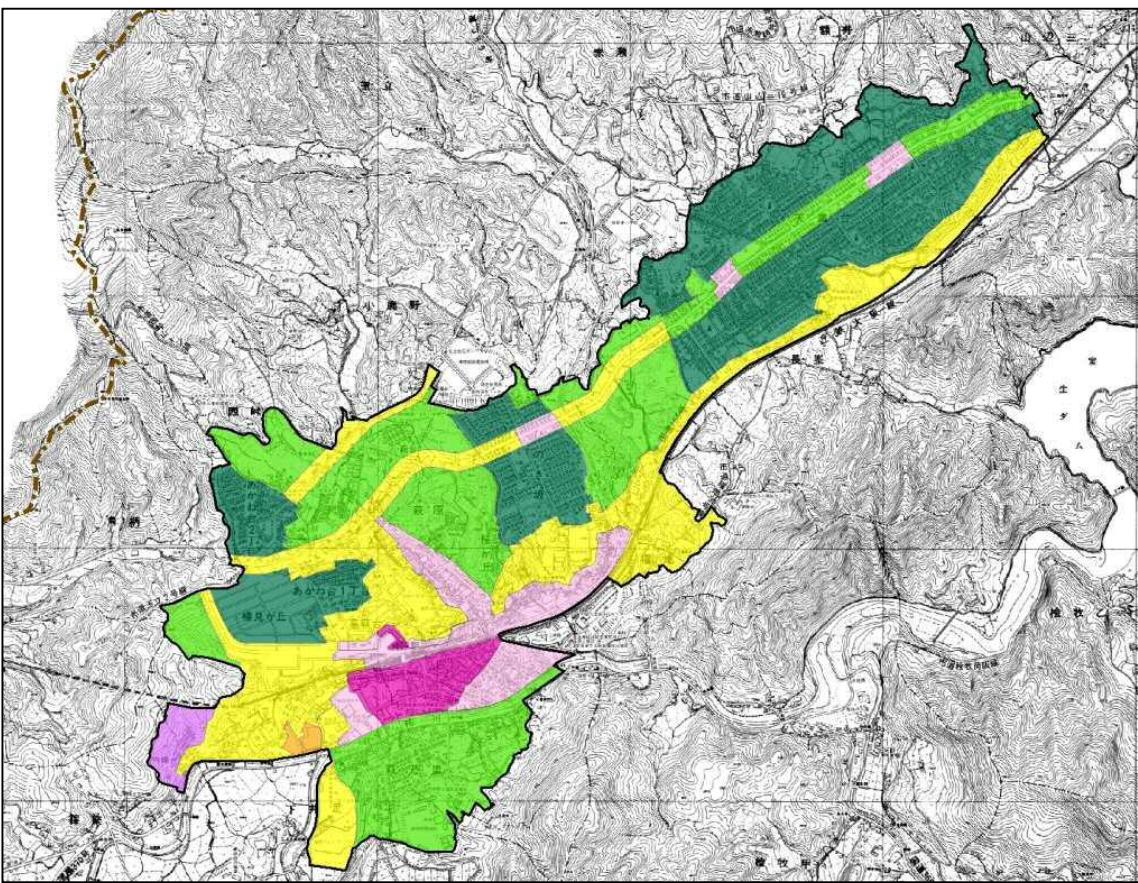
### 【奈良県全域】



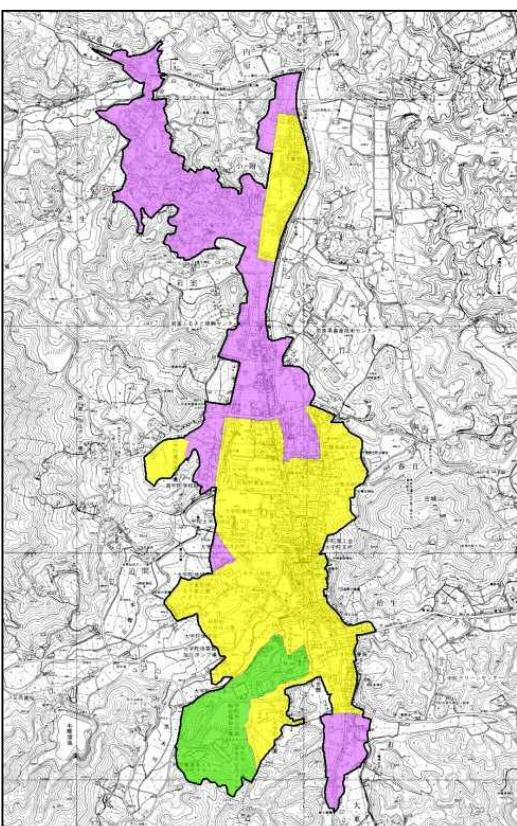
### 【宇陀市全域】



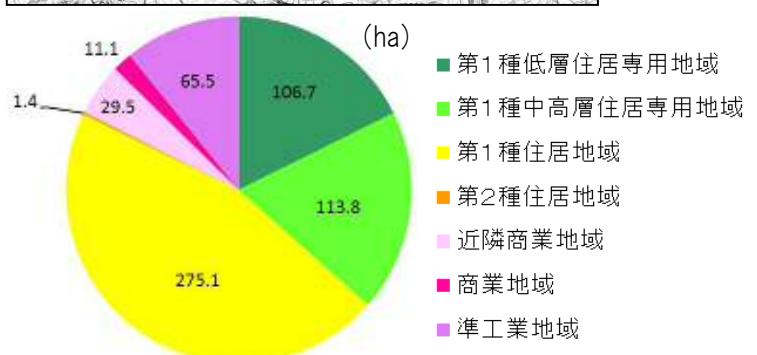
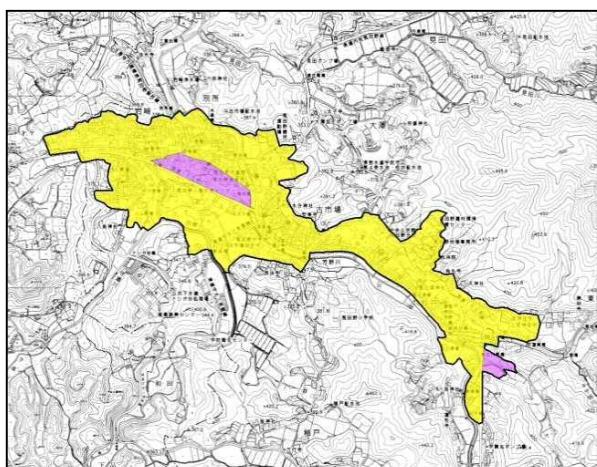
市街化区域（榛原地域）



市街化区域（大字陀地域）



市街化区域（菟田野地域）



(市街化区域における用途地域の内訳)

## 1-3 対象区域

「オール宇陀市」のまちづくりの観点から、宇陀市全域を対象とする。

本来、都市計画マスターplanは都市計画区域における都市計画の基本的な方針を明らかにするのですが、宇陀市都市計画マスターplanでは、「オール宇陀市」のまちづくりの観点から、都市計画区域外も含めた市全域を対象とします。

ただし、都市計画法に基づく整備方針は、大和都市計画区域内（大宇陀地域、菟田野地域、榛原地域）のみが対象となります。

宇陀市全域が  
対象区域

大和都市計画区  
域内の各地域は、  
都市計画法に基づ  
く具体的な整備方  
針について記載し  
ます。



都市計画区域外  
の室生地域は、  
都市計画法以外  
の法に基づく手  
法による整備方  
針等について記  
載します。

図 対象区域

### (主な上位計画)

奈良県  
国土利用計画  
(第四次) [H21]

奈良県  
【国土利用計画法第7条】

宇陀市総合計画  
(基本構想) [H20.3]  
(後期基本計画) [H25.3]

宇陀市  
【旧地方自治法第2条の4】

宇陀市まち・ひと・  
しごと創生総合戦略  
[H27.12]

宇陀市  
【まち・ひと・しごと創生法第10条】

奈良県都市計画  
区域マスターplan  
(大和) [H23.5]

奈良県  
【都市計画法第6条の2】

#### 【基礎調査・分析】

- 人口
- 産業
- 土地利用・建物利用
- 都市施設 等

#### 【関連個別計画・施策】

- 立地適正化計画
- 県と市町村とのまちづくりに関する連携協定
- 土地利用計画
- 交通体系の整備計画
- 地域公共交通網形成計画
- 公共施設等総合管理計画
- 下水道、河川整備計画
- 市街地整備計画
- 過疎地域自立促進計画
- 健幸都市 ウェルネスシティ 宇陀市
- 地域防災計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- その他計画 等

基礎  
資料



市町村の都市計画に関する  
基本的な方針

即す

#### 都市計画マスターplan

宇陀市  
【都市計画法第18条の2】

#### ～宇陀市都市計画行政の行動指針となる～

- <構成例>
- 宇陀市の都市づくりの課題
  - 全体構想
    - ・ 目指すべきまちの将来像
    - ・ 将来都市構造
    - ・ 分野別の方針
  - 地域別構想
  - 実現化の方策

周知

#### 【市民意向等】

- 市民アンケート
- ワークショップ
- パブリックコメント
- 周知のための広報活動 等

参加

協議

#### 【関係部局との調整等】

- 奈良県
- 庁内関連部局 等

調整

即す

#### 都市計画の決定・実施

用途地域

道路・公園・下水道等

市街地開発事業

地区計画等

整備推進

図 都市計画マスターplanの位置づけ

## ○まち・ひと・しごと創生総合戦略

### ●人口減少と地域経済縮小の克服 ●まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

#### ①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

#### ②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

#### ③まちの創生

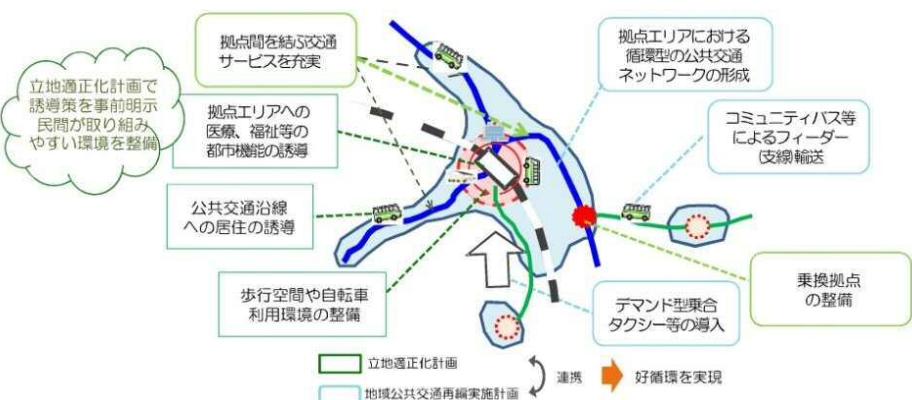
- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

## ○立地適正化計画

都市機能や居住機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープラン（市町村都市計画マスタープランの高度化版）。コンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進める。

コンパクトシティの形成とは、ある程度の人口がまとまって居住することにより、福祉・商業等の生活サービスの持続性が向上するとともに、これらのサービスに徒歩や公共交通で容易にアクセスできるようなまちづくりを意味する。

立地適正化計画では、土地利用の誘導により、生活サービス機能を持った複数のまちの拠点を明確にした上で、拠点間を結ぶ交通サービスの充実等により公共交通ネットワークを形成し、市街地等の人口密度を維持させることによって持続可能なまちづくりを目指す。



資料：国土交通省立地適正化パンフレット

## ○県と市町村とのまちづくりに関する連携協定

管理施設の改修や県有地の活用等、県事業と市町村のまちづくりを一体的に検討することにより、効率的なまちづくりを期待する。

県は、広域的な観点から、地域創生に資する、駅、病院、社寺、公園等の拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じた機能の充実・強化を図るとともに、地域間相互の連携を強化することによって、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指す。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県の方針と合致するプロジェクトについては県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施していく。

### ■奈良県と市町村とのまちづくりに関する連携協定について



資料：奈良県

## 1-4 目標年次

おおむね 10 年後の平成 40 年を目標年次とする。

※総合計画の目標年次と整合を図ります。

都市計画マスタープランは、長期的視点に立って都市づくりを考える必要があることから、計画対象期間は、20 年程度先のまちの将来像を見据えながら、おおむね 10 年後の姿を目指すことが望ましいとされています。このため、本計画は、平成 28 年の策定（基準年）からおおむね 10 年後の平成 40 年を目標年次とします。ただし、今後の社会情勢の変化や上位計画等の改訂に対応するため、必要に応じて見直すものとします。

## 1-5 計画の構成

本計画は、以下のとおりとします。

### 宇陀市の現状と課題

#### 宇陀市の現状

まちの現状や市民の意向等の概況を整理する。

#### 宇陀市の都市づくりの課題

まちづくりに関する課題を整理する。



### 全体構想

#### 目指すべきまちの将来像

宇陀市全体の基本理念や目指すべきまちづくりの方向を示す。

#### 将来都市構造

将来都市像の実現に向けたまちの骨格を示す。

#### 分野別の方針

目指すべきまちの将来像の実現に向けた、主に都市計画としての取り組み方針を示す。

#### 地域別構想

##### 大宇陀地域

##### 榛原地域

##### 菟田野地域

##### 室生地域

#### まちづくりの方向性・テーマ

地域毎の目指すべき将来像の実現に向けたまちづくりの方向性・テーマを示す。

#### 地域毎のまちづくりの方針

現状及び課題を踏まえ、主に都市計画としての取り組み方針を示す。



### 実現化の方策

#### 実現化に向けた基本的な考え方と取り組み方針

まちづくりの実現に向けた基本的な考え方と取り組み方針を示す。

図 都市計画マスタープランの構成

## 1-6 宇陀市の概況

### (1) 宇陀市の位置・地勢

奈良県全体の 6.7% を占める面積、山林が大半を占める。

本市は、平成 18 年 1 月 1 日に、宇陀郡の旧大宇陀町、旧菟田野町、旧榛原町、旧室生村の 4 町村の合併により誕生しました。本市の位置は、奈良県の北東部にあり、北は奈良市、山添村、西は桜井市、南は吉野町、東吉野村、東は曾爾村、三重県名張市に接して、市の面積は 247.50 平方キロメートル（平成 26 年全国都道府県市町村別面積調において 247.62 平方キロメートルから変更）に達し、奈良県全体の 6.7% を占めています。

地勢としては、大和高原とよばれる高原地帯に位置しており、宇陀川・芳野川沿いに一定の平野部を有している他、山間部にも集落等が点在しています。土地利用の状況は、大半が山林で全体の 70% 以上を占めており、住宅地の面積は全体の 4% 弱程度になっています。

主要な交通網として、鉄道は近鉄大阪線が通っており、市内に 3 駅（榛原駅・室生口大野駅・三本松駅）が立地し、京都・大阪方面や名古屋・伊勢方面が結ばれています。中でも榛原駅は特急の停車駅であり、本市の主要駅となっています。大阪方面から宇陀市への自動車によるアクセスは、最寄りの IC である名阪国道針 IC と大阪・松原 JCT（西名阪自動車道）とが約 1 時間で結ばれる距離にあります。また、市内には国道 165 号、166 号、369 号及び 370 号が通り、県内の隣接市町村や三重県名張市に繋がっている他、主要地方道や市道等により市内各地域を結んでいます。



図 宇陀市の位置



日本の里 100 選 室生深野

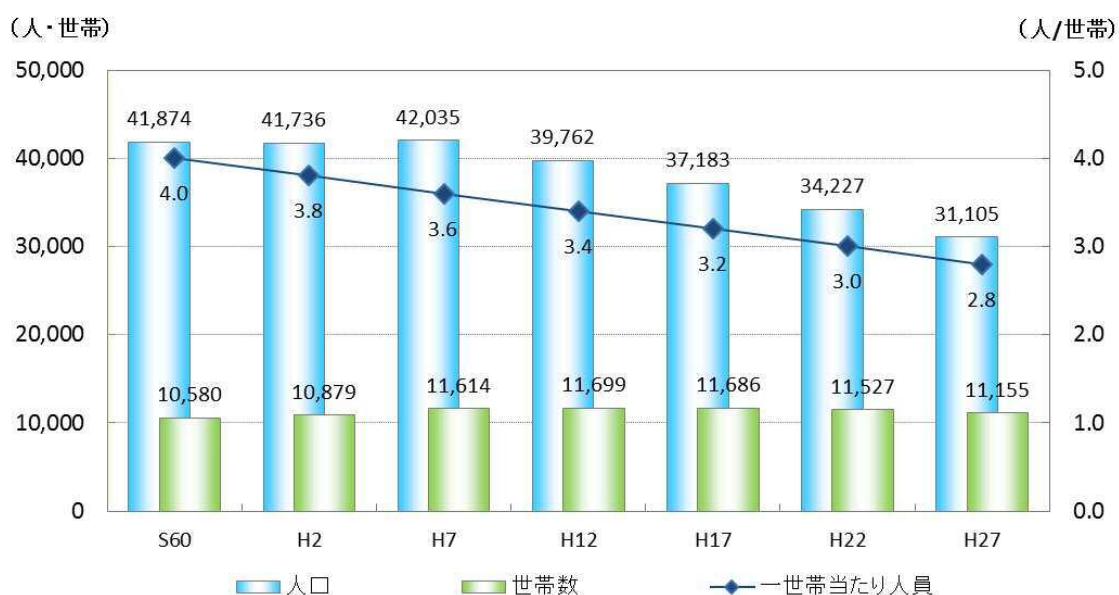
## (2) 宇陀市の人口

## 1) 人口・世帯数

人口・世帯数ともに減少傾向、核家族化の進行。

本市の人口及び世帯数は、平成7年までは4万人強で推移してきましたが、平成12年で4万人を切り、平成27年で31,105人、11,155世帯となっています。また、世帯数の推移は、平成12年までは増加傾向にありましたが、その後は減少傾向に転じています。

一世帯当たり人員は減少傾向にあり、核家族化が進行しているといえます。



※ H17年以前は合併前の町村（旧大宇陀町、旧菟田野町、旧榛原町、旧室生村）の合計

図 人口・世帯数・一世帯当たり人員の推移

資料：国勢調査

表 合併前の町村別人口・世帯数の推移

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
人口(人)	41,874	41,736	42,035	39,762	37,183	34,227	31,105
旧大宇陀町	10,541	10,032	9,712	9,104	8,225	7,361	6,616
旧菟田野町	5,683	5,477	5,284	4,914	4,623	4,250	3,773
旧榛原町	18,512	19,358	20,230	19,438	18,549	17,491	16,228
旧室生村	7,138	6,869	6,809	6,306	5,786	5,125	4,488
世帯数(世帯)	10,580	10,879	11,614	11,699	11,586	11,527	11,155
旧大宇陀町	2,611	2,560	2,609	2,611	2,552	2,461	2,343
旧菟田野町	1,426	1,432	1,426	1,395	1,392	1,368	1,312
旧榛原町	4,710	5,082	5,671	5,784	5,883	5,942	5,855
旧室生村	1,833	1,805	1,908	1,909	1,859	1,756	1,645

資料：国勢調査

## 2) 年齢別人口

年少人口は減少、高齢人口は増加→少子高齢化の進行。

平成 27 年の年齢別人口構成比は、15 歳未満が 9.6%、15~65 歳が 53.7%、65 歳以上が 36.6% となっています。男女別 5 歳階級でみると、男女ともに 60~69 歳前後の人口が多くなっています。また、年齢が下がるにつれて人口が少なくなっています。

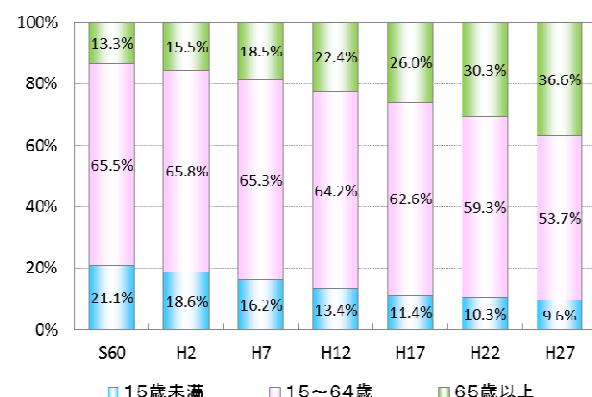
総人口は減少し、15 歳未満の人口も昭和 60 年以降減少傾向にある一方で、65 歳以上の人口は増加し続けており、少子高齢化が進行しています。

表 年齢別人口の推移

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満	8,850	7,783	6,820	5,331	4,231	3,538	2,997
構成比	21.1%	18.6%	16.2%	13.4%	11.4%	10.3%	9.6%
15~64歳	27,440	27,457	27,431	25,520	23,280	20,300	16,718
構成比	65.5%	65.8%	65.3%	64.2%	62.6%	59.3%	53.7%
65歳以上	5,578	6,463	7,780	8,898	9,670	10,383	11,386
構成比	13.3%	15.5%	18.5%	22.4%	26.0%	30.3%	36.6%
不詳	6	33	4	13	2	6	4
計	41,874	41,736	42,035	39,762	37,183	34,227	31,105

※1 H17 年以前は合併前の町村の合計。

※2 構成比は不詳を除く計に対する割合である。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100% とはならない。



資料：国勢調査  
図 年齢別人口構成比の推移

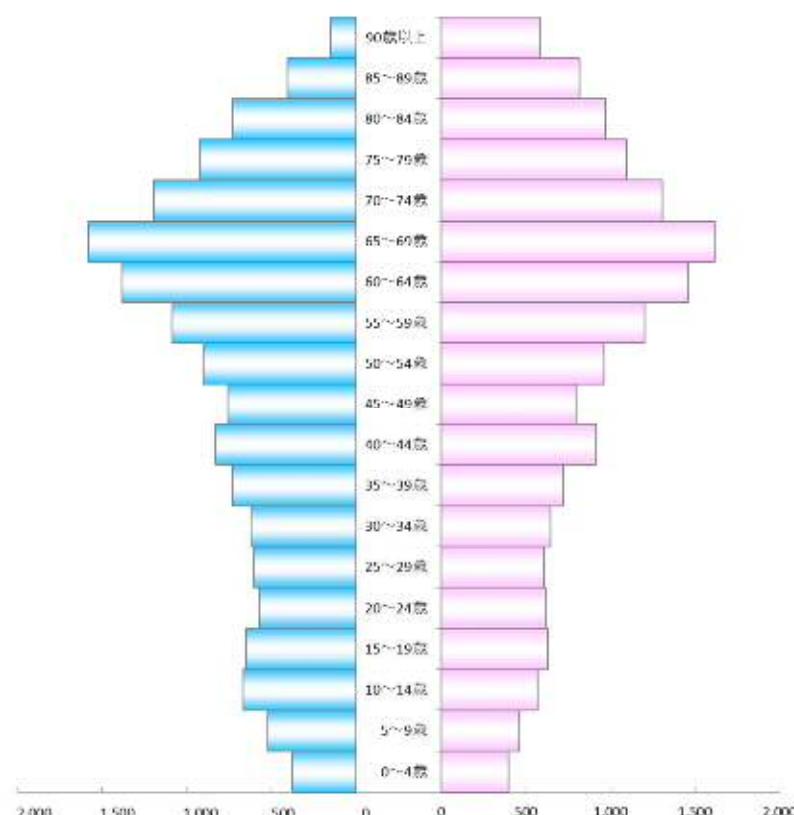


図 平成 27 年男女別、年齢別人口

資料：国勢調査

### (3) 宇陀市の産業構造

#### 1) 就業者数

第1次、第2次産業割合は減少傾向、第3次産業割合は増加傾向、全体として減少傾向。

就業者数は、平成7年の19,761人をピークに減少傾向にあり、平成22年には15,028人となっています。産業別の構成比をみると、第1次産業、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向にあります。

表 就業者数（産業3分類別）の推移

		S60	H2	H7	H12	H17	H22
就業者数(人)	第1次産業 (人)	3,230	2,382	2,137	1,776	1,732	1,086
	構成比	16.7%	12.3%	10.8%	9.6%	10.0%	7.2%
	第2次産業 (人)	5,803	5,969	5,854	5,271	4,248	3,376
	構成比	30.0%	30.9%	29.6%	28.4%	24.6%	22.5%
	第3次産業 (人)	10,226	10,746	11,697	11,231	11,038	9,923
	構成比	52.9%	55.7%	59.2%	60.4%	64.0%	66.0%
分類不能の産業(人)	分類不能の産業(人)	59	201	73	312	221	643
	構成比	0.3%	1.0%	0.4%	1.7%	1.3%	4.3%
計		19,318	19,298	19,761	18,590	17,239	15,028

資料：国勢調査

※1 H17年以前は合併前の町村の合計。

※2 分類不能の産業とは、産業分類上、いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。

※3 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

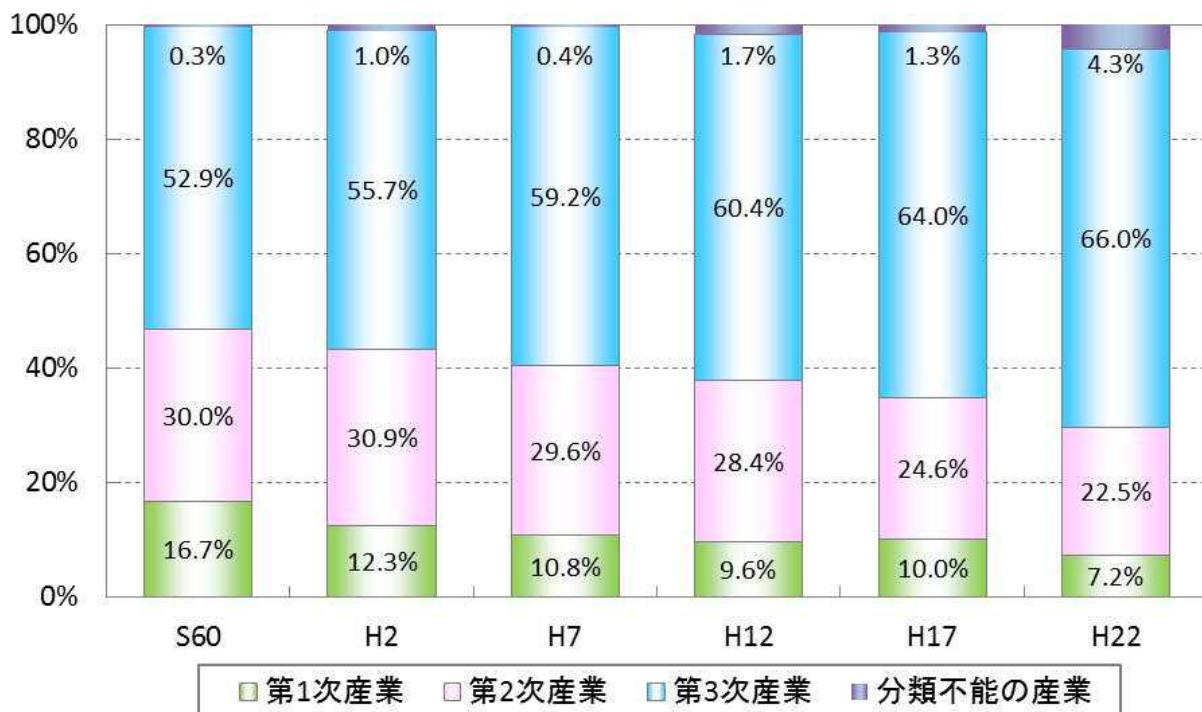


図 就業者数（産業3分類別）の推移

資料：国勢調査

## 2) 工業

事業所、製造品出荷額ともに減少傾向、金属製品と皮革製品が中心。

工業は、事業所の数は若干の増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、平成 26 年で 45 箇所となっています。また、製造品出荷額等は、平成 20 年以降減少傾向にあり、平成 26 年で約 108 億円となっています。

産業分類別の製造品出荷額をみると、平成 26 年で皮革製品の製造が最も多く、次いで金属製品となっており、これらの産業が本市の中心産業となっていますが、金属製品は平成 20 年から大幅に減少しています。

表 工業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
事業所数(箇所)	81	64	54	67	51	51	45
従業者数(人)	801	691	649	754	660	651	607
製造品出荷額等(百万円)	14,581	11,823	12,042	12,447	12,216	10,420	10,810

※ 従業員 4 人以上の事業所

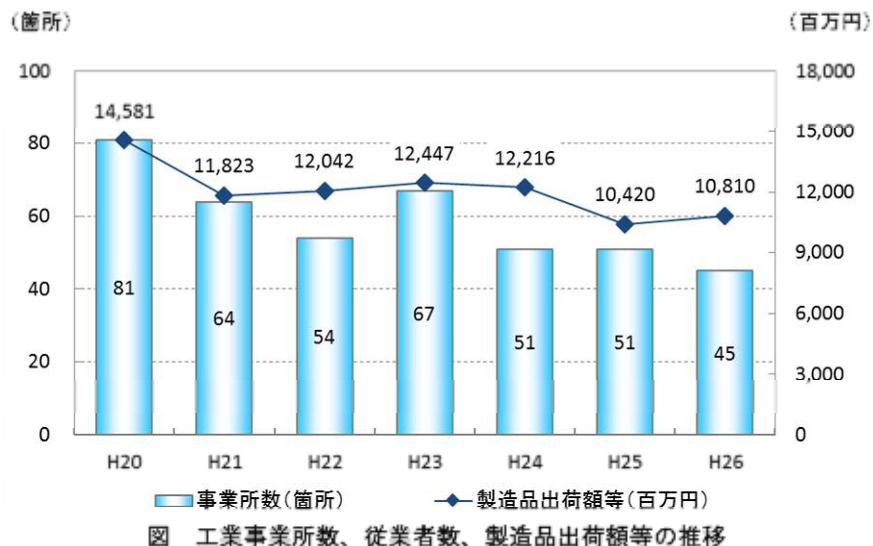


図 工業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

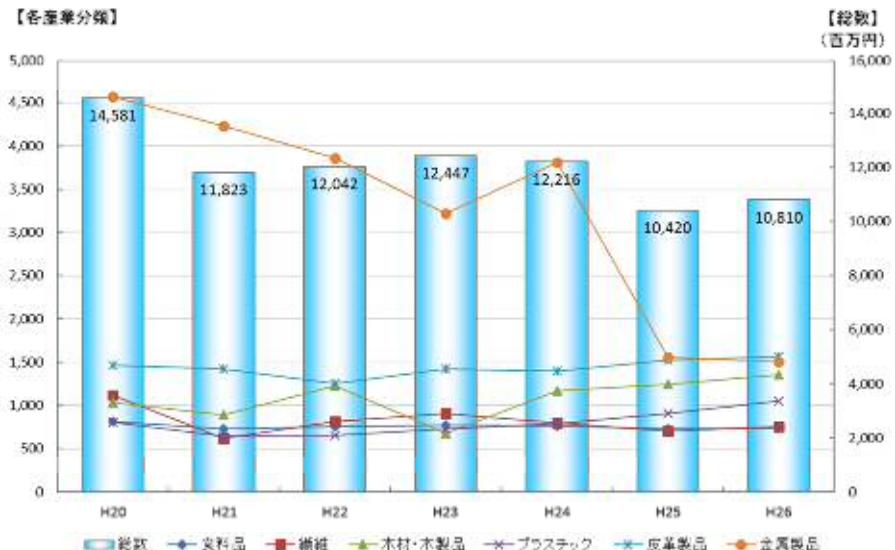


図 製造品出荷額等（産業分類別）の推移

資料：工業統計調査

### 3) 商業

商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向。

商業は、商店の数は年々減少し、平成 26 年で 284 箇所となっており、平成 9 年と比較すると平成 26 年では約 47%と半減しています。従業者数は、平成 14 年の 2,410 人をピークに減少に転じ、平成 26 年では 1,172 人と、商店の数と同様に大きく減少しています。年間商品販売額も年々減少傾向が見られ、平成 26 年で約 198 億円となっています。

表 商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	H9	H11	H14	H16	H19	H26
商店数(箇所)	604	569	521	505	454	284
従業者数(人)	2,226	2,358	2,410	2,257	2,056	1,172
年間商品販売額(百万円)	31,739	28,951	26,290	26,441	23,390	19,872

※ H17 年以前は合併前の町村の合計

資料：商業統計調査、経済センサス

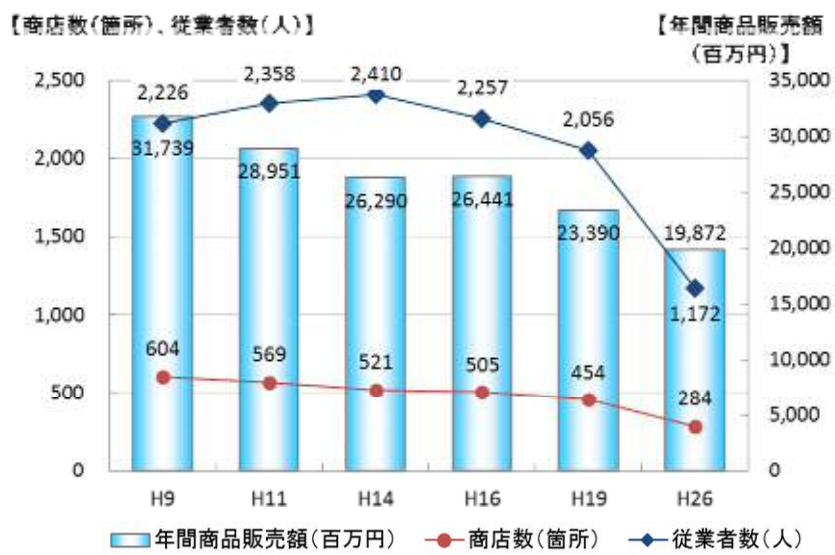


図 商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

表 合併前の旧町村別商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数(箇所)	H9	H11	H14	H16
		従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
旧大字陀町	商店数(箇所)	156	138	129	122
	従業者数(人)	502	672	644	609
	年間商品販売額(百万円)	6,922	6,548	5,912	5,691
旧菟田野町	商店数(箇所)	123	121	110	109
	従業者数(人)	287	293	308	318
	年間商品販売額(百万円)	2,989	3,573	2,866	2,879
旧樺原町	商店数(箇所)	242	229	211	213
	従業者数(人)	1,204	1,185	1,208	1,129
	年間商品販売額(百万円)	19,744	16,814	15,538	16,174
旧室生村	商店数(箇所)	83	81	71	61
	従業者数(人)	233	208	250	201
	年間商品販売額(百万円)	2,084	2,016	1,974	1,697

資料：商業統計調査

#### (4) 宇陀市の土地利用現況

本市の大部分は山林。宅地の8割が住宅用地で、旧町村の中心部に多く分布。

本市の土地利用現況は、山林が71.2%（都市計画区域における構成比、以下同じ。）で最も多く、次いで農地が15.7%となっています。農地の中では、田が約7割となっています。

宅地は4.6%であり、住宅用地が宅地の約8割を占めています。合併前の旧町村の中心部に多く分布している他、集落地にも立地しています。

表 土地利用区分別面積

		面積 (ha)	都市計画区域における構成比 (%)
都市計画区域		13,963.0	100.0
市街化区域		603.1	4.3
市街化調整区域		13,359.9	95.7
都市計画区域		13,963.0	100.0
土地 自然 利 用	農地	2,187.0	15.7
	田	1,592.9	11.4
	畠	594.1	4.3
山林		9,947.6	71.2
水面		203.0	1.5
その他の自然地		260.6	1.9
土地 都 市 利 用 計 画	宅地	645.1	4.6
	住宅用地	536.1	3.8
	商業用地	49.6	0.4
	工業用地	59.4	0.4
公益施設用地		131.9	0.9
道路用地		326.9	2.3
交通施設用地		4.7	0.0
公共空地		62.9	0.5
その他空地		193.3	1.4
都市計画区域外		10,787.0	-
行政区域		24,750.0	-

## (5) 宇陀市の交通体系

鉄道は近鉄大阪線が大阪・三重を結び、道路は国道4本と各主要地方道等が広域を繋ぐ。

本市の主要な交通体系は、鉄道が近鉄大阪線により大阪方面と三重方面を繋いでいます。榛原駅は特急の停車駅にもなっており、本市における主要駅として位置づけられています。

道路は、主要な幹線道路として、国道が4本（国道165号、国道166号、国道369号及び国道370号）、主要地方道では吉野室生寺針線と榛原菟田野御杖線が通っており、それぞれ広域を繋いでいます。

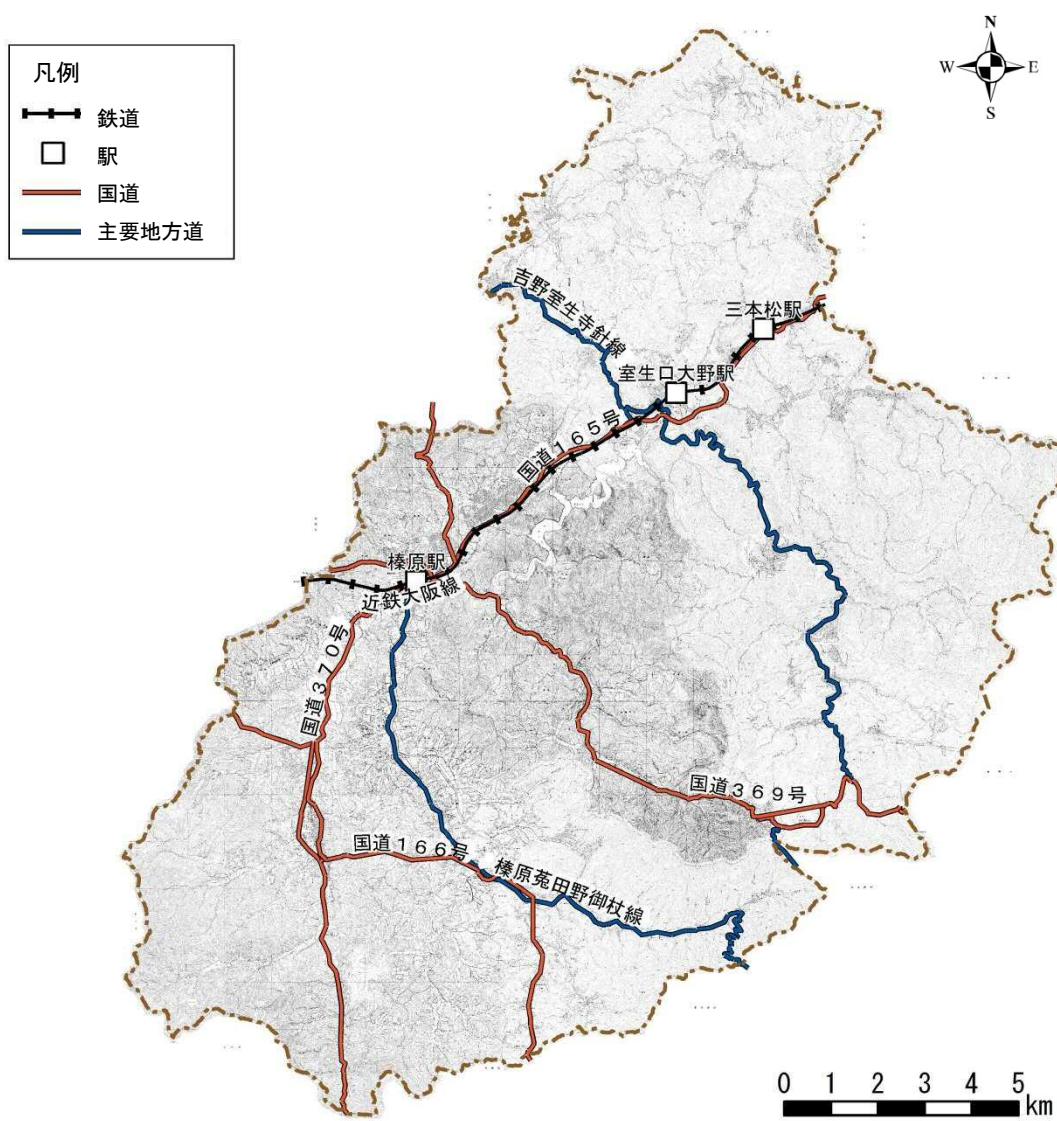


図 交通体系図

資料：H26 都市計画基礎調査

## (6) 宇陀市の観光

豊かな自然・歴史資源を活かした観光。観光客数は減少傾向。

本市の観光は、豊かな自然・歴史資源を活用したものが多く、ハイキングコース等が設定されているものの、観光客数は平成22年以降減少傾向にあります。平成27年でもっとも集客数が多い施設は県営うだ・アニマルパークで、次いで室生寺、美桜温泉・美桜苑、大宇陀温泉あきのゆとなっています。

施設名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
あきの螢能	530	490	400	460	450	470	460	490	500
又兵衛桜祭り	70,100	70,200	84,000	73,200	61,680	70,000	61,500	70,000	70,000
かぎろひを観る会	600	200	0	1,000	500	300	250	0	300
宇陀松山町みらいアップ	5,900	500	1,200	3,400	2,500	4,000	4,000	4,000	4,000
大宇陀温泉あきのゆ	198,759	195,268	195,051	184,630	184,163	178,592	161,817	143,011	132,446
道の駅「宇陀路 大宇陀」	97,252	96,666	97,700	93,961	88,297	96,376	113,468	88,539	99,569
阿騎野新鮮野菜直売所	158,295	161,577	158,380	162,759	131,318	133,466	119,903	112,104	106,058
薬の館(大宇陀町歴史文館)	3,648	3,610	3,765	3,518	3,570	3,732	2,202	2,814	2,557
伝建地区	74,946	74,276	76,435	72,310	68,854	73,803	84,058	67,399	73,645
その他観光施設等(大宇陀)	14,166	15,833	17,728	15,821	16,496	15,325	14,413	14,931	14,461
県営うだ・アニマルパーク	-	-	-	-	-	-	184,920	205,090	239,920
平成榛原子どもの森公園	-	73,101	80,415	-	67,732	148,816	66,903	70,063	73,439
その他観光施設等(榛原)	36,535	34,310	33,790	28,760	30,800	26,410	24,130	13,900	14,100
鳥見山公園	-	-	16,050	16,400	9,300	8,070	9,300	5,310	5,990
宇陀市榛原夏祭り花火大会他	25,000	30,000	39,500	33,000	30,000	33,000	35,000	34,000	42,000
美桜温泉・美桜苑	195,402	178,742	174,358	150,427	136,485	126,035	129,891	132,178	134,129
室生寺	184,205	176,692	213,388	237,284	169,420	167,279	168,064	138,468	144,756
竜鎮渓谷	2,370	510	480	1,790	1,020	1,390	1,030	850	880
その他観光施設等(室生)	50,788	47,633	53,967	57,567	38,495	43,998	43,806	43,846	44,476
室生山上公園芸術の森	8,122	12,593	10,427	7,943	6,251	6,833	6,835	6,719	6,775
弁財天石楠花の丘	3,600	3,800	3,600	3,600	2,800	2,500	2,500	3,000	3,000
道の駅「宇陀路 室生」	67,145	69,922	77,702	78,138	71,907	79,231	76,153	36,038	48,350
こもれび市場	-	-	-	-	-	-	-	61,266	61,759
ワールドメイプルパーク	-	-	-	-	-	-	17,800	18,498	29,042
その他観光施設等(菟田野)	8,370	8,570	6,620	7,210	5,870	6,770	3,500	4,000	5,500



※観光客数は実数、入れ込み客数は主要施設について計上

図 観光客数・入れ込み客数の推移

資料：宇陀市

(白紙)

## 2-1 都市づくりの課題の考え方

### (1) これからの都市づくりの留意点

我が国は、人口減少・少子高齢社会の到来をはじめとする社会潮流の中で経済社会構造の急激な変化への対応が求められています。都市づくりにおいても、これまでまちが抱えていた課題に加え新たな課題が多く生まれています。都市計画は、無秩序な市街化の抑制等、これまでどちらかといえば守りの視点から都市をとらえがちでしたが、今後は、従来の受け身的な都市計画の対応による解決には限界があります。

このため、様々な都市の課題を解決していく立場から、これからの都市計画は主体的に他の政策手段と連携をとって取り組んでいく姿勢（ポジティブ・プランニング）が求められる時期に来ていると言えます。

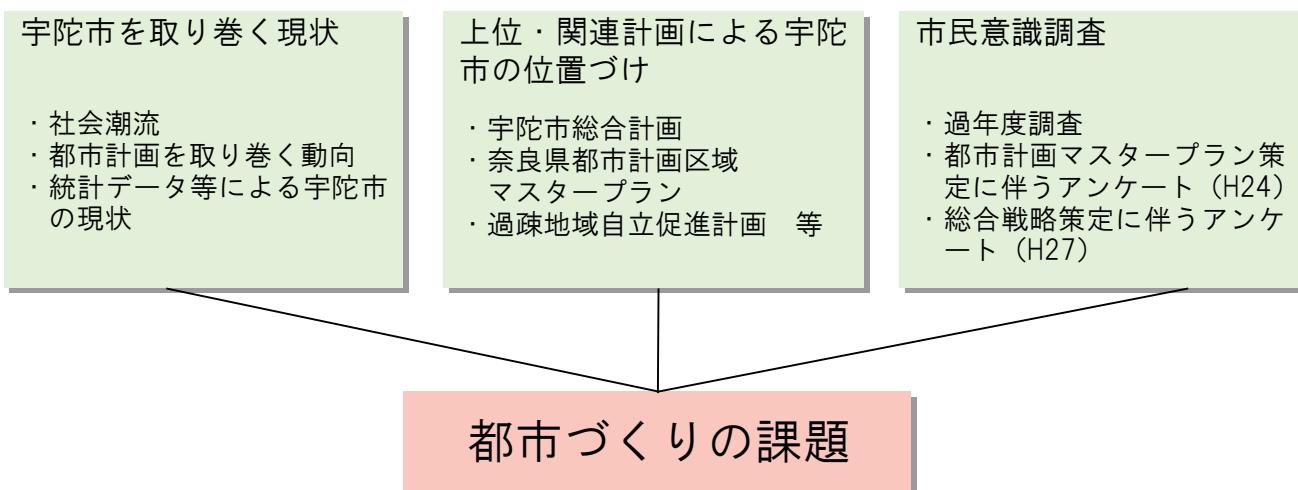
### (2) 都市づくりの課題の考え方

都市づくりの課題の考え方は、多面的な観点での課題整理を行うため、都市づくりの要素別に「宇陀市を取り巻く現状」「上位・関連計画による宇陀市の位置づけ」及び「市民意識調査」による問題点や課題等を簡潔に整理した上で、都市づくりの課題を設定します。

そして、「まちづくりの理念」「まちづくりの目標」を考える際には、都市づくりの課題解消のみに終始することなく長期的な展望を持った都市づくりを検討します。

## 2-2 都市づくりの課題整理の流れ

社会潮流や都市計画を取り巻く動向、統計データ等から宇陀市を取り巻く現状を把握し、上位・関連計画による宇陀市の位置づけや市民意向調査結果を踏まえ、本市の都市づくりの課題を整理します。



(白紙)

## 2-3 宇陀市の都市づくりの課題

項目	宇陀市を取り巻く現状				市民意識調査 (アンケート調査結果)	都市づくりの課題
	社会潮流	都市計画を取り巻く動向	統計データ等による宇陀市の現状	上位関連計画による 宇陀市の将来		
1.将来都市像	■人口減少・少子高齢社会の到来	■都市構造の見直し(都市機能のコンパクト化とネットワーク化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近 10 年間の人口は減少傾向、奈良県や周辺市と比較しても減少率は高い。</li> <li>昼夜間人口比は周辺市町村に比べて最も低く、流出超過。</li> <li>自然増減、社会増減とともにマイナスが続くが、施策を進めることで一定の緩和が見込まれる。</li> <li>定住促進に向けた出産・子育て環境の改善。</li> <li>「古事記」「日本書紀」の中にも記載される、悠久の歴史あるまち。</li> </ul>	<p>■宇陀市総合計画 (基本理念)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>持続可能な環境保全のまちづくり</li> <li>新しい時代の協働のまちづくり</li> <li>地域力(宇陀力)による「安全・安心」なまちづくり</li> <li>歴史や文化を活かしたまちづくり (基本目標)</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>自然と共生した快適に暮らせるまち</li> <li>いきいきと健やかな安らぎのあるまち</li> <li>安全・安心でうるおいのある定住のまち</li> <li>一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち</li> <li>地域資源を活かした産業・交流振興のまち</li> <li>みんなで創る協働と参画のまち</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供からお年寄りや障がい者も安心して生活できる、福祉のまちを望んでいる。</li> <li>高校生の意向では定住の意向が極めて少ない。</li> <li>豊かな自然や自慢できる歴史が本市の魅力であるとする意見が多く、観光地として魅力を發揮できる、より良い活用が求められている。</li> <li>どの年代も宇陀市の将来人口が減少することについて課題認識を示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少・少子高齢化を見据えた都市構造の見直し</li> <li>安全・安心で健やかに暮らせる都市づくり</li> <li>豊かな自然や歴史等、地域資源を活かした拠点づくり</li> <li>次世代を担う子供たちのための教育環境の充実</li> </ul>
2.土地利用	■地球環境問題の顕在化	■的確な社会基盤施設の維持・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の大部分は山林。宅地の 8 割が住宅用地で、旧町村の中心部に多く分布。</li> <li>平成 27 年度国勢調査では人口集中地区が消滅。</li> <li>市域面積の 5%未満である市街化区域に人口の過半数が居住。特に榛原駅周辺の人口密度が高い。</li> <li>都市計画法第 34 条第 11 号の規定に基づき、市街化調整区域内の一定の既存集落において新たな住宅等の立地を認める区域が 6 箇所指定されている。</li> <li>農家数・経営耕地面積・農業産出額ともに減少傾向。</li> </ul>	<p>■奈良県都市計画区域マスターplan (都市計画区域全体の将来像)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>県土の都市活動の中心となる 2 大拠点(奈良、橿原)と個性豊かな主要生活拠点の形成</li> <li>拠点間の交流や産業活動を支える連携軸(ネットワーク)の形成</li> <li>観光交流拠点の形成</li> <li>観光交流拠点をつなぐ奈良らしい観光交流軸の形成</li> <li>地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るための機能の集積等</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>線引きは存続しつつ地域活性化のための緩和策を求める声が多いが、商業や企業誘致のために線引き廃止を求める意見も多く挙がっている。</li> <li>室生地域は、都市計画区域へ編入し、市全体で都市整備を考えるべきとの声もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興・地域活性化のための土地利用の推進</li> <li>開発動向を注視した土地利用の再編</li> <li>市街化区域内での低未利用地の利活用</li> <li>優良農地の保全・保護による安定した農業生産基盤の確保</li> <li>体験農業等の農地を活かした地域づくりや休耕地の利活用</li> <li>市街化調整区域内での持続可能な地域づくり</li> </ul>
3.道路・交通	■安全・安心への意識の高まり	■都市における環境負荷の低減と自然との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路は、幹線街路が 12 路線、区画街路が 4 路線指定されており、一部に未改良区間が存在する。<sup>※1</sup></li> <li>榛原地域の国道 165 号において、比較的混雑が見られる。</li> <li>鉄道は定期利用者を含め、市内の 3 駅とも減少傾向。</li> <li>自動車利用が多いが、路線バスや市営有償バス、過疎地有償バス、デマンド型乗合タクシーといった各種バスを運行し、市内各地域をつないでいる。</li> </ul>	<p>■宇陀市過疎地域自立促進計画 (まちづくりの基本理念)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>持続的な環境保全のまちづくり</li> <li>新しい時代の協働のまちづくり</li> <li>地域力(宇陀力)による「安全・安心」なまちづくり</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路や地域内の生活道路の改善を求める声が多い。</li> <li>歩道整備やバリアフリー化が求められている。</li> <li>通勤や買い物等、市外への交通の利便性の向上が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通の維持・再編・活性化</li> <li>選択と集中による地域活性化のための道路網の整備</li> <li>歩道整備・バリアフリー化の推進</li> </ul>
4.公園・緑地	■既存ストックの整備方策	■防災・減災を意識した都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画公園は市内各地域に 47 箇所あり、榛原地域に多く集積している。供用率は約 62%。<sup>※1※2</sup></li> </ul>	<p>■宇陀市地域公共交通網形成計画 (基本方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>健幸都市 ウエルネスシティ宇陀市実現を目指すまちづくりを支える地域公共交通の維持・活性化</li> <li>市域全体をカバーする地域公共交通ネットワークの形成</li> <li>地域特性に応じた多様な交通手段による持続可能な地域公共交通の再編</li> <li>地域住民・交通事業者・行政が一体となつた地域公共交通の育成</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地や田園風景を大切にしていきたい声が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の有効利用、維持・更新</li> </ul>
5.その他の都市施設	■地域特性を活かした活力向上	■地域資源を活かした個性を高めるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内平野部を中心として上水道が整備されており、給水人口は約 28,000 人。<sup>※2</sup></li> <li>下水道整備状況は整備率 92.7%、普及率 58.6%、水洗化率 86.7%。<sup>※2</sup></li> <li>医療・福祉施設は榛原駅周辺に集積している他、国道及び主要地方道沿道に立地している。</li> <li>公共公益施設は大宇陀地域・菟田野地域・榛原地域に概ね分布しているが、室生地域の立地は少ない。</li> </ul>	<p>■宇陀市過疎地域自立促進計画 (まちづくりの基本理念)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>持続的な環境保全のまちづくり</li> <li>新しい時代の協働のまちづくり</li> <li>地域力(宇陀力)による「安全・安心」なまちづくり</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に力を入れるべき施策として医療体制の充実を求める声が多い。</li> <li>産業廃棄物の処理体制の充実は満足度が高い。</li> <li>室生地域では必要な生活インフラ整備や地域振興策の推進が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共公益施設の適切な配置</li> <li>医療体制の充実</li> <li>室生地域における地域振興策の推進</li> </ul>
6.市街地・産業環境	■地方分権と協働のまちづくりの進展	■高齢社会に向けた快適に暮らせる生活環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>榛原駅北での 2 つの土地区画整理事業及び地区計画により良好な街並みが形成。</li> <li>産業は工業、商業ともに低調。</li> </ul>	<p>■宇陀市地域公共交通網形成計画 (基本方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>健幸都市 ウエルネスシティ宇陀市実現を目指すまちづくりを支える地域公共交通の維持・活性化</li> <li>市域全体をカバーする地域公共交通ネットワークの形成</li> <li>地域特性に応じた多様な交通手段による持続可能な地域公共交通の再編</li> <li>地域住民・交通事業者・行政が一体となつた地域公共交通の育成</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致のための緩和策を求める声が多い。</li> <li>地域の活性化や店舗誘致の促進が求められている。</li> <li>環境と経済の両立を目指したまちを求めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地等、産業振興のための環境整備の推進</li> <li>環境と経済の両立に向けた市内各地域の拠点の活性化</li> <li>産業活動を支えるネットワークの拡充</li> </ul>
7.歴史・自然・観光	■既存産業の高付加価値化と新産業の創出	■産業構造の変化に対応した環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定文化財 58、県指定文化財 42、市指定文化財 16 等、歴史資源等が数多く存在。<sup>※3</sup></li> <li>豊かな自然に恵まれ、市内各地域に数多くの歴史資源が存在。</li> <li>観光客数は減少傾向。</li> </ul>	<p>■宇陀市地域公共交通網形成計画 (基本方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>健幸都市 ウエルネスシティ宇陀市実現を目指すまちづくりを支える地域公共交通の維持・活性化</li> <li>市域全体をカバーする地域公共交通ネットワークの形成</li> <li>地域特性に応じた多様な交通手段による持続可能な地域公共交通の再編</li> <li>地域住民・交通事業者・行政が一体となつた地域公共交通の育成</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然は多くの市民の中で自慢できる場所となっている。</li> <li>市外からの観光客は美しい風景を期待している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇陀市の財産である自然を活かした観光誘客の推進</li> <li>歴史や文化を活かした特色あるまちづくりの推進</li> <li>豊かな自然・歴史資源の継承</li> </ul>
8.防災			<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の想定される灾害は、土砂災害・洪水・地震等。</li> <li>市内の各地域に 30 箇所の指定緊急避難場所及び 36 箇所の指定避難所を指定。<sup>※4</sup></li> <li>洪水・土砂災害ハザードマップ及び地震防災マップを作成・公表済み。</li> </ul>	<p>■宇陀市地域公共交通網形成計画 (基本方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>健幸都市 ウエルネスシティ宇陀市実現を目指すまちづくりを支える地域公共交通の維持・活性化</li> <li>市域全体をカバーする地域公共交通ネットワークの形成</li> <li>地域特性に応じた多様な交通手段による持続可能な地域公共交通の再編</li> <li>地域住民・交通事業者・行政が一体となつた地域公共交通の育成</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に備える取り組みとして、土砂災害対策、電気・水道の早期復旧、避難場所・避難路の整備が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>的確な避難所・避難路の整備</li> <li>土砂災害対策の充実</li> </ul>

※1 H22 国土数値情報  
※2 H26 都市計画基礎調査

※3 宇陀市文化財課  
※4 宇陀市地域防災計画

(白紙)

# 目指すべきまちの将来像

## 【目指すべきまちの将来像の考え方】

### 都市づくりの基本理念の設定

本市の大きなまちづくりの考え方として、社会経済情勢や本市の取り巻く状況等を踏まえ、都市づくりの基本理念を設定します。

### 将来都市像の設定

基本理念を市民の皆様に理解されやすい一言で将来の都市像として示すために、キーワードを基にキャッチフレーズで示します。

### 都市づくりの目標の設定

将来都市像の実現に向けて、都市づくりの課題を解決するための具体的な都市づくりの目標を、いくつかの類型に分けて設定します。

### 都市づくりの目標に向けた施策展開の方針

都市づくりの目標ごとに、どのような施策を展開していくのかを示します。

### 将来都市像を実現するための都市の拠点・軸・ゾーンの設定

都市づくりの目標に対して、拠点・軸・ゾーンを設定し、将来の都市構造の概念を整理します。

### 将来都市構造図の作成

拠点・軸・ゾーンを地図上に反映し、将来都市構造図として示します。

## 3-1 都市づくりの基本理念の設定

本市は、平成18年1月1日に、宇陀郡の旧大宇陀町、旧菟田野町、旧榛原町、旧室生村の4町村の合併により誕生しました。この地域は、大和高原の中で豊かな自然に恵まれており、古くは「古事記」「日本書紀」「万葉集」等にも記載が見られるなど、古代王朝との関わりをうかがうことができる歴史的な側面も有しています。

合併により市域は広くなりましたが、人口減少・少子高齢社会への対応や、今後の宇陀市全体としての活性化に向け、それぞれの地域間の連携や交流を進めていく必要があります。一方、近年頻発する想定外の自然災害に対しては、市民の皆様の生命や財産を守るため、安全・安心の確保が強く求められていることから、誰もが安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進めていく必要があります。

以上のことから、本市の都市づくりは、四季の風薫る豊かな自然や歴史文化資源の保全・活用に努め、活力ある産業の振興や都市機能の集積による拠点の形成、良好な居住環境の創出を目指した、誰もが元気で安全・安心に生活でき、心豊かな暮らしを実現できる持続可能な健幸都市づくりを基本理念として進めることとします。

## 3-2 将来都市像と都市づくりの目標の設定

### (1) 将来都市像の設定

本計画の上位計画として位置付けられる宇陀市総合計画では、将来像を「～協働と交流で築く ぬくもりの家～ 『自然と共生し、歴史・文化が育む ふれあいと活力あるまち 宇陀市』」として、4つの基本理念からまちづくりを進めています。また、奈良県都市計画区域マスターplanでは、「歴史・自然あふれる元気で安全・安心な『まほろば』の創出」として、5つの観点から都市計画区域全体の将来像を設定しています。

市民の意向としては、本市が有する財産である自然や歴史等の恵みを大切にしながらも、今後の人口減少・少子高齢社会への対応や生活基盤整備、地域経済の活性化、さらには自然災害に強いまちづくりなどが求められています。

本計画の将来都市像は、これらの上位計画の将来像と同じ方向を見据えながら、本市の特性や社会経済情勢の変化にも対応した都市づくりの基本理念に基づき、誰もが誇りと愛着を持った都市づくりの目標となるように設定します。

### 【上位・関連計画の将来像等】

#### ■新市まちづくり計画（※1）

（将来像）  
水と緑・歴史と文化が共生する  
ふれあい豊かなまち  
～みんなでつくる 夢ある宇陀～  
（基本理念）

1. 豊かな自然や歴史文化を最大限に活かすまち
2. すべての人が安心して住み続けられるまち
3. 交流さかんな躍動感あふれるまち

#### ■宇陀市総合計画

（将来像）  
～協働と交流で築く ぬくもりの家～  
『自然と共生し、歴史・文化が育む ふれあいと活力あるまち宇陀市』  
（基本理念）

1. 持続可能な環境保全のまちづくり
2. 新しい時代の協働のまちづくり
3. 地域力（宇陀力）による「安全・安心」なまちづくり
4. 歴史や文化を活かしたまちづくり

#### ■奈良県都市計画区域マスターplan

（都市づくりの基本方向）

奈良の未来を創る～  
「歴史・自然あふれる元気で安全・安心な『まほろば』の創出」  
(都市計画区域全体の将来像)

1. 県土の都市活動の中心となる2大拠点（奈良、橿原）と個性豊かな主要生活拠点の形成
2. 拠点間の交流や産業活動を支える連携軸（ネットワーク）の形成
3. 観光交流拠点の形成
4. 観光交流拠点をつなぐ奈良らしい観光交流軸の形成
5. 地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るための機能の集積等

#### ■宇陀市まちづくりの基本方針（※2）

高原の文化都市、四季の風薫る“宇陀市”

#### ■健幸都市ウェルネスシティ宇陀市

市民の誰もが健康で幸せと思えるまち

### 本市の特性・社会経済情勢

## 宇陀市の都市づくりの基本理念

四季の風薫る豊かな自然や歴史文化資源の保全・活用に努め、活力ある産業の振興や都市機能の集積による拠点の形成、良好な居住環境の創出を目指した、誰もが元気で安全・安心に生活でき、心豊かな暮らしを実現できる持続可能な健幸都市づくりを進めます。

### 基本理念から設定する宇陀市の将来都市像

## 宇陀市の将来都市像のキーワード

【四季の風薫る自然・歴史・文化・活力・元気・健幸・安全、安心・ふれあい・賑わい・地域力（宇陀力）・持続可能・観光交流・各拠点の魅力創出】

（※1）新市まちづくり計画：合併前に法定協議会が、旧町村の課題等を踏まえながら、合併後の新市が一体的なまちづくりを速やかに確立するために策定。（※2）宇陀市まちづくりの基本方針：今後、宇陀市が取り組んでいく地域拠点の形成に向けてのスローガン。

(白紙)

## 宇陀市の将来都市像

# 『四季の風薫る

## 健幸で魅力あるまちづくりを目指して』

※宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略における将来都市像と同様

### ■都市づくりの課題

項目	都市づくりの課題
1. 将来都市像	1) 人口減少・少子高齢化を見据えた都市構造の見直し 2) 安全・安心で健やかに暮らせる都市づくり 3) 豊かな自然や歴史等、地域資源を活かした拠点づくり 4) 次世代を担う子供たちのための教育環境の充実
2. 土地利用	5) 地域振興・地域活性化のための土地利用の推進 6) 開発動向を注視した土地利用の再編 7) 市街化区域内での低未利用地の利活用 8) 優良農地の保全・保護による安定した農業生産基盤の確保 9) 体験農業等の農地を活かした地域づくりや休耕地の利活用 10) 市街化調整区域内での持続可能な地域づくり
3. 道路・交通	11) 地域公共交通の維持・再編・活性化 12) 選択と集中による地域活性化のための道路網の整備 13) 歩道整備・バリアフリー化の推進
4. 公園・緑地	14) 既存施設の有効利用、維持・更新
5. その他の都市施設	15) 公共公益施設の適切な配置 16) 医療体制の充実 17) 室生地域における地域振興策の推進
6. 市街地・産業環境	18) 企業立地等、産業振興のための環境整備の推進 19) 環境と経済の両立に向けた市内各地域の拠点の活性化 20) 産業活動を支えるネットワークの拡充
7. 歴史・自然・観光	21) 宇陀市の財産である自然を活かした観光誘客の推進 22) 歴史や文化を活かした特色あるまちづくりの推進 23) 豊かな自然・歴史資源の継承
8. 防災	24) 的確な避難所・避難路の整備 25) 土砂災害対策の充実

### ■課題の類型化

都市の類型化
<u>社会構造の変化に対応した都市基盤整備</u>
1) 人口減少・少子高齢化を見据えた都市構造の見直し 4) 次世代を担う子供のための教育環境の充実 6) 開発動向を注視した土地利用の再編 7) 市街化区域内での低未利用地の利活用 10) 市街化調整区域内での持続可能な地域づくり 11) 地域公共交通の維持・再編・活性化 12) 選択と集中による地域活性化のための道路網の整備 13) 歩道整備・バリアフリー化の推進 14) 既存施設の有効利用、維持・更新 15) 公共公益施設の適切な配置 16) 医療体制の充実
<u>地域振興・活性化施策</u>
5) 地域振興・地域活性化のための土地利用の推進 8) 優良農地の保全・保護による安定した農業生産基盤の確保 9) 体験農業等の農地を活かした地域づくりや休耕地の利活用 17) 室生地域における地域振興策の推進 18) 企業立地等、産業振興のための環境整備の推進 19) 環境と経済の両立に向けた市内各地域の拠点の活性化 20) 産業活動を支えるネットワークの拡充
<u>歴史・自然・文化の継承</u>
3) 豊かな自然や歴史等、地域資源を活かした拠点づくり 21) 宇陀市の財産である自然を活かした観光誘客の推進 22) 歴史や文化を活かした特色あるまちづくりの推進 23) 豊かな自然・歴史資源の継承
<u>安全・安心なまちづくり</u>
2) 安全・安心で健やかに暮らせる都市づくり 24) 的確な避難所・避難路の整備 25) 土砂災害対策の充実

### (2) 都市づくりの目標の設定

将来都市像の実現に向けて、これまでに見てきた課題を解決するための具体的な都市づくりの目標の設定を行います。

都市づくりの基本理念は、宇陀市の将来に向けた都市づくりの基本的な考え方となります。都市づくりの目標は、基本理念の考え方を踏まえた上で、宇陀市の将来都市像の実現に向け、市民の皆様が共感し、協働のまちづくりを進めていくために定めます。

## 都市づくりの目標

拠点連携

地域拠点が連携した持続可能な集約型の都市づくり

活力振興

地域活性化のための産業基盤整備を目指す都市づくり

潤い癒し

豊かな自然環境の保全と歴史・文化をつなぐ都市づくり

安全安心

災害に強い安全・安心な都市づくり

(白紙)

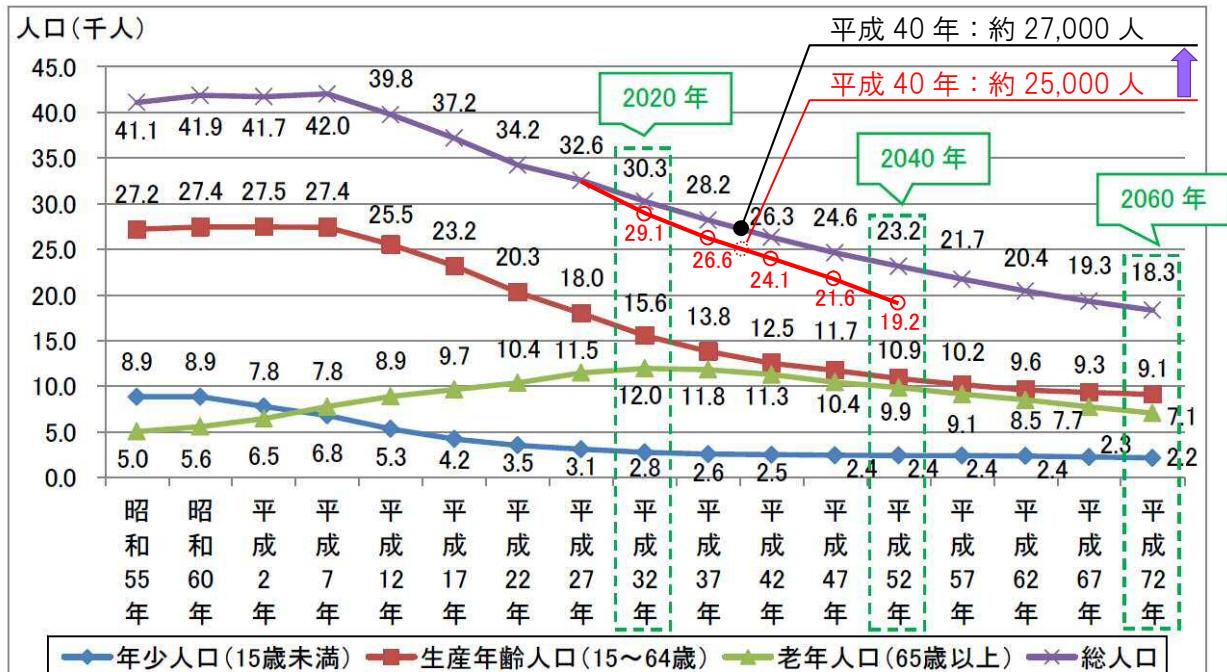
### 3-3 将来フレームの設定

都市計画マスタープランにおける将来フレームは、宇陀市人口ビジョンとの整合を図り、以下のように設定します。

#### 将来フレーム

目標人口：27,000人（目標年次を平成40年とする。）

（参考）宇陀市人口ビジョン



資料：昭和55年～平成22年：国勢調査、平成27年以降：パターン3Cによる推計値

—— 何も施策を実施しなかった場合の宇陀市将来推計人口

図 年齢3区分別人口の推移（宇陀市人口ビジョンを基に作成）

宇陀市の将来推計人口は、何も施策を実施しなかった場合、目標年次の平成40年には約25,000人となることが予測されています。宇陀市人口ビジョンでは以下に示す将来の方向性の達成に向けて施策を展開し、都市計画マスタープランでは目標人口の約27,000人に応じた都市の形成を図ることを目指します。

#### 【宇陀市人口ビジョンによる目指すべき将来の方向性】

- ・子供を持つための課題を解決するには期間を要するため、早々に結婚、出産子育て環境の改善を図る。
- ・社会増減は人口増減への影響が短期的にも効果があるため、転出者の「宇陀市に戻りたい」意向、転入者の「宇陀市に永住したい」意向に対する対応を早々に図るとともに、生産年齢人口の世代の転出減少、転入増加のための施策を講じる。

### 3-4 都市づくりの目標に向けた施策展開の方針

第1章

第2章

第3章

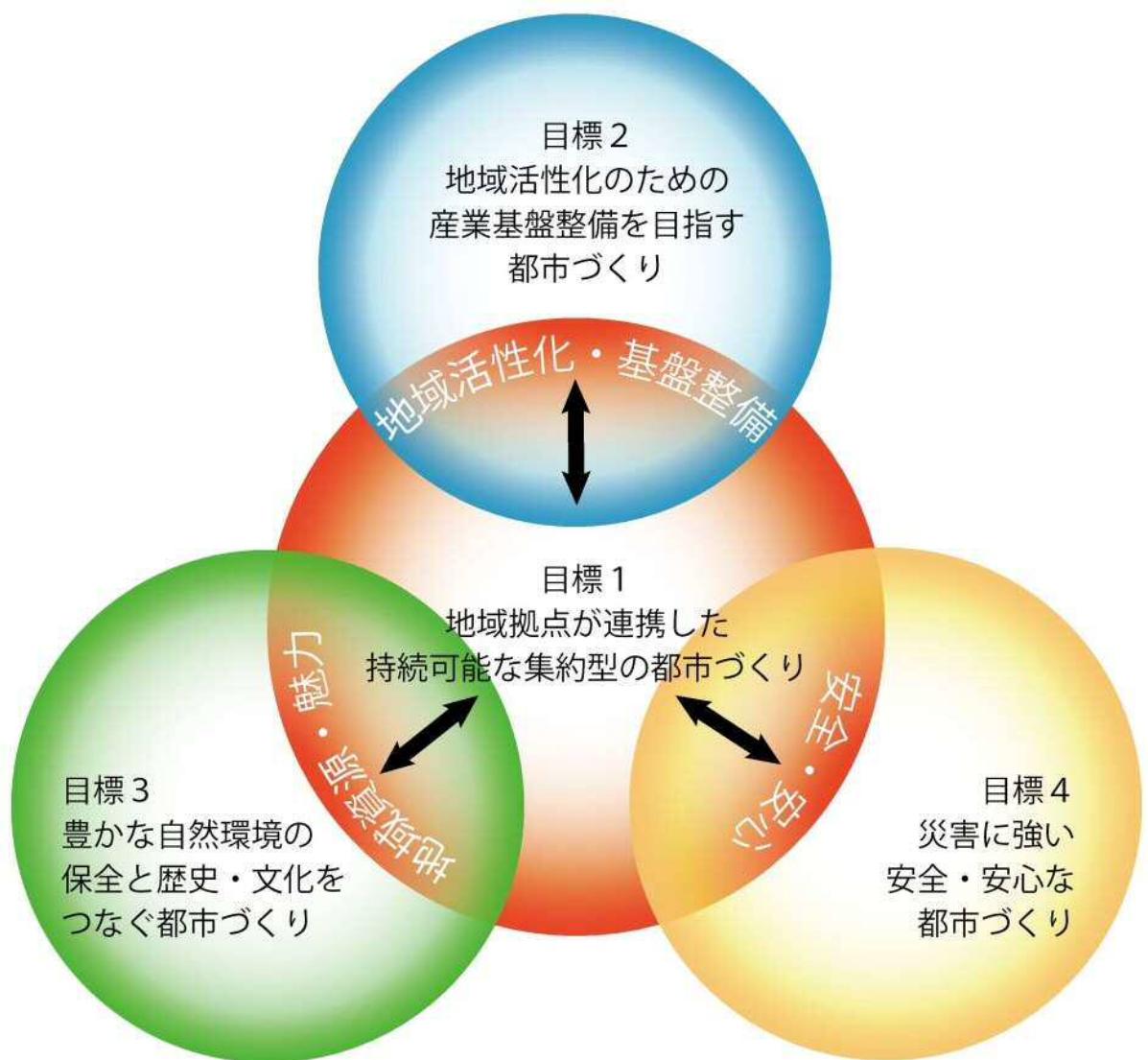
第4章

第5章

第6章

第7章

将来都市像を実現するための都市づくりの目標



将来都市像を実現するために掲げた都市づくりの目標を達成するために、以下の施策を進めていきます。

都市づくりの目標 1	<b>地域拠点が連携した持続可能な集約型の都市づくり</b>
	<p>今後の都市づくりは、人口減少・少子高齢社会への対応を図りながら、生活の安心や快適、自然環境の保全や有効な活用方策を進めていく必要があります。また、定住人口の増加を目指すためには、多様化する市民ニーズにも対応した、日常生活を快適に暮らすことのできる生活環境の整備が求められています。一方で、環境負荷低減・低炭素に配慮した都市づくりが必要となっており、都市経営コスト（都市施設の維持管理や福祉施設等の行政コスト）の増大も懸念されているほか、低密度な市街地が拡散する都市構造から、集約型都市構造への転換が求められています。</p> <p><b>【施策】</b></p> <p>これからも本市の魅力を損なうことなく、持続可能な都市づくりを進めていくために、本市の各地域が有する資源を活かした地域拠点の構築を進めるとともに、各拠点間を連携する交通ネットワークの整備を進め、本市の地域特性を活かした効率的な集約型の都市づくりを目指します。また、快適な生活環境の質的向上・充足を図り、移動の円滑さの確保や、身近な生活圏で暮らしを支える買い物や行政・福祉・医療サービス等の利便性の向上等、生活環境の確保を目指すとともに、公共公益施設等の適正な統廃合や再配置、バリアフリー化を図ることにより、誰もが快適に暮らせる優しい都市づくりを目指します。</p>
都市づくりの目標 2	<b>地域活性化のための産業基盤整備を目指す都市づくり</b>
	<p>地域の活性化には、産業の振興が不可欠であり、定住促進にもつながるものとなります。そのためには、既存企業の産業基盤を強化するとともに、新たな企業の誘致を進めていくことが重要です。また、農業では、宇陀川・芳野川流域の農業生産性の高い区域等について、優良農地の保全が求められています。</p> <p><b>【施策】</b></p> <p>地域の活性化や定住促進を進めるために、新たな企業の誘致や地場産業を育成することで、多様な業種が支えるバランスの取れた地域経済の形成を図るとともに、古来より薬草にゆかりがある本市の特性を活かした、薬草の6次産業の展開のための基盤整備を進めます。また、優良農地の保全・保護による安定した農業生産基盤の確保を目指すとともに、休耕地の利活用を含めた農業を活かした都市づくりを目指します。</p>
都市づくりの目標 3	<b>豊かな自然環境の保全と歴史・文化をつなぐ都市づくり</b>
	<p>本市は、河川、山林、高原等の豊かな自然に恵まれ、古来より伝承されてきた貴重な地域の歴史や文化があります。これらの大切な自然環境や歴史・文化資源を積極的に活用し、魅力あふれる観光振興を進めていくことは重要ですが、同時に後世に受け継いでいく義務もあります。</p> <p><b>【施策】</b></p> <p>本市の財産とも言える豊かな自然環境の保全と、歴史・文化的資源を活かした都市景観の形成を進めるとともに、本市の魅力を求めて国内外から観光客が訪れる、観光振興基盤整備に向けた都市づくりを目指します。</p>
都市づくりの目標 4	<b>災害に強い安全・安心な都市づくり</b>
	<p>近年頻発している異常気象に起因した自然災害の発生や、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中で、市民の安全・安心を確保することが非常に重要となっています。</p> <p><b>【施策】</b></p> <p>大規模な自然災害等に対して、戦略的に土地利用の規制・誘導を行い、水や緑の空間を確保し、道路や公園等の基盤整備を進めることで、すべての市民が安全・安心に暮らすことのできる、災害に強い都市づくりを目指します。また、少子高齢化が進む中で、防災面や防犯面での安全・安心の確保も重要になりますが、この解決には行政だけではなく、市民の連携が必要不可欠となります。宇陀力を発揮した地域コミュニティの強化を図り、まちづくり協議会等による取り組みを推進するなど、市民の参画による都市づくりを目指します。</p>

(白紙)

## 4-1 将来都市構造の考え方

### (1) 宇陀市の目指すべき将来都市構造

本市が目指す将来都市像の実現に向け、都市拠点となる中心市街地や、地域生活の拠点となる各地域事務所周辺、既存商業施設周辺等において都市機能の集積を図り、拠点となる核の形成を目指します。

また、本市は地域ごとに特色のあるまちづくりに向けた取り組みを進めていきますが、それぞれの地域が連携して市全体として発展していくことが非常に重要です。この拠点間の連携を強化するために、公共交通基盤の確保や幹線道路ネットワークの形成を行い、都市活動の活性化と市民交流を円滑にする都市・交通軸を配置し、集約型都市構造の構築を推進します。

さらに、本市が有する財産とも言える豊かな自然環境と優良な農地を、市民生活に憩いと潤いを与える資源として活用するために、自然環境や農地の保全、緑化の推進、農地・緑地の有効利活用を図ります。

### (2) 拠点と軸、ゾーンの設定

本市では、地域ごとに魅力ある特徴や特有の資源を有していることから、これらの恵まれた資源を有効利活用することで地域力を高めていくとともに、そこに暮らす人々が誇りに思えるまちづくりを目指していきます。また、それぞれの地域が抱える課題に的確に対応し、市全体の活性化を図ります。

本市の将来都市像の実現に向けた将来都市構造の基本方針として、榛原駅周辺の商業・業務集積地を本市の中心的な拠点として「都市拠点」に位置づけるとともに、各地域事務所周辺を地域の生活に資する機能が集積する拠点として「地域拠点」に位置づけます。これら4つの拠点を有機的なネットワークで結びつけ、市全体の賑わいの向上を図ります。

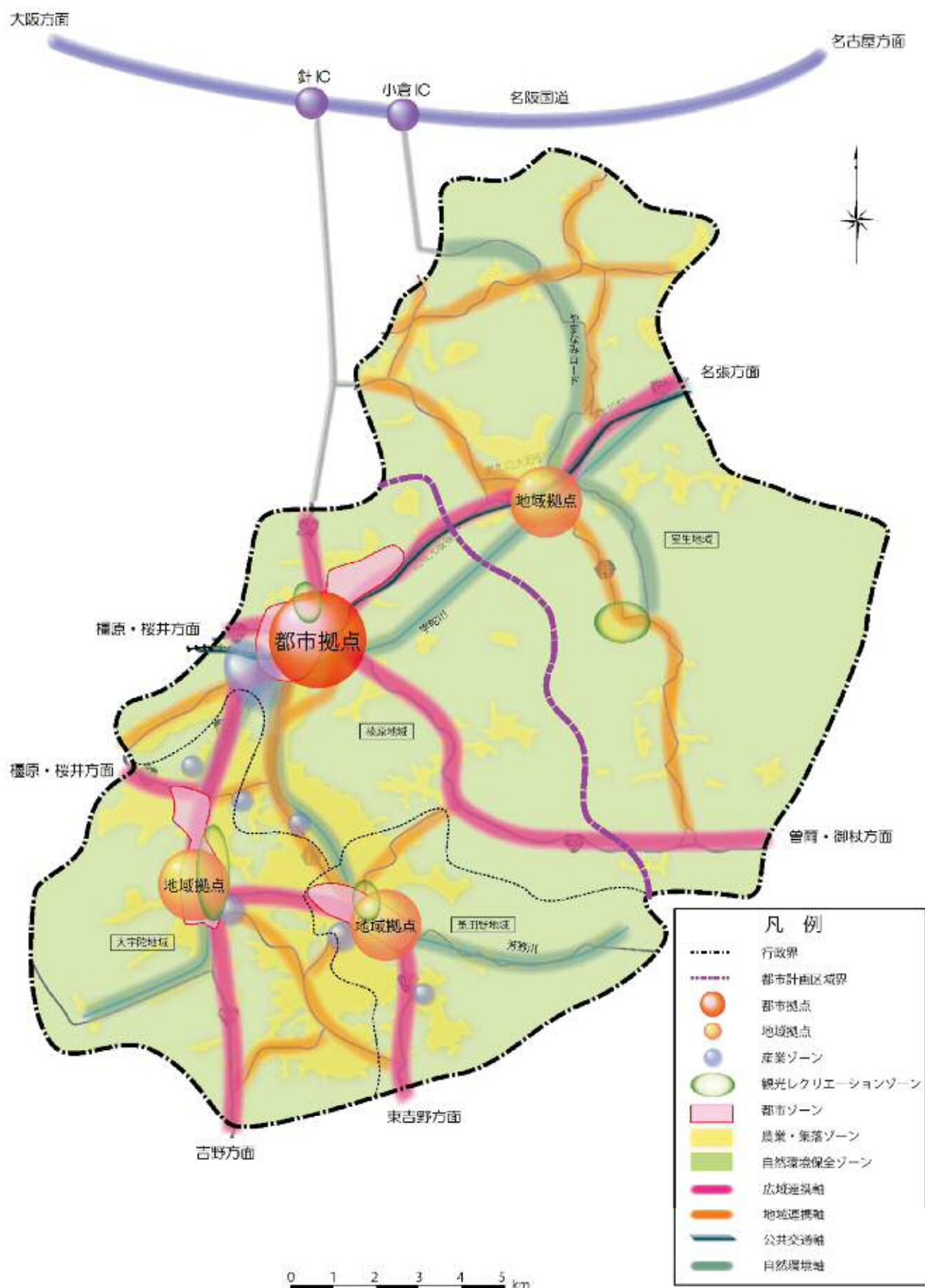
本市の骨格となる軸として、都市拠点と地域拠点間及びそれぞれの地域拠点間を連携する道路や、市外の広域的な連携・交流に資する道路・鉄道を都市・交通軸として、「広域連携軸」「地域連携軸」「公共交通軸」を設定し、集約型の都市構造を構築することで市内の連携や活力の創出、観光交流の促進を図ります。一方、本市を流れる宇陀川や芳野川、山並みが連続するやまなみロードを「自然環境軸」に位置づけ、豊かな自然が生み出す連続性を確保し、景観形成の向上を図ります。

また、企業誘致や新産業の創出のための受け皿、既存産業の集積地を「産業ゾーン」に位置づけ、観光客が多く訪れる施設や今後さらなる誘客を図るエリアを「観光レクリエーションゾーン」に位置づけます。さらに、「都市ゾーン」「農業・集落ゾーン」「自然環境保全ゾーン」の区分で土地利用ゾーニングを行い、それぞれのゾーンにふさわしい土地利用を誘導するとともに、各地域の特性を活かしながら市全体が持続的に機能していくことを目指した、一体的な土地利用を図ります。

拠点	
都市拠点 	榛原駅周辺は、本市の玄関口であるとともに、多くの商業・業務施設が集積していることから、都市拠点として、都市基盤整備の推進をはじめとした市の中心的拠点の形成を図ります。また、周辺の公共施設へのアクセスの改善等、様々な都市機能が集積した魅力ある拠点の形成を図ります。
地域拠点 	旧町村の拠点であった大宇陀地域事務所、菟田野地域事務所、室生地域事務所周辺は、地域拠点として、公共施設を中心とした生活に必要な都市機能を集積し、日常生活の利便性を高めるとともに、地域の拠点として活力を発信していく拠点形成を図ります。
軸	
広域連携軸 	本市を通る国道165号、166号、369号及び370号を広域連携軸として位置づけ、様々な連携、交流を生み出す軸として、広域的な交通ネットワークの確保を図ります。
地域連携軸 	広域連携軸以外の、それぞれの地域拠点間を連携する市内の主要な道路として、県道28号吉野室生寺針線、31号榛原菟田野御杖線、127号北野吐山線、135号宇太三茶屋線、164号室生口大野停車場線、198号栗原榛原線、217号高塚野依線、218号内牧菟田野線、219号佐倉大宇陀線、242号上笠間三本松停車場線、781号都祁名張線、782号上笠間八幡名張線を地域連携軸として位置づけ、各地域拠点の連携や産業の活性化、災害時の輸送機能等を強化するとともに、効率的な都市機能の連携強化に向けた交通ネットワークの形成を図ります。
公共交通軸 	本市を通る鉄道である近鉄大阪線を公共交通軸として位置づけ、榛原駅、室生口大野駅、三本松駅の利用促進を図ります。また、市内を結ぶ主要な公共交通であるバスの利用促進、利便性向上を図るために、発着駅となる榛原駅の交通結節点機能の強化を図ります。
自然環境軸 	宇陀川や芳野川、やまなみロードを自然環境軸として位置づけ、豊かな自然が生み出す連続性を確保し、自然の恵みを市全体で享受することを目指した景観形成の向上を図ります。
土地利用ゾーニング	
産業ゾーン 	都市活力の維持・向上のための産業基盤整備や新規産業の誘導に向けた受け皿の確保等を目指し、公共施設跡地等の有効利活用の検討も踏まえ産業ゾーンを位置づけます。また、産業ゾーン以外の地域で新たな産業の機運が高まってきた場合は、周辺の土地利用等に十分配慮した上で、産業基盤等の拡充を図ります。
観光レクリエーションゾーン 	重要伝統的建造物群保存地区に指定されている「松山地区」や、女人高野で知られる「室生寺（国宝）周辺」、家族連れで賑わう「うだ・アニマルパーク」、菟田野地域の「カエデの郷ひらら」や「宇太水分神社（国宝）」、榛原地域の新たな観光施設の集積を予定するエリアなど、観光客が多く集うエリアを観光レクリエーションゾーンとして位置づけ、さらなる誘客に向けた整備・保全を図ります。
都市ゾーン 	都市活動を支える市街化区域内の既存市街地を中心に、都市ゾーンとして位置づけます。 都市ゾーンでは、誰もが安全・安心に暮らすことのできる生活基盤整備や、地球環境に配慮した循環型の都市づくりの推進を図るとともに、計画的な市街地の整備・開発を図ります。
農業・集落ゾーン 	優良農地や周辺の集落等が集積する郊外部を農業・集落ゾーンとして位置づけ、既存集落の生活環境の維持や、優良農地の維持・保全といった農業との調和等、農地の有効利活用を目指した農業振興を図ります。また、地域資源の保全・活用や交流施設の充実により、交流人口の増加を目指し、それぞれの地域における活性化・活力向上を図ります。
自然環境保全ゾーン 	河川や一帯的な農地、山間部の豊かな自然を有するエリアを自然環境保全ゾーンとして位置づけ、自然環境や自然が生み出す景観の保全を図ります。

## 4-2 将来都市構造図

以上の検討から、本市の将来都市構造図を以下のように示します。



(白紙)

## 5-1 都市づくりの着目点

都市づくりの各目標の実現に向け、都市計画に関する各分野の基本的な考え方と方針について、都市づくりの着目点として整理します。

		都市づくりの目標			
		1	2	3	4
<b>地域拠点が連携した持続可能な集約型の都市づくり</b>		<b>地域活性化のための産業基盤整備を目指す都市づくり</b>	<b>豊かな自然環境の保全と歴史・文化をつなぐ都市づくり</b>	<b>災害に強い安全・安心な都市づくり</b>	
都市づくりの方針	土地利用の方針	無秩序な開発の抑制、コンパクトシティ形成に向けた誘導	新規企業の誘致に向けた農業との調和	歴史・観光資源の保全と有効利活用	空き家・空き地の解消に向けた取り組み
	道路・交通の方針	拠点間をつなぐ交通ネットワークの形成	機能的な産業振興に寄与する道路整備	観光交流軸を形成する交通ネットワーク整備	緊急輸送路や避難路、狭隘道路の解消
	公園・緑地の方針	公園・緑地の適切な配置（緑のネットワーク）	居住環境との緩衝帯となる緑地の配置	豊かな緑地の保全（緑のネットワーク）	発災時に避難所となる公園の機能強化
	その他都市施設の方針	各種公共施設の集約や再配置・維持管理計画	産業拠点のライフラインの整備	自然環境への影響に配慮した各種公共施設の更新	既存施設の不燃化・耐震化
	市街地・産業環境の方針	市街地の再生や周辺拠点との連携強化、産業の集約	産業振興のための基盤整備	クリーンエネルギーの普及や生産コストの削減	密集市街地の解消、防火地域、延焼防止対策
	歴史・自然・観光の方針	観光交流軸の形成、各拠点における観光振興施策	薬草を活かした誘客の推進	自然・歴史・文化を活かした特色あるまちづくりの推進	災害弱者となる観光客・外国人への配慮
	防災の方針	緊急輸送ネットワークの形成	避難所・避難路の整備や日常の避難訓練の実施	土砂災害対策の強化	自助・共助・公助の推進等、官民協働の取り組み

※宇陀市都市計画マスターplanでは、「オール宇陀市」のまちづくりの観点から、都市計画区域外も含めた市全域を対象とします。都市計画法に基づく整備方針は都市計画区域内（大宇陀地域、菟田野地域、榛原地域）のみが対象となります、都市計画区域外（室生地域）は都市計画法以外の法に基づくものとして、整備方針を示します。

## 5-2 土地利用の方針

第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章

第6章  
第7章

### (1) 基本的な考え方

本市では、計画的な土地利用に配慮したまちづくりを推進し、市街地や商業地、住宅地等の健全な発展と秩序ある整備を進めるとともに、農地や森林地域等、自然環境の保全・活用を図ります。

また、集約型の都市構造の構築に向け、都市拠点及び地域拠点の機能強化を図り、無秩序な市街化の広がりを抑制するなど、適正な土地利用を誘導します。

### (2) 土地利用の方針

#### 市街化区域の土地利用の考え方

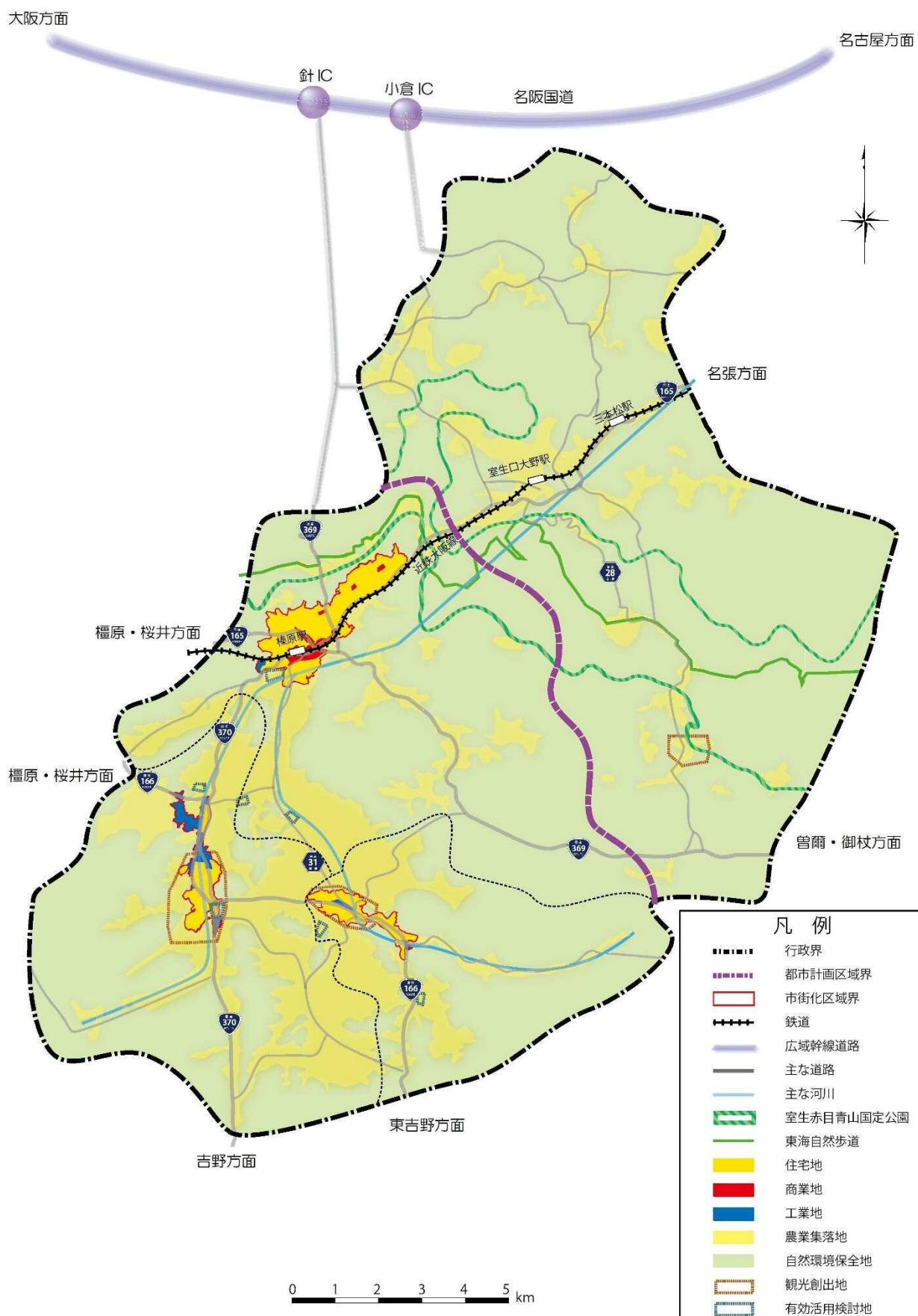
住宅地	<p>市街化区域内の住宅地では、誰もが安全・安心に暮らすことのできる生活基盤の維持・拡充を図るとともに、地球環境に配慮した循環型社会の構築を目指します。</p> <p>➢ 住居系用途地域内の住宅地では、既存の土地利用に配慮しながら、自然と調和した環境づくりを進め、周辺の商業・業務施設へのアクセスの改善など、利便性の高い住環境の形成を図ります。また、空き家を活用した定住促進に向けた取り組みを進めます。</p>	
商業地	<p>本市の経済活動の中心となる市街化区域内の商業地では、地域の生活利便性の向上を目指し、様々な都市機能増進施設の集積を進めるなど、日常生活を支える市民サービスの充実を図ります。</p> <p>➢ 本市の玄関口である榛原駅前では、商業・業務施設を集積し、情報発信や交流の場を確保するなど、人々が日常的に訪れ賑わいを生み出す中心商業地の形成を進めます。</p> <p>➢ 道の駅「宇陀路大宇陀」、大宇陀地域事務所、菟田野地域事務所及び人権交流センター周辺では、地域の拠点として、公共施設を中心とした生活に必要な都市機能を集積し、日常生活の利便性を高めるとともに、活力を発信していく拠点形成を図ります。</p> <p>➢ 本市は古くから薬猟の地とされていることから、薬草を使用した6次産業の展開を支援します。</p>	
工業地	<p>既存の工場が立地する市街化区域内の工業地では、機能強化を図り、既存産業の維持・拡充を図ります。また、今後の企業進出に備えた基盤整備を進めます。</p> <p>➢ 産業ゾーンに位置付けられた地域は、都市活力の維持・向上を目指した産業基盤整備の維持・拡充を図り、新規産業の誘導も視野に入れた受け皿の確保を進めます。</p>	
農地等	<p>市街化区域内の農地や生産緑地は、都市に潤いをもたらす自然的資源として保全を図ります。</p> <p>➢ 生産緑地に指定されている都市部の農地は、優良な農業生産に向け適切に維持・拡充を図ります。</p>	
観光創出地	<p>本市の観光産業を担う、歴史・観光資源が集積する地域は、さらなる誘客に向けた土地利用の検討を進めます。</p> <p>➢ 重要伝統的建造物群保存地区に選定されている宇陀松山地区周辺や、国宝宇太水分神社周辺では、歴史的建造物の保全を進めるとともに、観光客の増加に向けた町並みの向上に努めます。</p> <p>➢ 観光に寄与する宿泊施設等の新たな施設整備にあたっては、周辺の土地利用との調和を図りながら、用途地域の変更も視野に入れて検討を行います。</p>	

## 市街化調整区域の土地利用の考え方（都市計画区域外の土地利用の考え方も含みます）

<b>農業集落地</b>	<p>住宅が集積する集落等では、誰もが安全・安心に暮らすことのできる生活基盤の創出を目指します。また、田や畠等、農業用地が集積している区域では、農地の持つ多面的な機能を活かしながら、都市空間と調和した農地の保全に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢既存の集落では、無秩序な開発を抑制し、地域コミュニティの維持を図ります。</li> <li>➢生活サービス施設が多く立地する地域では、市民へのサービスの充実を図り、地域の活力を創出する土地利用を検討していきます。</li> <li>➢一団の農地や農用地区域は、本市の農業基盤を支える優良な農地であることから、無秩序な農地転用を避け、市民にやすらぎや潤いをもたらす緑地環境として積極的に保全を図ります。</li> <li>➢市街化区域に隣接、または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成し建物が連携している地域では、必要に応じて周辺の地域における環境に配慮した土地利用を進めます。</li> <li>➢豊かな自然環境や古民家等の地域資源を活かした観光振興に寄与するため、既存建築物に対し、宿泊施設や飲食店等への変更を促進します。</li> <li>➢市街地へのアクセスの改善を図り、都市機能が集積している中心部との連携を強化します。</li> </ul>
<b>自然環境保全地</b>	<p>宇陀川や芳野川、市域面積の7割を占める山々は、本市が有する自然の財産として、積極的な有効利活用を図るとともに、後世に引き継ぐ貴重な環境資源として自然環境・景観の保全に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢二酸化炭素の吸収や保水等、環境や防災面で重要な機能として保全・活用を図るとともに、多様な生物の生息環境、地域特有の景観を形成する緑として、また、自然との触れ合いの場や四季彩の推進、観光地として保全・活用を図ります。</li> </ul>
<b>観光創出地</b>	<p>国宝室生寺周辺等、本市の貴重な歴史・観光資源が集積している地域は、市内外からの観光客のさらなる増加に向けた基盤整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢快適な観光に寄与する周辺の駐車場・道路整備を進めるとともに、歴史・観光資源の保全・活用を図ります。</li> </ul>
<b>有効活用検討地</b>	<p>市街地内で用地の拡張が困難となっている既存の工業系事業者の規模拡大や、新規産業の誘導、住工混在の解消に向けた工場の移転等の受け皿として、必要に応じて計画的な整備を図ります。</p> <p>また、産業振興に伴う人口増加に計画的に対応するとともに、多世代が居住する快適で余裕がある住宅地の形成に向けた、計画的な整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢有効な土地活用に向けた、都市的土地区画整理事業への転換の可能性について検討を行います。</li> <li>➢産業拠点の工業系開発計画区域では、周辺の住宅環境や自然環境に配慮し、既存工業用地の操業環境の維持や規模拡大を図ります。</li> </ul>



## ■土地利用の方針



## 5-3 道路・交通の方針

### (1) 基本的な考え方

本市が目指す集約型の都市構造の構築に向けて、各地域を結ぶ道路交通網を整備するとともに、バス等の公共交通ネットワークの形成を図ります。

歩行者については、ウェルネスの視点に立ち、障がい者、高齢者をはじめ誰もが安全・安心に歩いて暮らせる歩行者空間の整備を推進します。また、自転車については、自転車交通の安全性向上に寄与する自転車道の整備を図ります。

### 道路の機能による位置づけ

道路の機能に応じて、主要幹線道路、都市幹線道路、地区・補助幹線道路を位置づけます。

<b>主要幹線道路</b>	県の骨格を形成し、隣接市町を結ぶ主要な本市の広域連携軸である国道165号、166号、369号及び370号を主要幹線道路として位置づけます。
<b>都市幹線道路</b>	本市の骨格を形成し、それぞれの地域拠点間を連携する地域連携軸を都市幹線道路として位置づけます。
<b>地区・補助幹線道路</b>	市街地内の幹線的機能を果たし、主要な交通発生源を相互に結び交通需要に対応するとともに、発生・集中する交通を効果的に主要幹線道路や都市幹線道路へ誘導するための道路を地区幹線道路として位置づけます。また、市街地において交通を集め、地区幹線道路等へ誘導するための道路として補助幹線道路を位置づけます。

### (2) 整備の方針

#### [道路]

##### ■主要幹線道路

- 広域圏と結ばれる主要幹線道路は、機能的な産業振興を見据え、市内の都市幹線道路や地区幹線道路等との連携を図るため、改良・整備を促進します。
- 名阪国道の代替路としての役割を担う国道165号は、さらなる円滑な広域圏の流通のための整備実現に向けて、国・県に働きかけます。
- 地域内の通過交通を排除し、市外の他地域との連携を強化する「(仮称) 大和高原中央道」の整備を検討します。
- 歩道が未整備の区間は、国・県に要望し、バリアフリー化を含めた早期整備の働きかけを促進します。

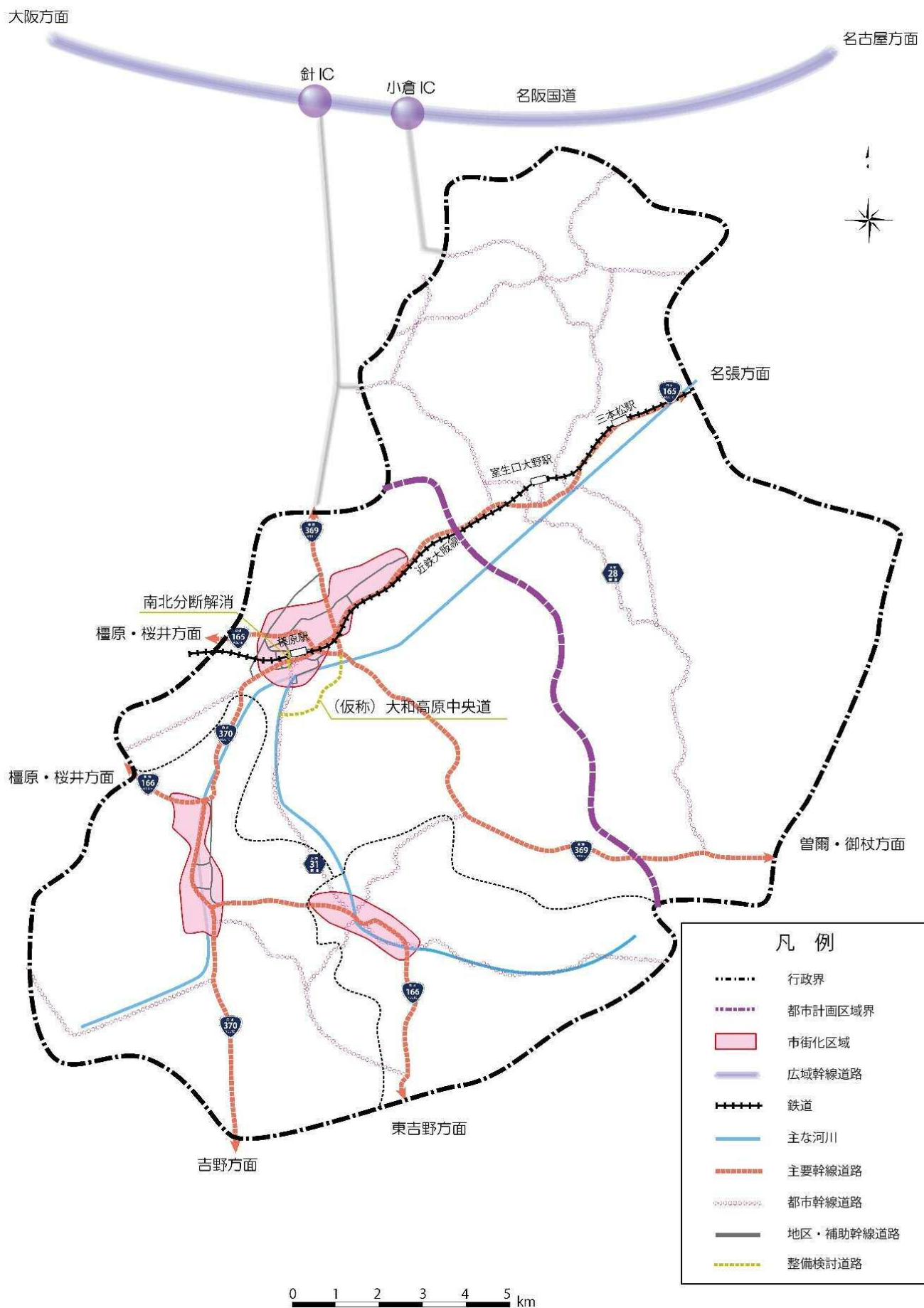
##### ■都市幹線道路

- 地域連携軸である各県道について、県との調整を図りながらそれぞれの道路が有する機能の維持・拡充を促進します。
- 未整備となっている都市計画道路を見直し、その必要性や代替性について検討した上で、存続すべき路線の整備を進めます。

##### ■地区・補助幹線道路

- 各地域において交通発生源となっている箇所を適切に抽出し、地区幹線道路の整備を進めます。
- 鉄道により分断されている箇所では、円滑な道路交通に向けた補助幹線道路の整備を進めます。
- 観光創出地では、歩きたくなる観光ルートの形成に向け、歩道の整備等を進めます。

## ■道路整備の方針



## [公共交通]

### ■地域公共交通の維持・活性化

- 人が集まる交流拠点における乗継拠点機能の充実や安全・安心に歩ける空間の整備を推進します。
- 宇陀市立病院や周辺の介護施設等へのアクセス向上(乗り継ぎ利便性の向上)を図ります。
- 交流人口を増やし、にぎわいを創る観光拠点への交通アクセスの充実を図ります。

### ■地域公共交通ネットワークの形成

- 市内の主要拠点施設を中心とする将来地域公共交通網の形成・充実を図ります。

### ■持続可能な地域公共交通の再編

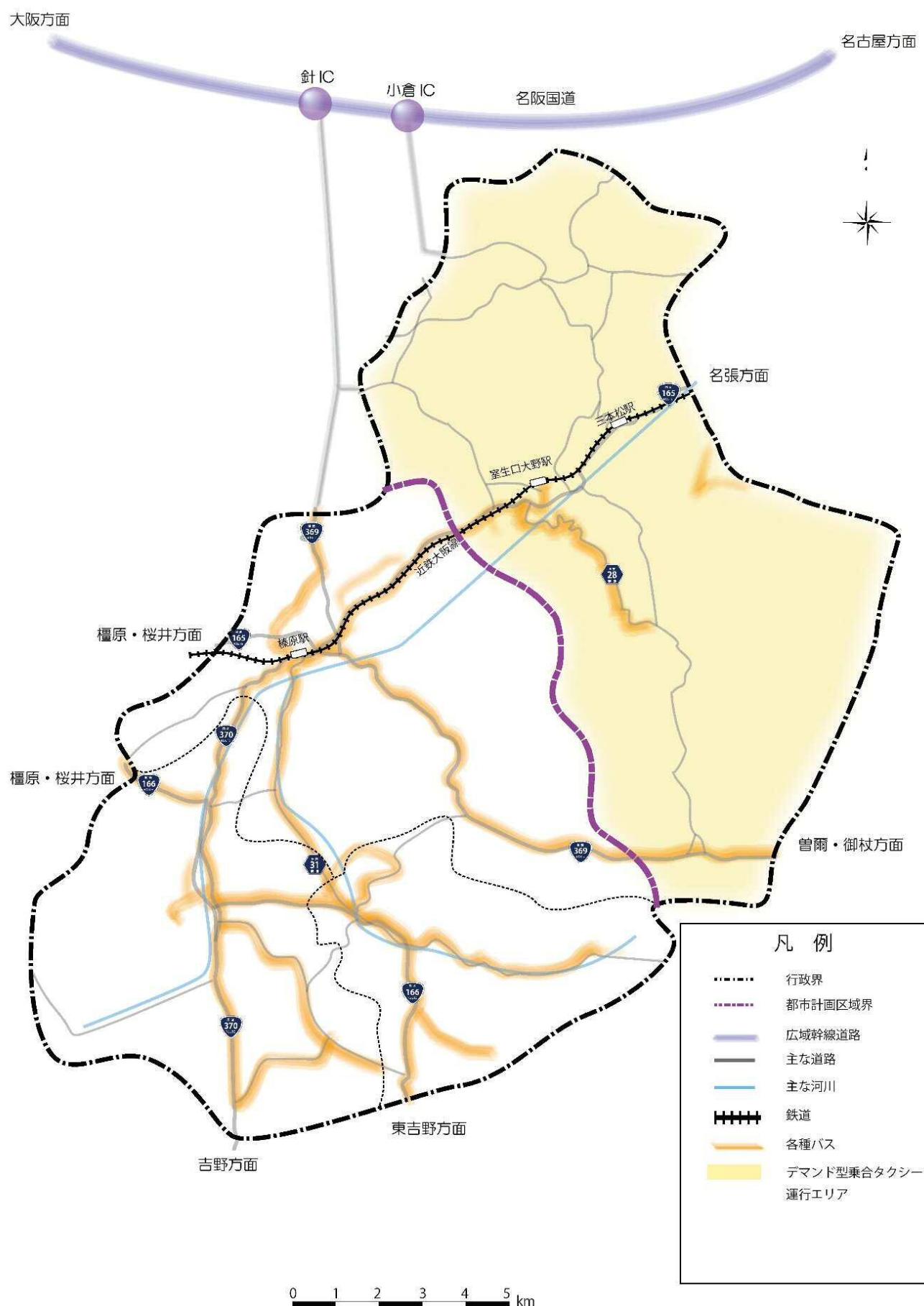
- 地域特性に対応した公共交通サービスの運行形態・仕組みの見直し・改善を図ります。

### ■市民・事業者・行政が一体となった地域公共交通の育成

- 市民・地域内従業者の意識改善による地域公共交通の維持・活性化を推進します。
- 新たな利用につなげる情報案内の改善や周知徹底による地域公共交通の再生・活性化を推進します。
- 持続可能な地域公共交通の実現に向けた地域の公共交通を考え、支える仕組みづくりを進めます。



近鉄大阪線

**■公共交通の方針**

## 5-4 公園・緑地の方針

### (1) 基本的な考え方

公園・緑地は、スポーツ・レクリエーションの場、コミュニケーションの場、災害による避難所等の利用面での役割とともに、市街地の延焼防止や地球温暖化の防止等、存在そのものに役割があります。

本市は豊かな自然に恵まれていますが、市域全体をつなぐ四季彩のネットワークを構築し、自然環境の連続により自然を身近に感じることができる環境形成を図ります。また、様々な交流を生み出し市民が愛着を感じられるように、既存の公園・緑地については利用者ニーズに合った施設の改築更新を図り、市民との協働による施設の適切な維持管理に努めるとともに、健康遊具の設置を行うなど、日常生活の中で健康増進につながる取り組みを進めます。

新たな公園・緑地の整備は、整備意図や必要性、整備効果を明確にし、計画段階から市民に参画していただき、利用者ニーズに合った施設整備に努めます。また、公園をはじめとした公共空地は、平時と非常時の利用など、施設の多面的な活用に努めます。

### (2) 整備の方針

#### [公園・緑地]

- 平成榛原子供のもり公園や、心の森総合福祉公園、県営うだ・アニマルパーク、ワールドメイプルパーク、室生山上公園芸術の森、室生不思木の森公園等、地域の核となる公園・緑地を四季彩の拠点と位置づけ、積極的な保全・整備・活用を図ります。
- 周辺の土地利用状況に留意しながら、公園・緑地の創出を検討します。
- 公園施設は、長寿命化対策に取り組むなど、適切に維持管理を図ります。また、障がい者・高齢者をはじめ誰もが使いやすい施設となるよう、バリアフリーの対応を検討します。
- 既存の公園・緑地は、防災の機能も兼ね備えたものとなるよう、検討を進めます。
- 遊具やトイレ等の公園内施設の点検と周辺施設の清掃等、安全な維持・管理に努め、市民が主体となった公園の維持・管理体制の検討を進めます。

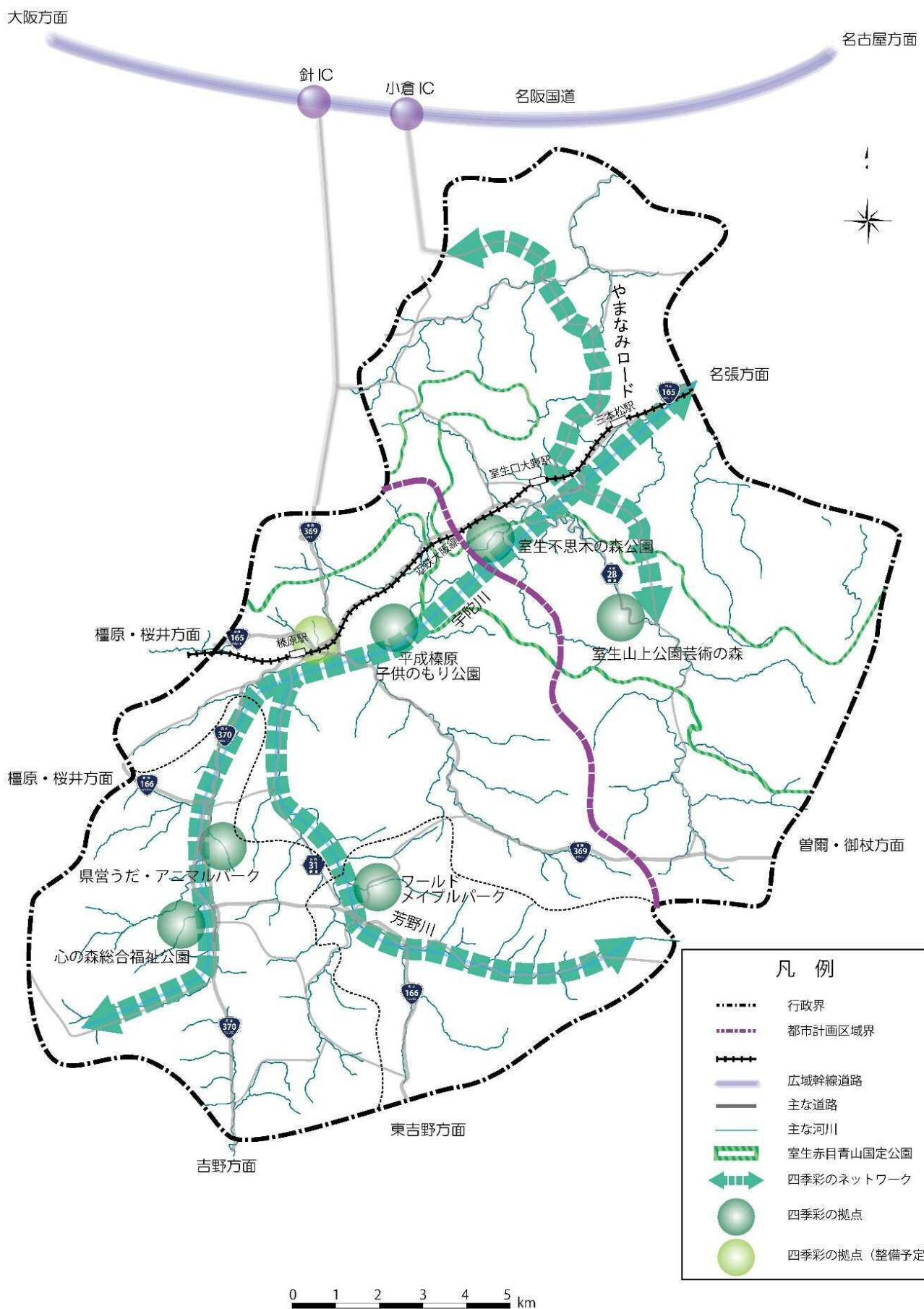


室生山上公園芸術の森(冬)

#### [都市緑化]

- 宇陀川や芳野川、やまなみロードの整備・保全によって、四季彩のネットワークの構築を図ります。
- 公園・緑地、社寺、里山の四季彩や、市内を流れるせせらぎ等を市民の憩いの場として、また環境学習の場として保全・活用を図ります。
- 公共施設や公共空間において広葉樹等の四季彩を推進し、身近に自然環境に触れることが出来る場の創出を図ります。
- 民間施設において、屋上や壁面の緑化、駐車場の緑化等の公開性のある緑化事業を促進します。
- 室生ダムは、アクセスルートの改善により、豊かな水辺環境による親水空間として活用を図ります。

## ■公園・緑地の方針



## 5-5 その他都市施設の方針

### (1) 基本的な考え方

快適な生活環境を支える都市施設は、人口動態や市街化の動向、社会情勢の変化を踏まえながら、整備を推進するとともに、宇陀市公共施設等総合管理計画に基づき施設の統廃合や再配置、長寿命化を進めます。

### (2) 整備の方針

#### [上水道]

- ・ 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、維持管理体制の充実を図ります。
- ・ 将来の水需要や災害に対応し、安全な水を安定して供給するため、今後も水道未普及地域の解消や、老朽管の更新、既存水道施設の整備・維持管理を進めます。
- ・ 地震災害による被害を軽減するため、施設・管路の耐震化を進めます。

#### [下水道]

- ・ 奈良県汚水処理構想及び宇陀市流域関連公共下水道事業計画に基づき、下水道施設の整備・維持管理を進め、汚水処理人口普及率の向上を図ります。
- ・ 老朽化した下水道施設の改築更新を中心に、計画的に施設全体の長寿命化を進めます。

#### [廃棄物処理場]

- ・ 市内の廃棄物処理場は、機能強化を目指して広域的な連携による廃棄物処理体制の構築を進めます。

#### [拠点となる避難所]

- ・ 宇陀市地域防災計画において避難所に指定されている各施設について耐震化を進めるとともに、防災備蓄倉庫等の確保を進め、計画的に防災拠点としての機能向上を図ります。

#### [医療・福祉施設]

- ・ 在宅医療や介護についての相談・連携を推進しながら、健幸都市ウェルネスシティ構想に基づき地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・ 宇陀市立病院は、駐車場整備やアクセス道路整備等、利用環境の改善を進め、利便性の向上を図ります。

#### [市営住宅]

- ・ 「宇陀市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、安全で安心した暮らしが確保されるよう計画的な改善・改修、維持保全等により市営住宅の供給を行います。

#### [その他公共施設]

- ・ 安全で快適な学校教育や保育環境の確保のため、老朽化した施設の改築や長寿命化を進めるとともに、地域の実情をみながら整備や統廃合・再配置を検討します。
- ・ 公民館、図書館、体育館等、多くの市民が利用するその他の公共施設についても、施設の統廃合・再配置の検討をした上で、適切な維持・管理を図ります。



宇陀市立病院

## 5-6 市街地・産業環境の方針

### (1) 基本的な考え方

本市の市街地は住宅系の土地利用が多く、商業・業務系の土地利用は市の玄関口である榛原駅周辺に集積しています。また、榛原駅の北側では、土地区画整理事業により良好な住環境が形成されています。

今後も、地域の特性に応じた計画的な市街地形成を進めるとともに、市街地の縁辺部における無秩序な開発を抑制し、恵まれた自然環境との調和を図ります。

また、地域の活力向上に寄与する、既存の工場集積地における産業基盤の強化を引き続き進めていくとともに、今後さらなる企業誘致に向けた環境づくりを進めます。

### (2) 整備の方針

#### [市街地]

- ・ 持続可能なまちづくりを進めていくために、立地適正化計画に基づく総合的な施設誘導を行い、まちの活力の維持・増進を図ります。
- ・ 魅力的な市街地形成に向け、周辺の自然と調和した景観の向上に取り組み、歩きたくなる環境づくりを進めます。
- ・ 必要に応じて地区計画等の規制・誘導手法を活用し、秩序ある魅力的なまちなみの形成を図ります。
- ・ 地球温暖化防止に向けた取り組みなど、地球に優しい生活を心がけるように、環境問題に対する意識の高揚を図ります。
- ・ UIJターンによる人口の増加を目指し、様々な空き家の活用方策を検討するとともに、空き家を活用した定住・交流促進対策や雇用環境の創出を図ります。
- ・ 空き店舗の対策に取り組み、集客機能の向上を図ります。

#### [産業環境]

- ・ 体験農業等の農業を活かした地域づくりや休耕地の利活用を行うとともに、優良農地の保全・保護による安定した農業生産基盤の確保を進めます。
- ・ 本市の豊かな山林を活用した林業は、自然環境との協調を図りながら、今後も生産基盤の確保を進めます。
- ・ 新たな企業立地に向けた道路網やライフライン等のネットワーク整備を図ります。
- ・ 地球環境に配慮した太陽光発電の設置を促進し、環境に優しいクリーンエネルギーの普及を進め、CO<sub>2</sub>の削減を目指します。
- ・ 薬草を使用した6次産業の展開を進め、薬草産業の定着を図ります。

## 5-7 歴史・自然・観光の方針

### (1) 基本的な考え方

古来より受け継がれてきた、本市の観光を支える豊かな自然や歴史資源を、今後も保全しながら、有効に利活用していきます。

奈良らしい歴史・文化を感じることができる、便利で快適な観光交流軸を形成し、ハード施策及びソフト施策を一体的に推進することで、さらなる誘客を図ります。また、本市特有の農山村や自然・歴史漂う景観の保全と、美しい景観づくりを計画的に進めるため、奈良県景観計画に基づく自然的・歴史的景観の保全を図ります。

さらに、誰もが本市の魅力を感じることができるように、観光のサイン計画等を充実していくとともに、薬草産業等、新たな観光資源の創出に向けた取り組みを進めています。

### (2) 整備の方針

- ・ 国宝の室生寺や宇太水分神社、重要伝統的建造物群保存地区の宇陀松山地区等、本市の歴史資源を活かしたさらなる観光振興を図るため、既存の観光施設周辺へのアクセス道路や駐車場等の環境整備を進めます。
- ・ 国道165号、166号、369号及び370号等の幹線道路とその沿道空間は、便利で快適な観光を目指した観光交流軸として、観光・交流者の移動円滑化や沿道景観整備、交流空間の確保、情報発信の充実を図ります。
- ・ 誰もが理解しやすいピクトグラムを使用した案内板の設置や、利用しやすいユニバーサルデザインの観光トイレ・休憩施設等の整備を進めます。
- ・ 「スポーツツーリズム」の一層の普及のため、グラウンドや体育館等の社会体育施設整備の充実を図ることにより、市民だけでなく広く市外からの来訪者との交流を深め、「ウェルネスシティ宇陀市」の実現を目指します。
- ・ 農林業等の地域産業との連携により、滞在・体験型リゾートとしての機能充実を図ります。
- ・ 地球温暖化に対する環境保全やレクリエーション及び癒しの場として、「グリーンツーリズム（農山村での滞在型余暇活動）」による交流促進を図るなど、森林の多目的な利活用を進めます。
- ・ 東海自然歩道の周遊ルートを活用し、歩きたくなるようなまちづくりを開拓することで観光客を呼び込むとともに、歩くことによる健康的なからだづくりを促進します。



室生寺



宇太水分神社

## 5-8 防災の方針

### (1) 基本的な考え方

本市の主な自然災害は、大雨による河川氾濫や土砂災害等、近年頻発している異常気象に起因する災害のほか、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されています。これらの自然災害から市民の生命及び身体の安全を守るため、災害時に必要な避難場所、避難路、防災に役立つ施設を計画的に整備し、災害に強いまちづくりを推進します。

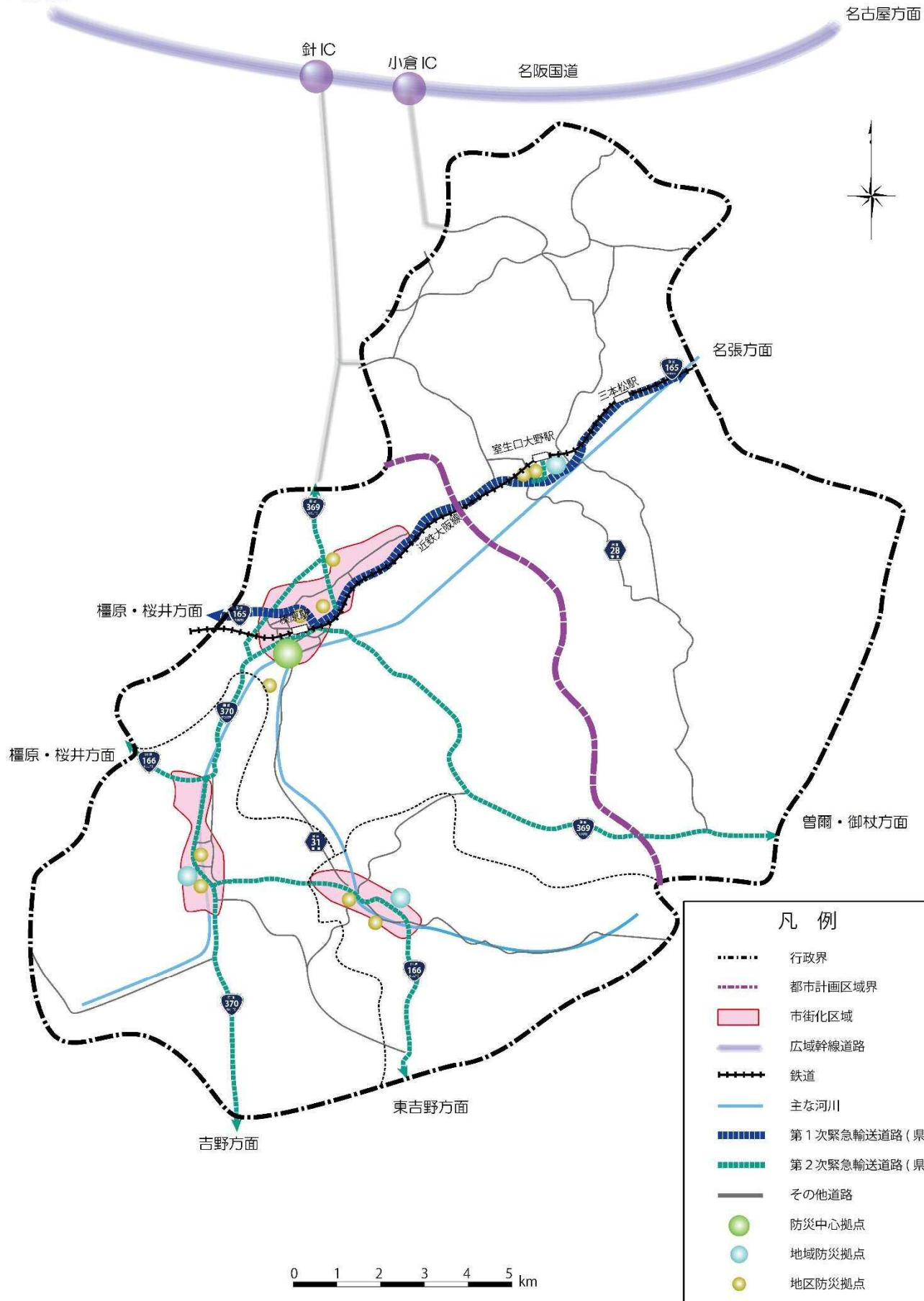
また、「災害から人命を守る防災対策」「減災の考え方に基づく防災対策」「自助、共助、公助の役割分担による防災対策」「大規模広域災害を想定した防災対策」の4つの防災対策を基本として、地域が主体となった防災・減災対策の推進を図ります。

### (2) 整備の方針

- 市役所を防災中心拠点（情報通信中心拠点）、各地域事務所を地域防災拠点（情報通信副拠点）、各地域の小中学校を地区防災拠点（情報通信地区拠点）と位置づけ、施設の耐震化、情報通信機器の整備を推進します。
- 土砂災害や水害の危険のない場所に立地する公共施設は、市民の生命の安全を確保するための指定緊急避難場所としての整備や、安全で快適な避難生活を確保するための指定避難所としての整備を進めます。
- 発災時に迅速で円滑な応急対策活動の実施を確保するため、緊急輸送道路を計画的に整備し、防災対策を推進します。
- 新耐震基準以前（昭和55年以前）に建築された木造住宅等について、耐震診断及び耐震改修を促進し、地震時の家屋倒壊による人命被害の軽減を図ります。
- 災害時における救援救護活動や緊急物資の輸送等で、ヘリコプターによる応急活動を円滑に進めるため、ヘリコプター臨時離着陸場の選定と整備を進めます。
- 広域的な防災体制及び地域的な防災体制を確立するため、災害時の交通の確保を図る道路の計画的な整備を推進します。
- 災害により緊急輸送道路が不通となった場合の代替経路となる路線を中心に、災害時の緊急輸送や応急対策活動等に支障のないよう必要な整備を図ります。
- 市街地や住宅地においては、防火帯として機能し、災害時の避難場所となるオープンスペースを確保するため、公園や緑地等の整備を推進します。
- 低層の木造住宅等が密集する地区については、公園・広場・道路等の公共施設の整備、オープンスペースの確保等、都市基盤の整備を促進し、安全で快適な生活空間の創造を図ります。
- 公共施設は、建物の立地や構造の安全性、施設整備等に係る防災機能のチェックを行い、必要に応じて改善を図ります。

## ■防災の方針

大阪方面



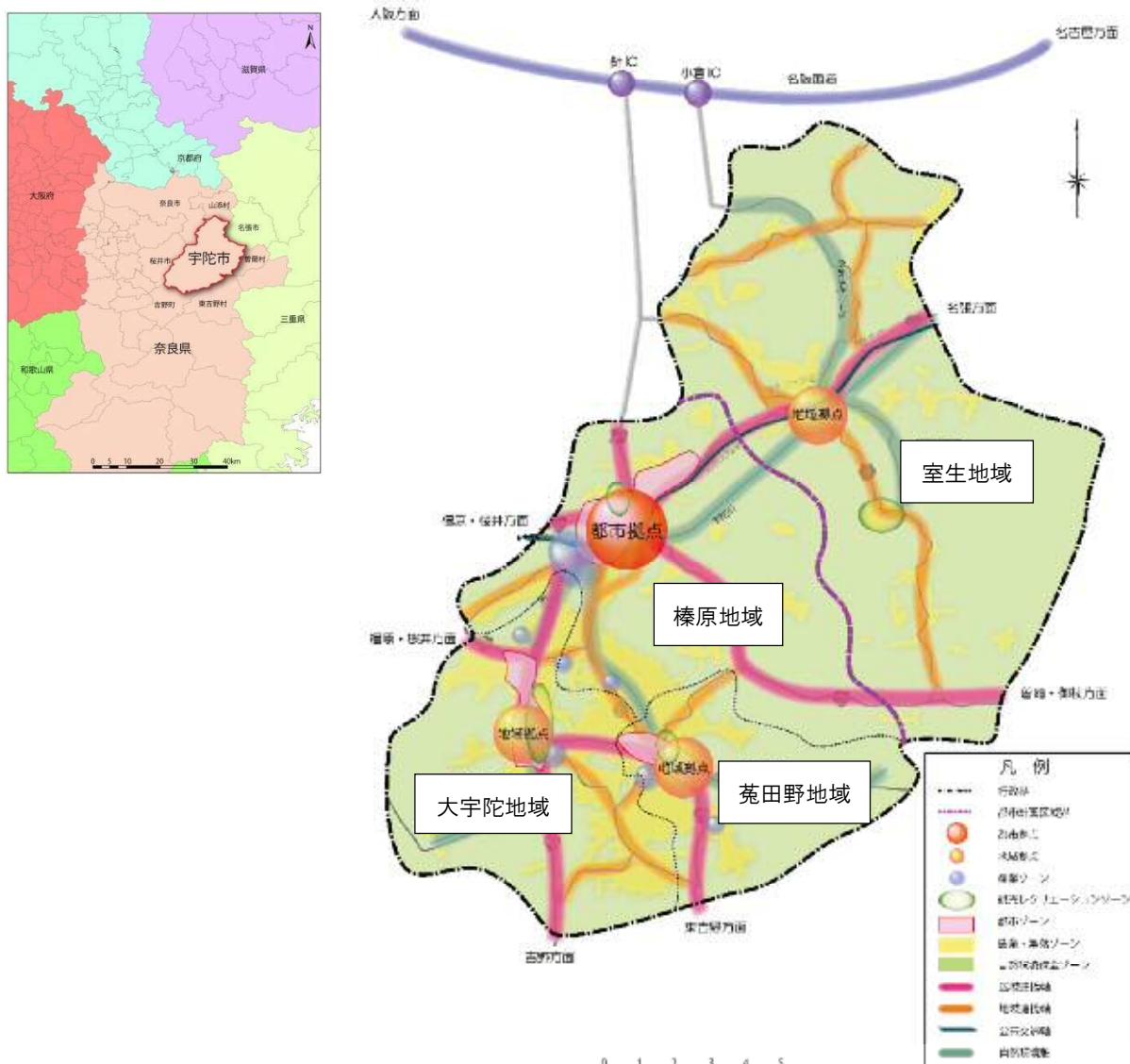
(白紙)

## 6-1 地域区分の設定

これまでに見てきた宇陀市全体の構想から、市内を地域ごとに区分し、それぞれの地域においてまちづくりの目標や整備方針を定めます。

全体構想では、榛原駅周辺は市の中心的拠点形成を図る都市拠点、各地域事務所周辺は活力を発信していく拠点形成を図る地域拠点として設定しました。地域別構想では、全体構想で示された都市づくりの方針に基づきながら、地域ごとのまちづくりの方向性やテーマ、まちづくりの方針について定めていきます。

そこで、地域区分の設定は、全体構想で定めた都市拠点・地域拠点に基づく計画構成を踏まえ、また旧町村ごとの生活圏や地域コミュニティが形成されていることを考慮し、各拠点が存在する旧町村の区分を踏襲した大宇陀・菟田野・榛原・室生の各地域とします。



将来都市構造図（全体構想より）

## 6-2 大宇陀地域

### (1) 地域の概況

#### ① 地域の概要

大宇陀地域は、本市の南西部に位置し、地域には国道 166 号及び国道 370 号が地域の内外を結んでいます。最寄りの鉄道駅は榛原駅で、路線バスが運行されており、所要時間は約 20 分となっています。

大宇陀地域は、城下町から商家町として発展し、当時の町並み景観が残っている宇陀松山地区が、重要伝統的建造物群保存地区として選定されています。また、宇陀松山地区の他にも、宇陀松山城跡、森野旧薬園、県営うだ・アニマルパーク等の多くの観光資源が存在しています。

道の駅「宇陀路大宇陀」は、地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取り組みが期待できるものとして、『重点道の駅候補』に選定されています。ここでは、地域の観光資源の情報発信、薬獵発祥の地とする宇陀の薬草を活用した新たな特産品の加工・販売に対して、関係機関が連携した取り組みを進めています。

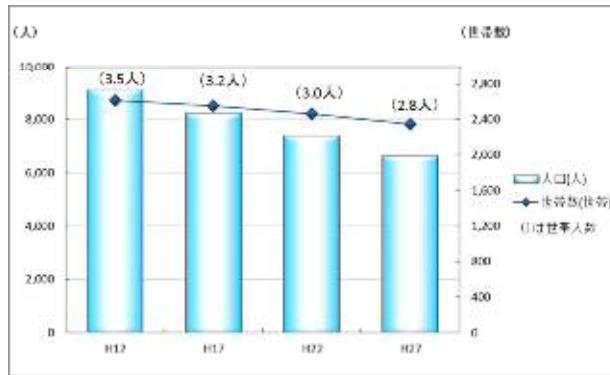


又兵衛桜



宇陀松山重要伝統的建造物群保存地区

#### ② 人口及び世帯数



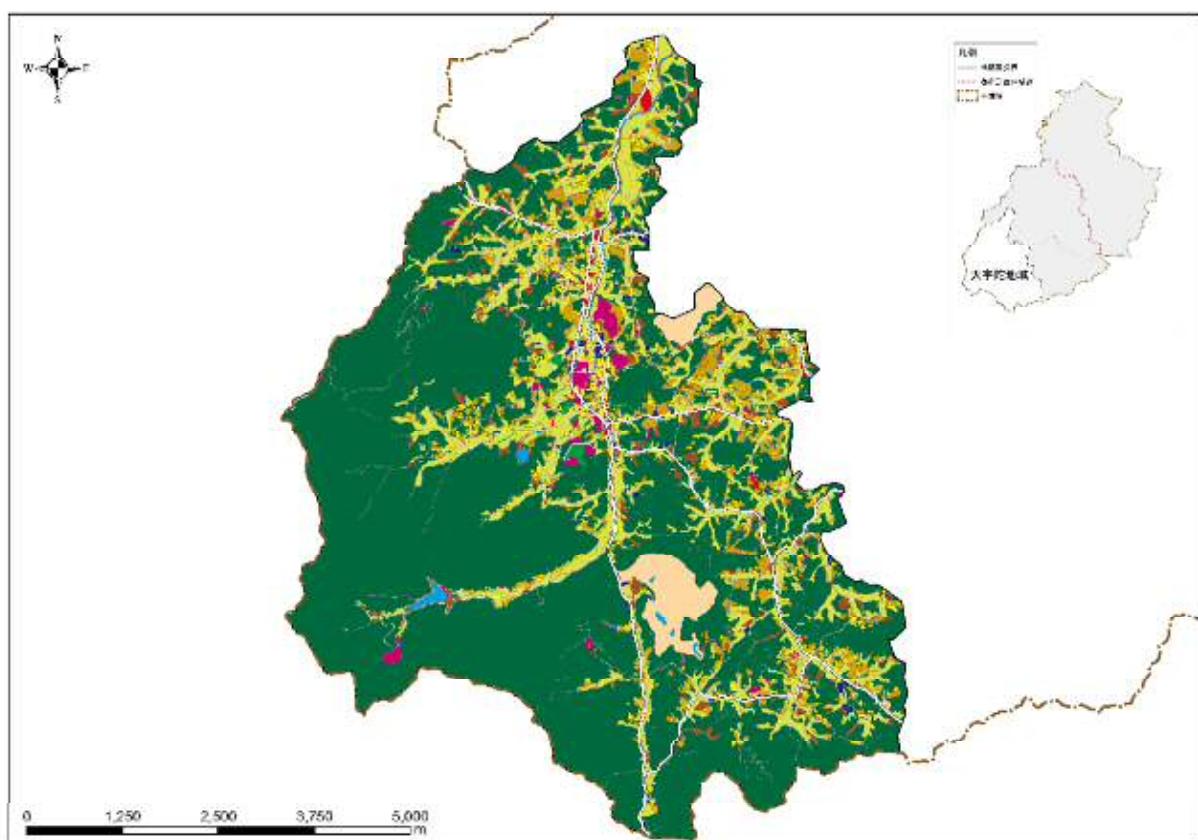
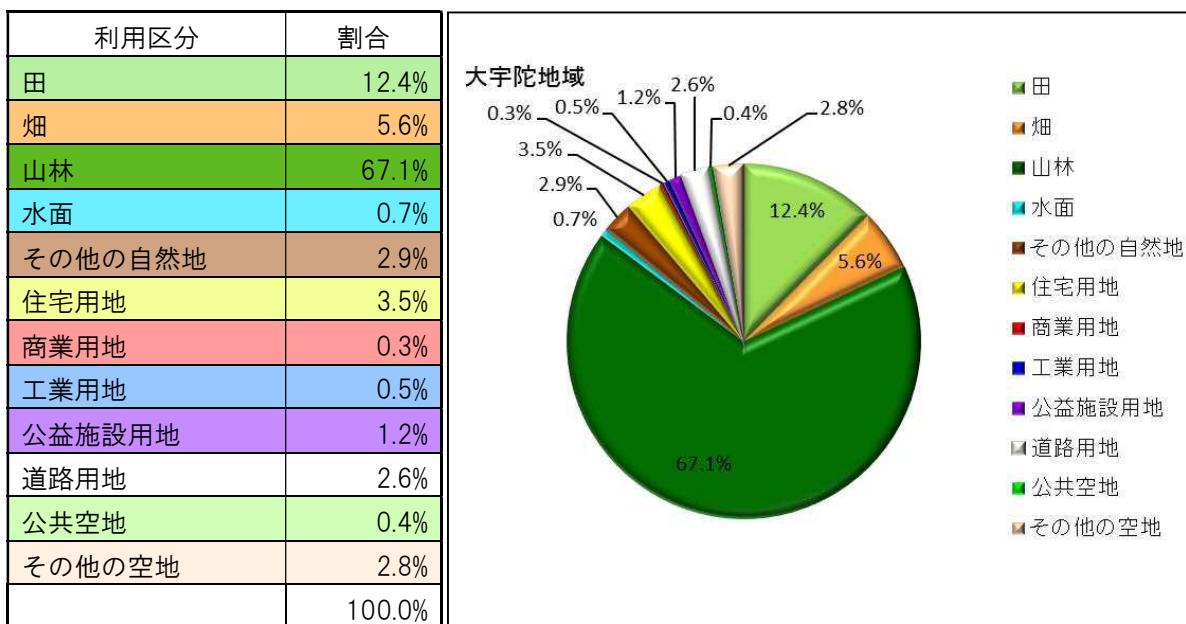
※ 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

資料：国勢調査

大宇陀地域の人口、世帯数、世帯人員はともに減少傾向にあります。特に人口は、H12 の 9,104 人から H27 では 6,616 人と約 27% の大幅な減少となっています。年齢階層別の人団では、H27 の高齢者の割合は約 37% と増加しており、今後さらなる少子高齢化の進展が見込まれています。

### ③ 土地利用状況

大字陀地域の土地利用は、山林が7割程度を占めており、住宅用地は4%未満となっています。

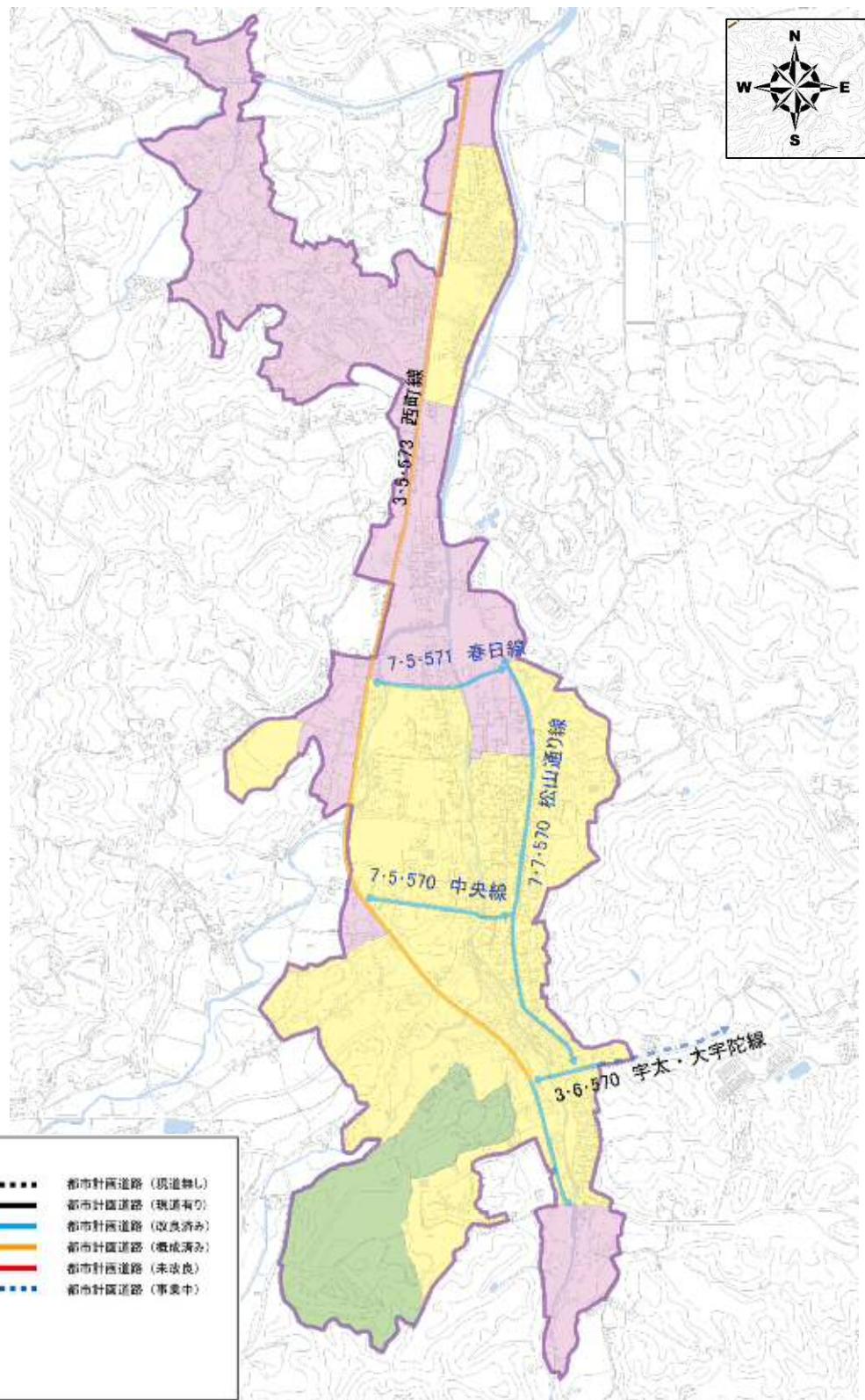


資料：H26 都市計画基礎調査

## (2) 都市計画の状況

大宇陀地域の市街化区域には、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、準工業地域が指定されています。

都市計画道路は5路線指定されていますが、この内7・5・570中央線、7・5・571春日線、7・7・570松山通り線は全線整備済みとなっています。また、3・6・570宇太・大宇陀線は全線整備に向けて事業が進められています。3・5・573西町線についても、今後必要性や代替性を踏まえ見直しを行っていきます。



### (3) 大宇陀地域におけるまちづくりの課題

#### ① 市民意向

##### 1.アンケート結果

###### 【都市計画マスタープラン策定のためのアンケート調査】

(平成 25 年 1 月実施、市民 2,000 票配布・回収率 50%、高校生 268 票配布・回収率 95%)

大宇陀地域の強み	大宇陀地域に対する要望
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史</li> <li>・道路管理、維持に積極的</li> <li>・宇陀市内での就業が最も多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化の区分での経済の活性化を阻害しないよう緩和の措置</li> <li>・広域を結ぶ幹線道路（国道・県道）の整備</li> <li>・歩道の整備、バリアフリー化</li> <li>・行政への道路の維持管理</li> <li>・土砂災害への対策</li> <li>・防犯灯（街路灯）の増設</li> </ul>

###### 【中学生アンケート】

(平成 28 年 7 月実施、大宇陀中学校の 2 年生全員に配布・全員直接回収)

将来に残したいもの	改善したいもの	創りたいもの
1.歴史・伝統	1.公共交通	1.商業施設
2.自然環境	2.都市環境	2.小売店
3.景観	3.自然環境	3.娯楽施設
4.観光施設	4.道路・トンネル	4.温泉・宿泊施設
5.寺社・仏閣	5.教育施設	5.公共交通

※回答結果を類型化したもの、意見が多い順。

#### アンケート結果からみるまちづくりの方向性

- ・固有の歴史や伝統の継承
- ・国道 166 号、370 号等、広域幹線道路の整備・改善
- ・誰もが歩きやすい歩道の整備やバリアフリー化
- ・観光資源を活かした観光誘客施策
- ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり
- ・各種販売店等の商業機能の充実

## ② 大宇陀地域の課題

### 全体構想における位置づけ

- ・大宇陀地域事務所周辺は、本地域の地域拠点として、生活に必要な都市機能の集積や、活力を発信していく拠点形成を図る。【将来都市構造/地域拠点】
- ・様々な連携や交流を生み出す広域連携軸が、地域の南北方向、東方向に通じており、広域的な交通ネットワークの確保を図る。【将来都市構造/広域連携軸】
- ・古くから薬窓の地とされていることを活かした薬草産業の定着を図る。【分野別の方針/市街地・産業環境の方針】
- ・重要伝統的建造物群保存地区である宇陀松山地区は、観光レクリエーション拠点として、観光客の誘客に向けたさらなる整備・保全を図る。【分野別の方針/歴史・自然・観光の方針】
- ・本市の主要駅である榛原駅との公共交通ネットワークの拡充を図る。

### アンケート調査結果

- ・固有の歴史や伝統の継承
- ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり
- ・国道166号、370号等、広域幹線道路の整備・改善
- ・誰もが歩きやすい歩道の整備やバリアフリー化
- ・観光資源を活かした観光誘客施策
- ・各種販売店等の商業機能の充実

### ワークショップ結果（平成28年6月22日（水）実施 参加人数：21名）

#### 【歴史・文化・観光】

- ・観光産業の強化
- ・観光施設周辺整備（駐車場等）
- ・文化、歴史の継承
- ・アニマルパークの活用
- ⇒重伝建宇陀松山地区、宇陀松山城跡のみ
- ・空き家の有効利活用
- ・電柱の地中化
- ・城山の展望改善、周辺整備
- ・宇陀松山地区内の駐車場整備

#### 【自然・農業】

- ・農村風景の保全
- ・ホタルの育成、河川の水質保全
- ・鳥獣被害対策
- ・高齢者に優しい道路整備
- ・公共交通サービスの維持
- ・道路危険箇所の改善

#### 【生活、地域交流、子育て、教育】

- ・移住者体験施設整備
- ・地域コミュニティの形成・維持
- 【その他】
- ・全地域への上水道整備
- ・人権交流センターの存続

### 大宇陀地域のまちづくりの課題

- ・観光資源を有効利活用するためのインフラ整備
- ・薬草産業によるまちづくり活性化方策
- ・豊かな自然環境や農村風景の保全
- ・榛原地域との公共交通サービスによるネットワークの維持・拡充
- ・誰もが安心、安全に移動できる歩行空間の形成
- ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり

#### (4) 大宇陀地域の将来像

##### ① まちづくりの方向性

大宇陀地域は、道の駅「宇陀路大宇陀」や重要伝統的建造物群保存地区である宇陀松山地区、宇陀松山城跡、森野旧薬園、県営うだ・アニマルパーク、大宇陀温泉あきのゆ等、豊富な観光資源を有していますが、アクセス環境等を整備することで、周辺地域への周遊も視野に入れた、活力あるまちづくりを行っていきます。

また、榛原地域及び菟田野地域と連携する公共交通ネットワークの維持・拡充を図りながら、身近な場所で生活サービスを受けることができるまちづくりを進めます。

##### ② まちづくりのテーマ

### 豊富な観光資源を活かした、

### 活力あふれるまちづくり

大宇陀地域が有する豊富な観光資源を有効活用することで、人を呼び込み、活力あるまちづくりを行っていきます。

##### ③ まちづくりの方針

#### 土地利用

##### ○住宅地

- ・市街化区域内の住居系用途地域では、周辺の豊かな自然環境と調和した住宅地の形成を図ります。
- ・市街化調整区域内の住宅地では、無秩序な開発を抑制し、地域コミュニティの維持を図るなど、生活の質の向上を目指します。
- ・空き家の有効利活用の検討を進めるとともに、UJターン受け入れの土台づくりを検討し、定住促進を図ります。

##### ○商業地

- ・道の駅「宇陀路大宇陀」及び大宇陀地域事務所周辺は、地域の拠点として、公共施設を中心とした生活に必要な都市機能を集積し、日常生活の利便性を高め、活力を発信していく拠点形成を図ります。
- ・古くから薬草が多く収穫される本地域の特性を活かし、薬草を使用した6次産業の展開を支援します。

##### ○工業地

- ・市街化区域内の工業地では、既存産業の維持・拡充を目指し、機能強化を図ります。

##### ○観光創出地

- ・重要伝統的建造物群保存地区に選定されている宇陀松山地区周辺では、歴史的建造物の保全を進めるとともに、観光客の増加に向けた町並みの向上やアクセスルートの整備を進めます。



宇陀松山夢街道～町並みライトアップ～

## 道路・交通

### ○道路

- ・未整備となっている都市計画道路については、その必要性や代替性を検討した上で、存続すべき道路の整備を推進します。
- ・宇陀松山地区や宇陀松山城跡等の観光地に対し、歩きたくなる観光ルートの形成を目指した歩道の整備等を進めます。
- ・県営うだ・アニマルパークは、多くの来訪者を集める公園であることから、周辺の駐車場の整備やアクセスルートの改善を促進します。

### ○公共交通

- ・既存の公共交通を有効に活用し、道の駅「宇陀路大宇陀」再整備を契機に乗り継ぎ利便性の向上など交通機関相互の連携を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成します。
- ・地域の特性に対応した公共交通サービスの運行形態・仕組みの見直し・改善を推進します。

## 公園・緑地

### ○公園

- ・心の森総合福祉公園は、ふれあい交流ドームや大宇陀温泉あきのゆ等とともに地域の憩いの場となっていることから、今後とも保全・活用を図ります。
- ・既存の公園は、健幸都市ウェルネスシティ構想の実現に向けた取り組みを推進します。

### ○都市緑化

- ・四季彩のネットワークに位置づけられる宇陀川は、都市間の自然環境を繋ぐものであることから、今後も整備・保全を図ります。

## その他都市施設

- ・県宇陀土木事務所跡地等について、公有地の積極的な有効利活用の検討を行います。

## 市街地・産業環境等

- ・旧野依小学校周辺では、地域の活力向上に寄与する取り組みの検討を進めます。
- ・道の駅「宇陀路大宇陀」及び大宇陀地域事務所周辺等への生活サービス施設の集約を図ります。

## 歴史・自然・観光

- ・道の駅「宇陀路大宇陀」や重要伝統的建造物群保存地区である宇陀松山地区、宇陀松山城跡、森野旧薬園、県営うだ・アニマルパーク、大宇陀温泉あきのゆ等の観光資源について、さらなる観光振興を図るため、アクセス道路や駐車場等の環境整備を進めるとともに、それらを周遊できる外周ルート整備について検討します。

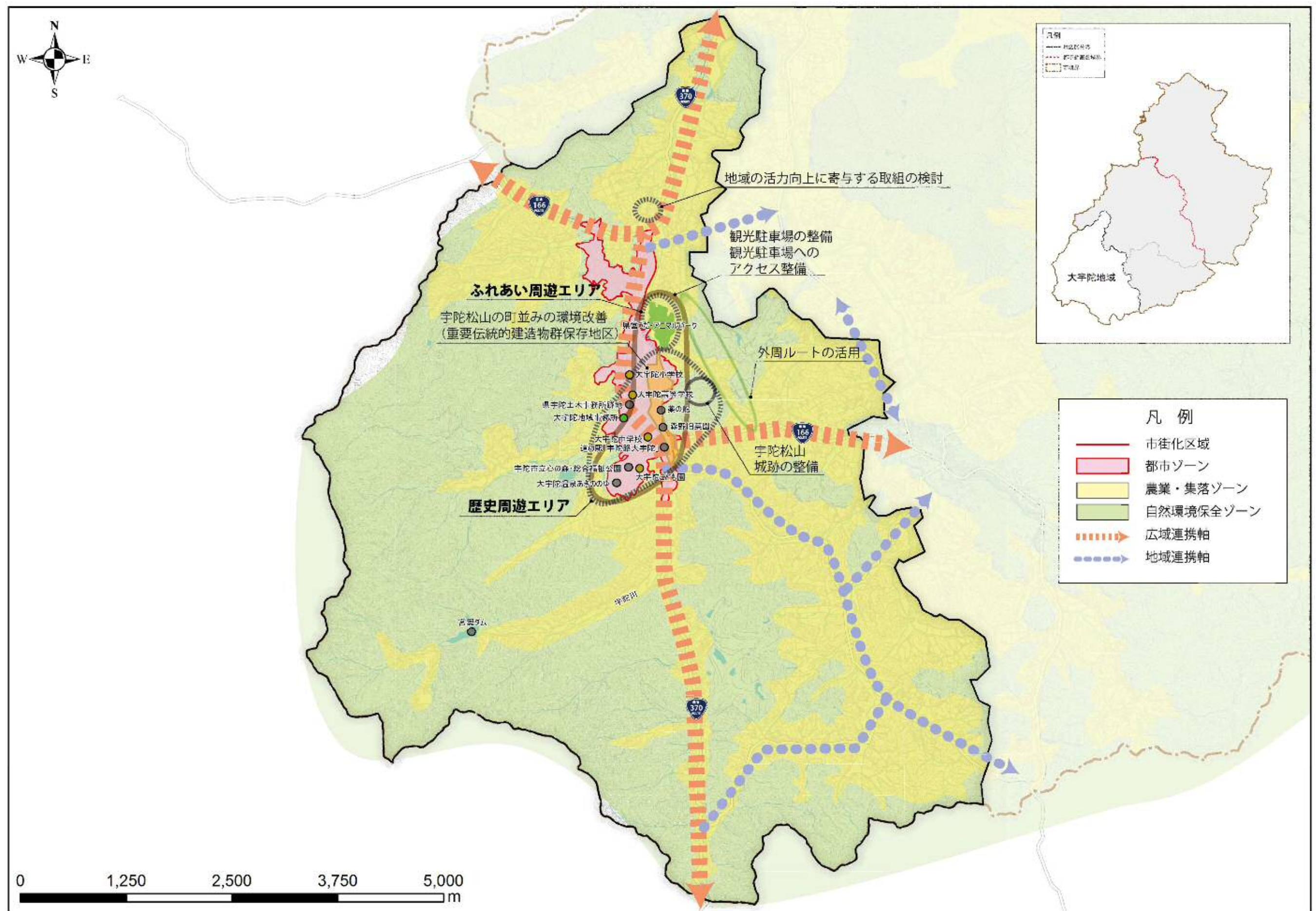


道の駅「宇陀路大宇陀」

## 防災

- ・発災時、地域防災拠点（情報通信副拠点）に位置づけられる大宇陀地域事務所は、施設の耐震化や情報通信機器の整備を推進します。

(5) 大宇陀地域方針図



(白紙)

## 6-3 菅田野地域

### (1) 地域の概況

#### ① 地域の概要

菅田野地域は、本市の南東部に位置し、国道166号が地域の内外を結んでいます。最寄りの鉄道駅は榛原駅で、路線バスが運行されており、所要時間は約20分となっています。

菅田野地域には、カエデの郷ひららや芳野川沿いの桜街道、国宝宇太水分神社等、豊かな自然や観光資源が存在しており、市の観光周遊拠点としての利活用が求められています。

古くから地場産業として銘木や毛皮革産業が発展しており、菅田野を代表する観光資源であるカエデと共に、新製品の開発やブランド化を意識した産業従事者の募集と育成を進めています。

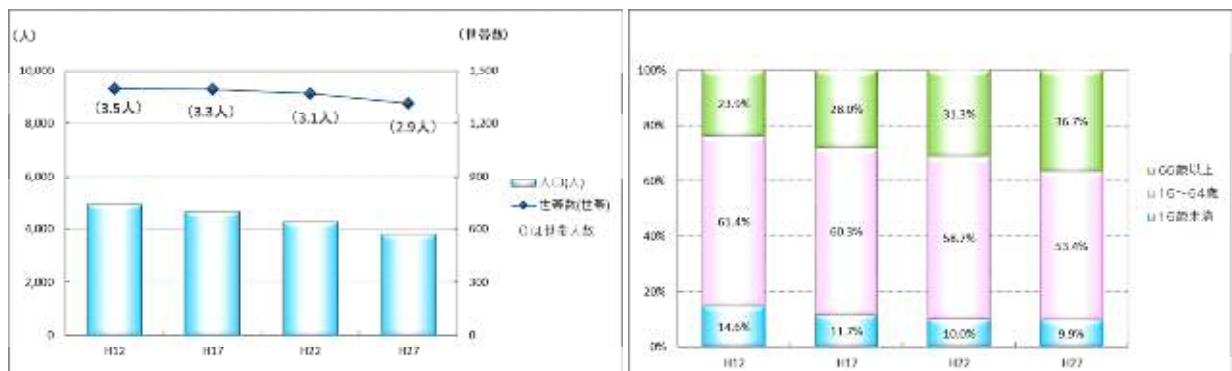


カエデの郷ひらら



秋祭り

#### ② 人口及び世帯数



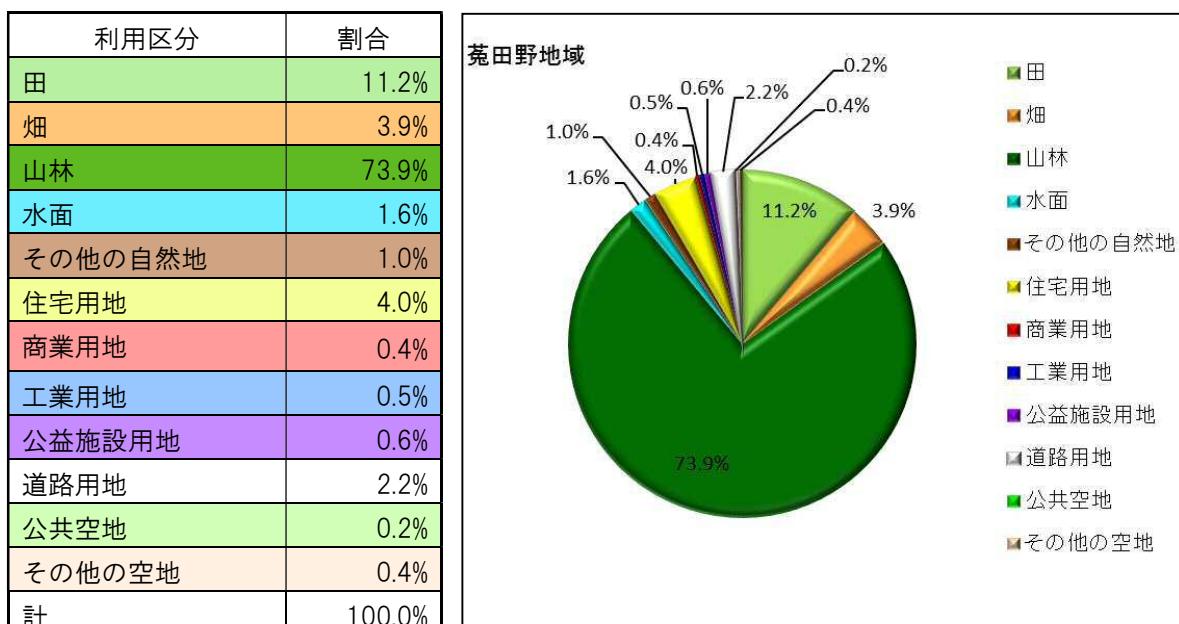
※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

資料：国勢調査

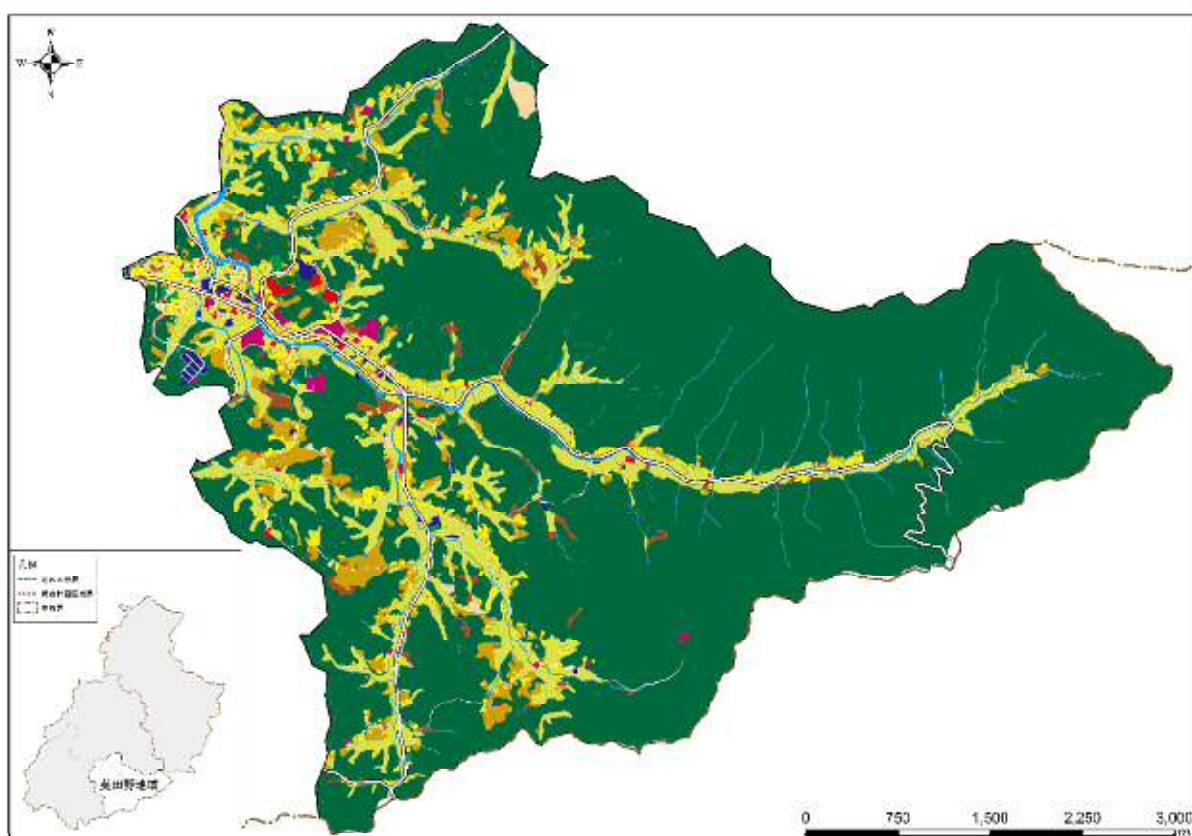
菅田野地域の人口、世帯数、世帯人員はともに減少傾向にあり、人口はH12の4,914人からH27では3,773人と約23%の減少となっています。年齢階層別の人団体では、H27の高齢者の割合は約37%と増加しており、今後さらなる少子高齢化の進展が見込まれています。

### ③ 土地利用状況

菟田野地域の土地利用は、山林が約74%を占めており、住宅用地は約4%となっています。



※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

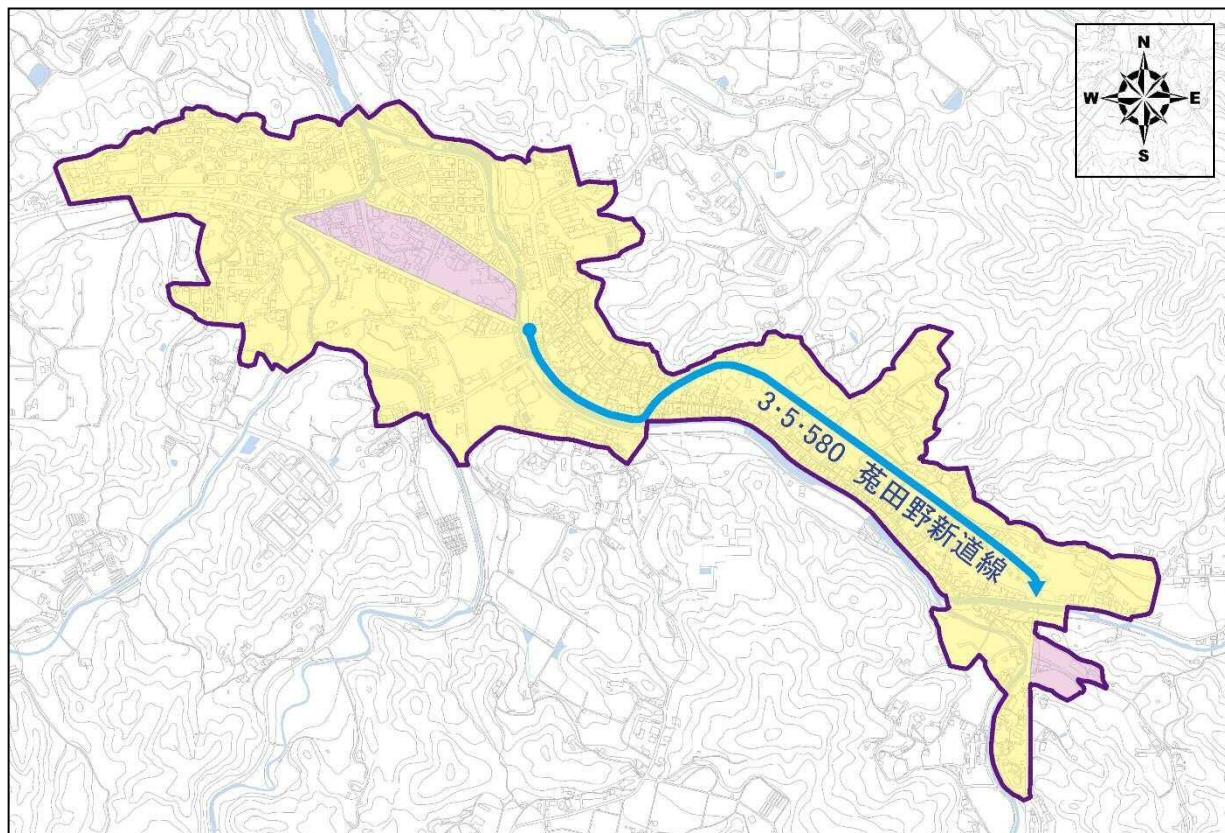


資料：H26 都市計画基礎調査

## (2) 都市計画の状況

菟田野地域は大部分が市街化調整区域となっていますが、市街化区域には、第一種住居地域と準工業地域が指定されています。

都市計画道路は、3・5・580 菅田野新道線が1路線のみ指定されていますが、全線改良済みとなっています。



### 凡例

[行政界]	都市計画道路（現道無し）
[市街化区域]	都市計画道路（現道有り）
用途地域	都市計画道路（改良済み）
第一種低層住居専用地域	都市計画道路（概成済み）
第一種中高層住居専用地域	都市計画道路（未改良）
第一種住居地域	都市計画道路（事業中）
第二種住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	

### (3) 菅田野地域におけるまちづくりの課題

#### ① 市民意向

##### 1. アンケート結果

###### 【都市計画マスターplan策定のためのアンケート調査】

(平成25年1月実施、市民2,000票配布・回収率50%、高校生268票配布・回収率95%)

菅田野地域の強み	菅田野地域に対する要望
<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然</li> <li>・地域力（アンケート対象者のうち半数以上の市民が通算30年以上菅田野に住み続けている）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化の区分の反対</li> <li>・商業施設や企業誘致の増加</li> <li>・広域を結ぶ幹線道路（国道・県道）の整備</li> <li>・行政への道路の維持管理</li> <li>・土砂災害への対策</li> <li>・防犯灯（街路灯）の増設</li> </ul>

###### 【中学生アンケート】

(平成28年7月実施、菅田野中学校の2年生全員に配布・全員直接回収)

将来に残したいもの	改善したいもの	創りたいもの
1.行事・イベント	1.公共交通	1.専門店
2.自然環境	2.道路・トンネル	2.娯楽施設
3.寺社・仏閣	3.防災・安全	3.小売店
4.教育施設	4.小売店	4.飲食店
5.農業・特産	5.都市環境	5.スポーツ施設

※回答結果を類型化したもの、意見が多い順。

#### アンケート結果からみるまちづくりの方向性

- ・豊かな自然の保全
- ・地域コミュニティの維持、形成
- ・道路の維持管理等、社会基盤整備の推進
- ・観光資源を活かした観光誘客施策
- ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり
- ・各種販売店等の商業機能の充実

## ② まちづくりの課題

### 全体構想における位置づけ

- ・菟田野地域事務所周辺は、本地域の地域拠点として、生活に必要な都市機能の集積や、活力を発信していく拠点形成を図る。【将来都市構造/地域拠点】
- ・東吉野村方面と本市とを結ぶ広域連携軸（国道166号）が地域に通じており、地域連携軸とともに効率的な都市機能の強化に向けた交通ネットワークの確保を図る。【将来都市構造/広域連携軸・地域連携軸】
- ・毛皮革工場団地の産業基盤強化を引き続き進めていくとともに、さらなる企業誘致に向けた環境づくりを進める。【分野別の方針/市街地・産業環境の方針】
- ・国宝宇太水分神社は、観光レクリエーション拠点として、観光客の誘客に向けたさらなる整備・保全を図る。【分野別の方針/歴史・自然・観光の方針】

### アンケート調査結果

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| ・豊かな自然の保全        | ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり |
| ・地域コミュニティの維持、形成  | ・道路の維持管理等、社会基盤整備の推進      |
| ・観光資源を活かした観光誘客施策 |                          |
| ・各種販売店等の商業機能の充実  |                          |

### ワークショップ結果（平成28年6月28日（火）実施 参加人数：24名）

- |                          |                       |                       |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 【農業・自然・景観】               | 【道路・交通】               | 【生活・交流・子育て】           |
| ・特産物等の加工、販売施設の創出         | ・公共交通やコミュニティ          | ・地域の交流の場              |
| ・鳥獣害対策                   | バスの増便                 | ・古民家や空き家の利活用          |
| ・桜並木や河川、田園風景の継承          | ・中和幹線の延伸              | ・移動コンビニ               |
| ・休耕田の利活用                 | ・サイクリングロード、レンタサイクルの整備 | ・身近な仕事場や食事をすることができる場所 |
| 【文化・観光・集客】               |                       | 【防災・安全】               |
| ・固有の祭や芸能文化の復活            |                       | ・防災屋外拡声器の改善           |
| ・地域に多く存在する史跡の整備、維持管理     |                       | ・避難場所の整備              |
| ・観光名所のルート作りなど、市外への観光アピール |                       |                       |

### 菟田野地域のまちづくりの課題

- ・地場産業の強化による地域活力の向上
- ・観光資源や固有の祭、芸能文化を活かした交流人口の増加
- ・古民家や空き家の利活用による定住促進に向けた取り組み
- ・公共交通の利便性向上、道路ネットワークの拡充
- ・豊かな自然景観の保全、継承
- ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり

#### (4) 菅田野地域の将来像

##### ① まちづくりの方向性

菅田野地域は、古くから地場産業として銘木や毛皮革産業が発展してきましたが、近年生産量や従事者が減少しているため、地場産業の振興を目指した新製品の開発によるブランド化や、従事者の募集・育成により、地域活力の向上・地域の活性化を図ります。

また、榛原地域及び大宇陀地域と連携する公共交通ネットワークの維持・拡充を図りながら、身近な場所で生活サービスを受けることができるまちづくりを進めます。

本地域が有する観光資源である国宝宇太水分神社やカエデの郷ひららを拠点として、観光誘客の増加と空き家対策等による定住促進により、定住・交流人口の増加を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。

##### ② まちづくりのテーマ

### 地域固有の資源を活かした地域内外の 交流促進による賑わいのあるまちづくり

地場産業の振興による地域の活性化や、観光資源を活かした交流人口の増加、定住促進により地域活力を向上させ、賑わいのあるまちづくりを行っていきます。



水分桜(みぐまり桜)

##### ③ まちづくりの方針

###### **土地利用**

###### ○住宅地

- ・市街化区域の住居系用途地域では、周辺の豊かな自然環境と調和した住宅地の形成を図ります。
- ・市街化調整区域の住宅地では、無秩序な開発を抑制し、地域コミュニティの維持を図るなど、生活の質の向上を目指します。
- ・空き家の有効利活用の検討を進めるとともに、UIJ ターン受け入れの土台づくりを検討し、定住促進を図ります。

###### ○商業地

- ・菅田野地域事務所及び人権交流センター周辺は、地域の拠点として、公共施設を中心とした生活に必要な都市機能を集積し、日常生活の利便性を高め、活力を発信していく拠点形成を図ります。

###### ○工業地

- ・既存の工場が立地する市街化調整区域の工場集積地は、周辺の住環境に配慮し、施設の改修や工業用水域の水質の保全を図ります。

###### ○観光創出地

- ・国宝宇太水分神社周辺では、観光客の増加に向けた景観の向上やアクセスルートの整備を進めます。

## 道路・交通

### ○道路

- ・広域連携軸が交差する岩崎東口交差点では、交通課題の解消に向けた整備を進めます。

### ○公共交通

- ・既存の公共交通を有効に活用し、人権交流センター周辺整備を契機に乗り継ぎ利便性の向上など交通機関相互の連携を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成します。
- ・地域特性に対応した公共交通サービスの運行形態・仕組みの見直し・改善を推進します。

## 公園・緑地

### ○公園

- ・カエデの郷ひららは、地域の四季彩の拠点として、今後とも保全・活用を図ります。
- ・菟田野ほたる公園は、地域の憩いの場となっていることから、今後とも保全・活用を図ります。
- ・既存の公園は、健幸都市ウェルネスシティ構想の実現に向けた取り組みを推進します。

### ○都市緑化

- ・四季彩のネットワークに位置づけられる芳野川は、都市間の自然環境を繋ぐものであることから、今後も整備・保全を図ります。

## その他都市施設

- ・菟田野小学校周辺では、こども園の設置に向けた取り組みを進めます。

## 市街地・産業環境等

- ・旧宇賀志小学校周辺では、地域の活力向上に寄与する取り組みの検討を進めます。
- ・場所を選ばず仕事が出来る力を持っている人に対して、移住やダブルローカル（二地域住居）を支援し、地域コミュニティや仕事を創出してもらうための取り組みを推進します。
- ・毛皮革の新製品の開発によるブランド化や地場産業従事者の募集、育成を推進します。
- ・廃校跡地を活用した拠点整備を推進します。
- ・菟田野地域事務所及び人権交流センター周辺等への生活サービス施設の集約を図ります。

## 歴史・自然・観光

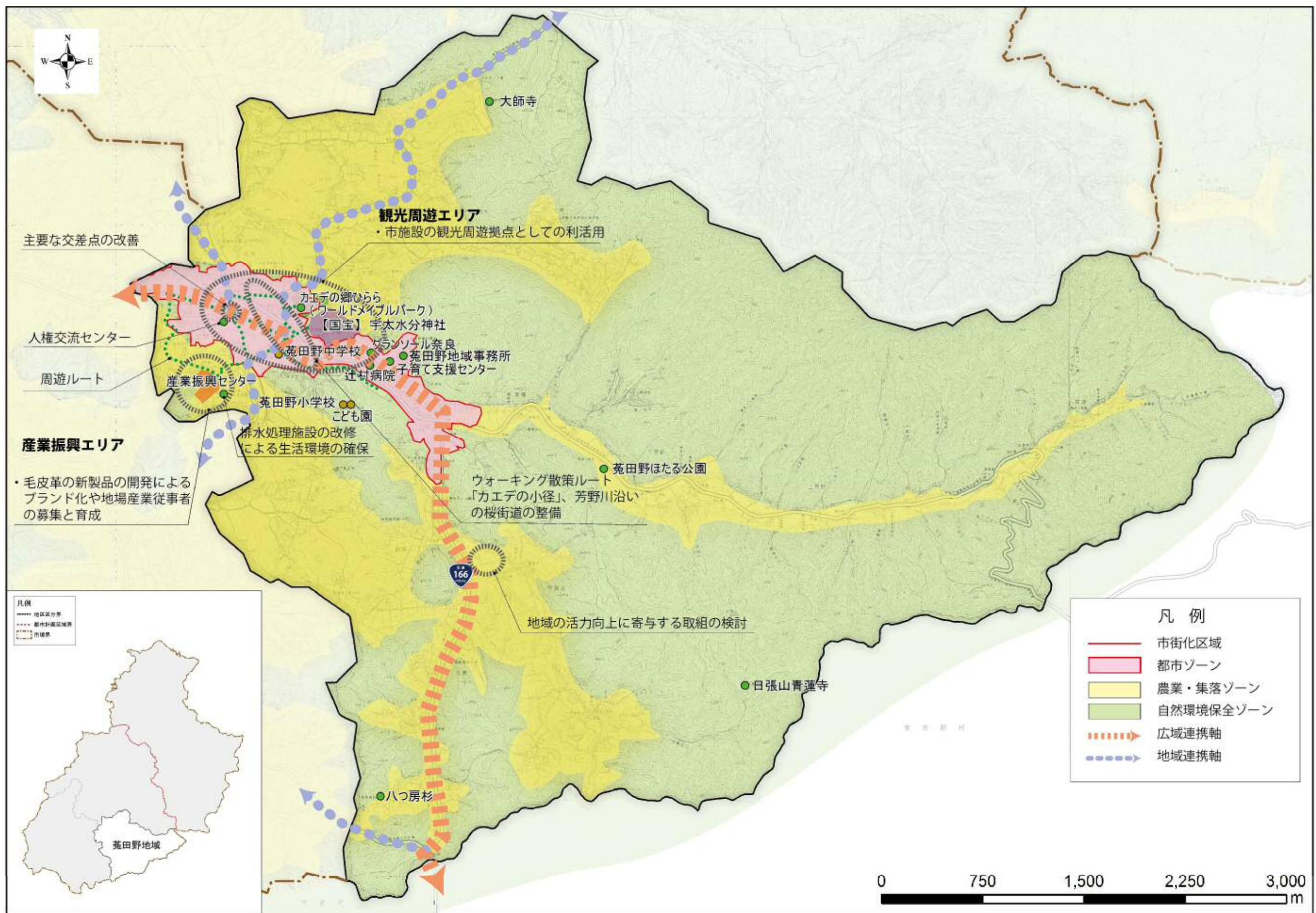
- ・国宝宇太水分神社、日張山青蓮寺や八つ房杉、平井大師山石仏群等の観光資源について、さらなる観光振興を図ります。
- ・観光拠点をつなぐアクセス道路や駐車場等の環境整備を進めます。
- ・ウォーキングルート、サイクリングルート「カエデの小径」や芳野川沿いの桜街道の整備を進めます。

## 防災

- ・発災時、地域防災拠点（情報通信副拠点）に位置づけられる菟田野地域事務所は、情報通信機器の整備を推進します。

(白紙)

(5) 菅田野地域方針図



(白紙)

## 6-4 棚原地域

### (1) 地域の概況

#### ① 地域の概要

棚原地域は、本市の西部に位置し、国道165号、国道369号及び国道370号が地域の内外を結んでいます。最寄りの鉄道駅は棚原駅となっています。

棚原地域は、宇陀市の中心地として発展し、駅周辺には住宅地の他にも商業施設、文化施設、健康増進施設等の施設が立地しています。また、周囲に丘陵地が迫っているため、山岳地の谷あいに形成された緑豊かな町としての環境を維持しており、自然と身近に接する機会に恵まれています。

棚原地域内には様々な教育・福祉施設等が存在していますが、現在、住宅地と商業・文化・医療施設エリアは鉄道により分断されている状況です。

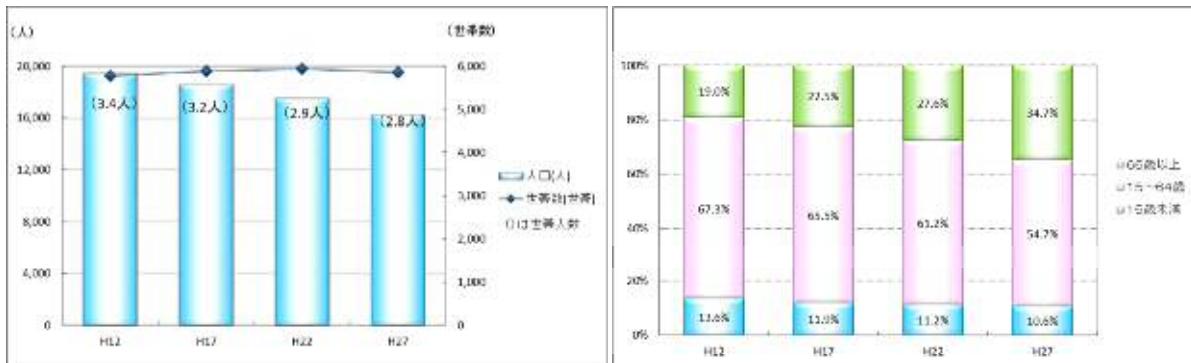


佛隆寺



宇陀市はいばら花火大会

#### ② 人口及び世帯数



※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

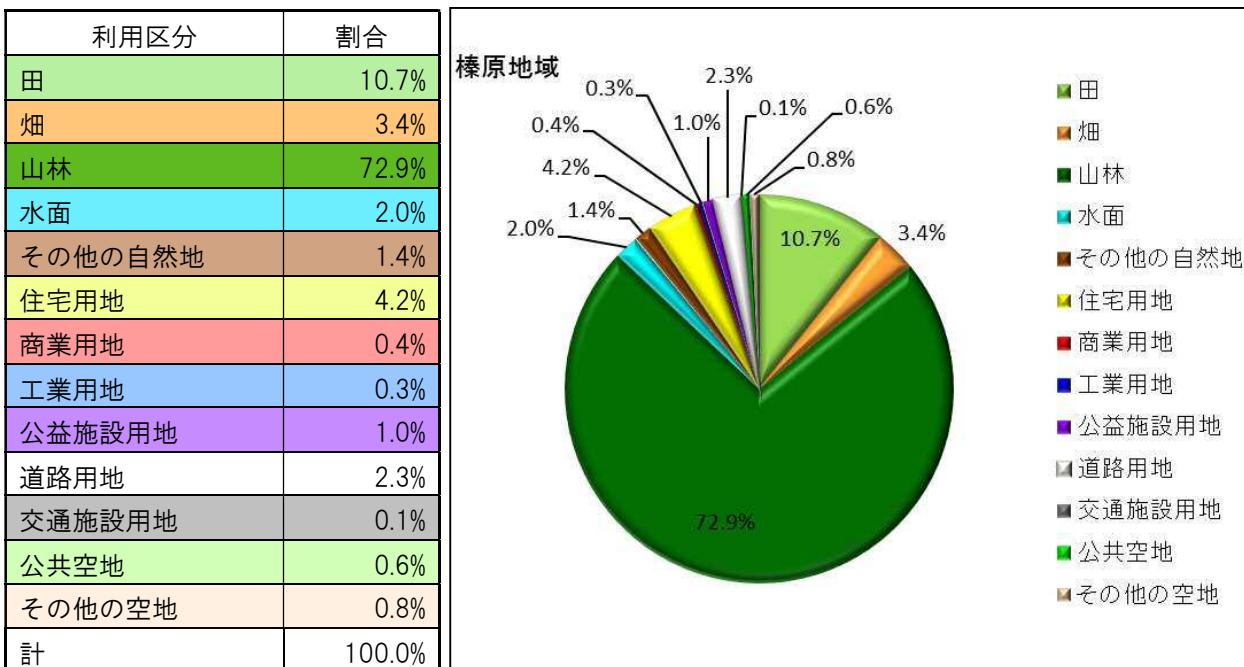
資料：国勢調査

棚原地域の人口は市全体の半数以上を占めているものの、減少傾向にあり、H12の19,438人からH27では16,228人と約17%の減少となっています。世帯数はH22までは増加傾向にありました、一世帯当たりの人口が減少しているため、核家族化が進展していると言えます。

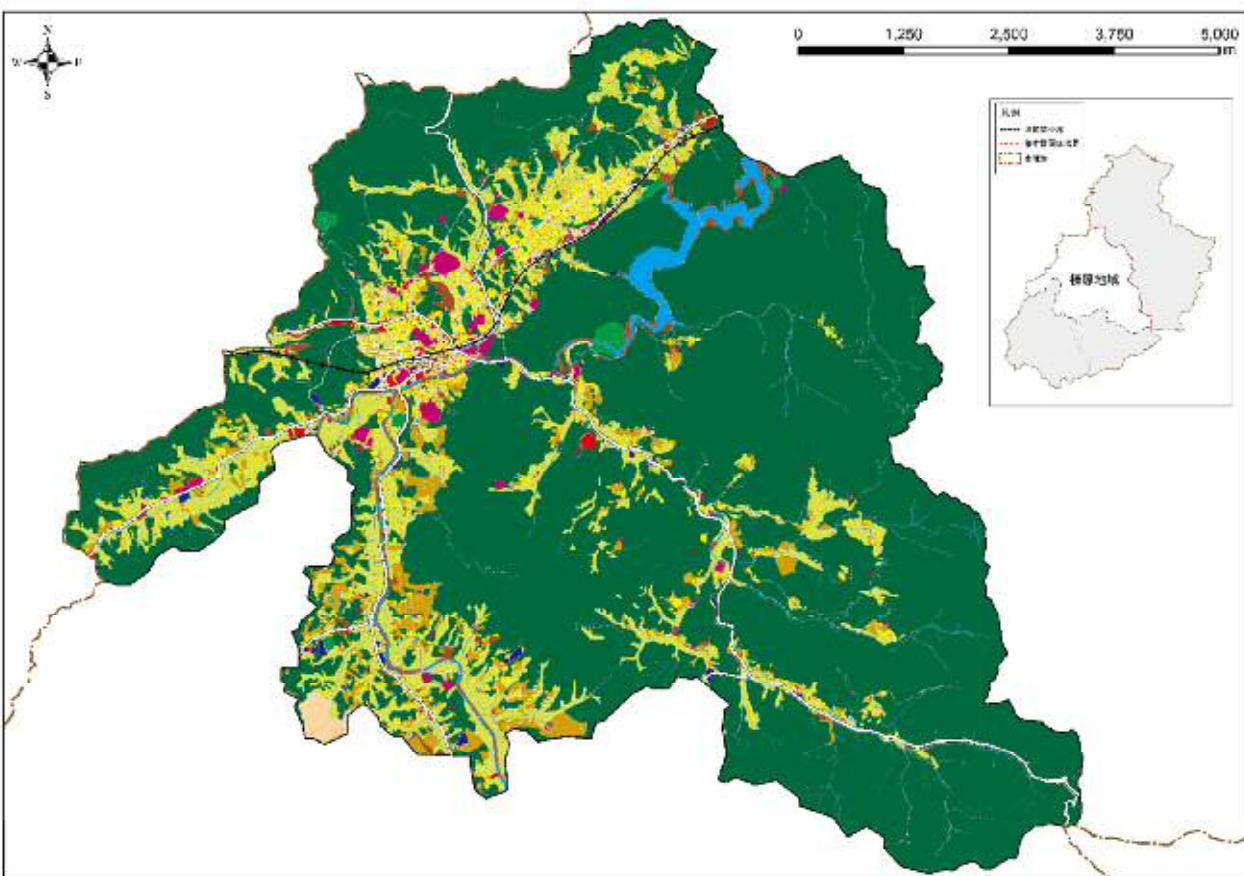
年齢階層別にみると、15歳未満の年少人口、15~64歳までの生産年齢人口が減少しているのに対し、65歳以上の高齢人口は増加しており、少子高齢化が進展していると言えます。

### ③ 土地利用状況

榛原地域の土地利用は、山林が約73%を占めており、住宅用地は4.2%となっています。



※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

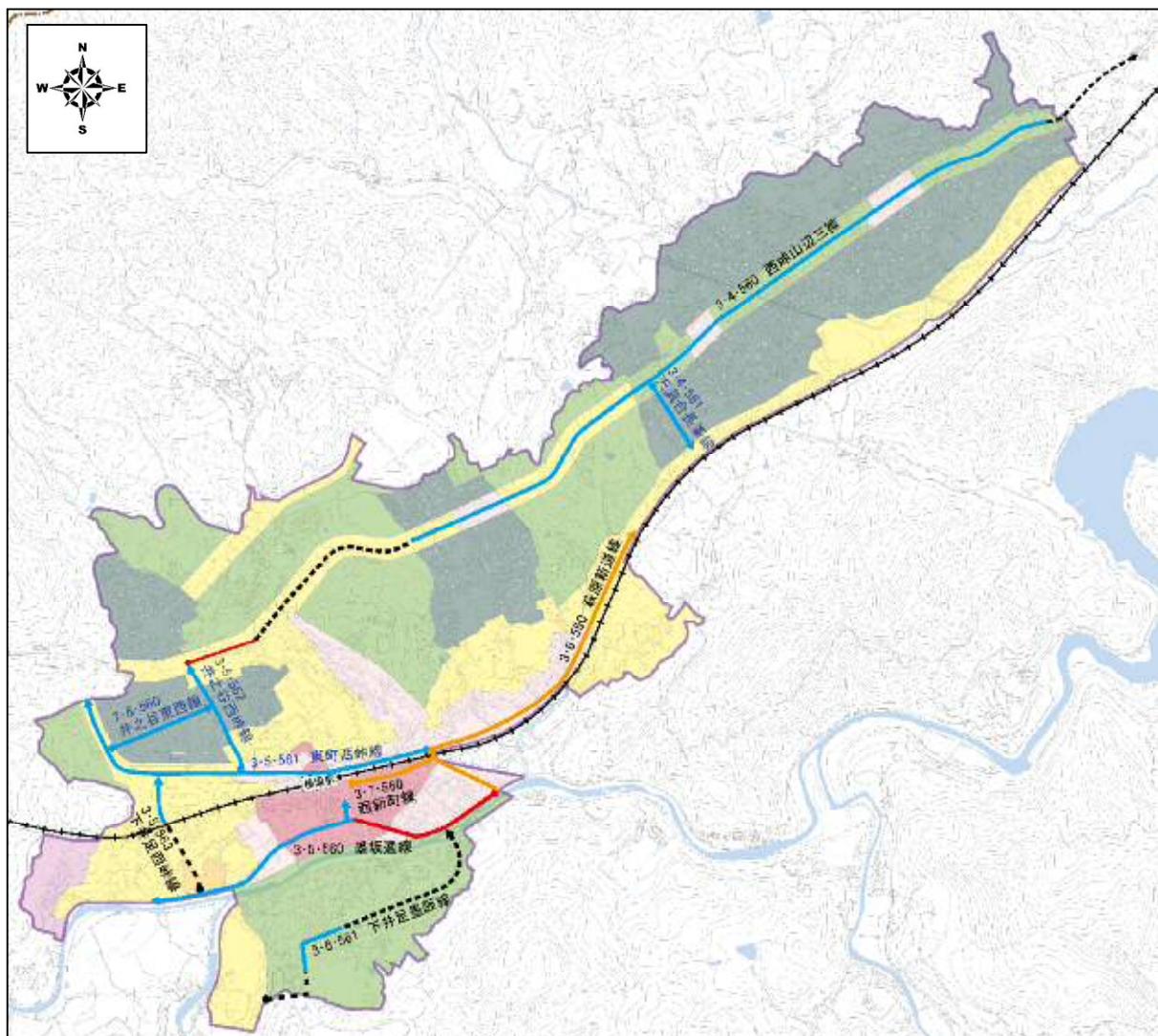


資料：H26都市計画基礎調査

## (2) 都市計画の状況

榛原地域の市街化区域には、榛原駅周辺に本市で唯一の商業地域・近隣商業地域が指定されています。また、近鉄大阪線の北側で、第一種低層住居専用地域に指定されている地域では、閑静な住宅街が広がっています。これらの他、第一種中高層住居専用地域や第一種住居地域等の住居系用途地域が指定されています。市街化区域の西側では、準工業地域の指定もなされています。

都市計画道路は、10路線が指定されており、このうち3・4・561天満台長峯線、3・5・561東町西峠線、3・5・562井之谷西峠線、7・6・560井之谷東西線は全線改良済みとなっていますが、これら以外の都市計画道路（区間）は、今後廃止も含めた都市計画道路の見直しを行っていきます。



### 凡例

[Dashed Line]	行政界	[Dotted Line]	都市計画道路（現道無し）
[Purple Box]	市街化区域	[Solid Black Line]	都市計画道路（現道有り）
用途地域		[Blue Line]	都市計画道路（改良済み）
[Dark Green Box]	第一種低層住居専用地域	[Yellow Line]	都市計画道路（概成済み）
[Light Green Box]	第一種中高層住居専用地域	[Red Line]	都市計画道路（未改良）
[Yellow Box]	第一種住居地域	[Dashed Blue Line]	都市計画道路（事業中）
[Orange Box]	第二種住居地域		
[Pink Box]	近隣商業地域		
[Dark Pink Box]	商業地域		
[Light Pink Box]	準工業地域		

### (3) 榛原地域におけるまちづくりの課題

#### ① 市民意向

##### 1.アンケート結果

##### 【都市計画マスタープラン策定のためのアンケート調査】

(平成25年1月実施、市民2,000票配布・回収率50%、高校生268票配布・回収率95%)

榛原地域の強み	榛原地域に対する要望
<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然</li> <li>・他地域より公共交通の利用者が多い</li> <li>・道路管理、維持に積極的</li> <li>・日用品の買い物で他地域への流出がない</li> <li>・他地域（宇陀市内）からの外出時の流入が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化の区分について緩和の措置</li> <li>・榛原駅周辺道路の整備</li> <li>・歩道の整備、バリアフリー化</li> <li>・行政への道路の維持管理</li> <li>・土砂災害への対策</li> <li>・防犯灯（街路灯）の増設</li> </ul>

##### 【中学生アンケート】

(平成28年7月実施、榛原中学校の2年生全員に配布・全員直接回収)

将来に残したいもの	改善したいもの	創りたいもの
1.自然環境	1.公共交通	1.娯楽施設
2.教育施設	2.小売店	2.小売店
3.小売店	3.都市環境	3.スポーツ施設
4.公共交通	4.自然環境	4.商業施設
5.地域文化	5.教育施設	5.専門店

※回答結果を類型化したもの、意見が多い順。

##### アンケート結果からみるまちづくりの方向性

- ・豊かな自然環境の保全
- ・公共交通の利活用の向上
- ・榛原駅周辺の交通環境の改善
- ・宇陀市の中心としてのさらなる都市機能強化
- ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり
- ・各種販売店等の商業機能の充実
- ・教育環境の向上

## ② まちづくりの課題

### 全体構想における位置づけ

- ・榛原駅周辺は本市の都市拠点として、都市基盤整備の推進をはじめとした市を中心的拠点の形成を図る。【将来都市構造/都市拠点】
- ・周辺の公共施設へのアクセスの改善等、様々な都市機能が集積した魅力ある拠点の形成を図る。【将来都市構造/都市拠点】
- ・榛原駅北側の空閑地は、観光レクリエーション拠点として、観光客の誘客に向けた整備・保全を図る。【将来都市構造/観光レクリエーション拠点】
- ・様々な連携や交流を生み出す広域連携軸が地域全体に通じており、広域的な交通ネットワークの確保を図る。【将来都市構造/広域連携軸】

### アンケート調査結果

- |                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| ・豊かな自然環境の保全              | ・公共交通の利活用の向上          |
| ・榛原駅周辺の交通環境の改善           | ・宇陀市の中心としてのさらなる都市機能強化 |
| ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり |                       |
| ・各種販売店等の商業機能の充実          | ・教育環境の向上              |

### ワークショップ結果（平成28年6月23日（木）実施 参加人数：15名）

- |             |              |                  |
|-------------|--------------|------------------|
| 【道路・交通】     | 【人口減少対策】     | 【榛原駅周辺】          |
| ・自転車道、歩道の整備 | ・若者の定住施策     | ・駅前商店街や複合ビルの整備   |
| ・榛原駅北側の道路整備 | ・思い切った人口定住施策 | ・駅周辺まちづくりの推進     |
| ・狭隘道路の解消    | 【歴史・観光】      | ・宇陀市の玄関としての情報発信拠 |
| ・危険箇所対策     | ・歴史遺産の利活用    | 点整備              |
| 【生活、子育て支援】  | ・伊勢街道の整備     | 【その他】            |
| ・子育て支援の充実   | ・観光周遊道路の整備   | ・桜やホタル等観光を呼び込む施策 |
| ・空き家の有効利活用  |              | 強化               |
|             |              | ・笠間方面への公共交通整備    |
|             |              | ・榛原駅北側の空閑地の有効利活用 |

### 榛原地域のまちづくりの課題

- ・宇陀市の中心としての活力向上
- ・鉄道により分断されている南北軸の解消に向けたアクセス整備
- ・駅周辺の生活利便施設の充実とアクセス強化
- ・豊かな自然環境を活かした居住環境の向上
- ・広域的な交通ネットワークの拡充
- ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり

#### (4) 榛原地域の将来像

##### ① まちづくりの方向性

榛原地域は、本市の中心市街地であり、主要な鉄道駅である榛原駅を有しています。市街地周辺には豊かな自然環境が存在し、住宅地と調和した環境が広がっています。これからも、誰もが安全・安心に生活できる環境づくりを目指し、居住環境の向上を図るとともに、駅前の利便性の向上や生活サービス施設の充実を進めていきます。また、鉄道による南北間のアクセス分断を改善し、市民がより健康的で文化的な生活を送れるよう努めていくとともに、官民連携したイベント等を引き続き実施していき、地域の活性化を図っていきます。

##### ② まちづくりのテーマ

### 宇陀市の中心にふさわしい、賑わいを創出するまちづくり

本市の中心である榛原駅周辺には、今後立地適正化計画に基づき、生活サービス施設をはじめとした都市機能を集約し、市内外からの様々な流通を生み出す拠点づくりを進めることで賑わいの創出を目指します。また、豊かな自然環境を身近に感じながら、健やかな暮らしができる居住環境を形成し、生活の質の向上を図ります。



鳥見山から見た大和富士と市街地

##### ③ まちづくりの方針

###### **土地利用**

###### ○住宅地

- ・榛原駅北側に広がる閑静な住宅地では、既存の土地利用に配慮しながら、自然と調和した環境づくりを進め、周辺の商業・業務施設へのアクセスの改善等、利便性の高い住環境の形成を図ります。
- ・市街化調整区域内の住宅地では、無秩序な開発を抑制し、地域コミュニティの維持を図るなど、生活の質の向上を目指します。
- ・空き家の有効利活用の検討を進めるとともに、UIJターン受け入れの土台づくりを検討し、定住促進を図ります。

###### ○商業地

- ・榛原駅前では、商業・業務施設を集積し、情報発信や交流の場を確保するなど、人々が日常的に訪れ賑わいを生み出す中心商業地の形成を図ります。
- ・既存商店街について空き店舗の有効活用や道路・駐車場等の環境整備を行い、地元商業機運の強化・充実を図ります。

###### ○工業地

- ・産業拠点に位置づけられる市街化区域西側の地域では、都市活力の維持・向上を目指した産業基盤整備を図り、新規産業の誘導も視野に入れた受け皿の確保を進めます。

## ○観光創出地

- ・観光レクリエーションゾーンに位置づけられる榛原駅北側の地域では、観光に寄与する宿泊施設等の新たな施設整備を進め、周辺の土地利用との調和を図りながら、商業系用途地域への変更も視野に入れて検討していきます。

## ○その他

- ・榛原駅南西部の農地等は、榛原地域の賑わい創出に向け、都市的土地区画整理事業への転換も視野に入れ検討を行います。

## **道路・交通**

### ○道路

- ・未整備となっている都市計画道路については、その必要性や代替性を検討した上で、廃止も含めた見直しを進め、存続すべき道路の整備を推進します。
- ・鉄道により分断されている南北方向へのアクセスについて、周辺のまちづくりに配慮した整備推進を図ります。

### ○公共交通

- ・近鉄大阪線の利用者増を目指し、榛原駅へのアクセス性を向上させるとともに、榛原駅前における一時駐車場の確保やバス・タクシー乗り場の整備等、駅の利便性の向上・安全性の確保を図ります。
- ・地域特性に対応した公共交通サービスの運行形態・仕組みの見直し・改善を推進します。

## **公園・緑地**

### ○公園

- ・平成榛原子供のもり公園は、地域の四季彩の拠点として、今後とも保全・活用を図ります。
- ・既存の公園は、健幸都市ウェルネスシティ構想の実現に向けた取り組みを推進します。

### ○都市緑化

- ・四季彩のネットワークに位置づけられる宇陀川や芳野川は、都市間の自然環境を繋ぐものであることから、今後も保全を図ります。

## **その他都市施設**

- ・宇陀市立病院は、駐車場整備やアクセス道路整備等、利用環境の改善を進め、利便性の向上を図ります。
- ・宇陀市医療介護あんしんセンターでは、健幸都市ウェルネスシティ構想に基づき、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・介護老人保健施設さんとぴあ榛原では、福祉施設サービスについて広域的な連携を図り、施設整備やサービスの充実を図ります。
- ・宇陀市総合体育館、総合運動場を中心に、市民の快活な生活に寄与するものとして、健康増進機能を有する拠点の検討を進めます。
- ・子育て支援施設を含めたこども園の設置に向けた検討・整備を図ります。

### 市街地・産業環境等

- ・旧伊那佐文化センター周辺及び健民グラウンド周辺等では、地域の活力向上に寄与する取り組みの検討を進めます。
- ・宇陀市版のコンパクトシティを実現していくために、立地適正化計画による生活サービス施設等の榛原駅周辺への集約を図るなど、総合的な整備を推進します。

### 歴史・自然・観光

- ・榛原駅は本市の玄関口として、各地域の観光資源をPRする案内施設整備を図ります。
- ・宿泊観光客数の増加を目指し、新たな宿泊施設整備についての検討を進めます。
- ・伊勢街道の保全や市内各地域の観光拠点を結ぶ観光周遊ルートの整備を推進するとともに、佛隆寺の千年桜やホタル等の観光資源を有効活用し、観光誘客に向けた施策強化を図ります。

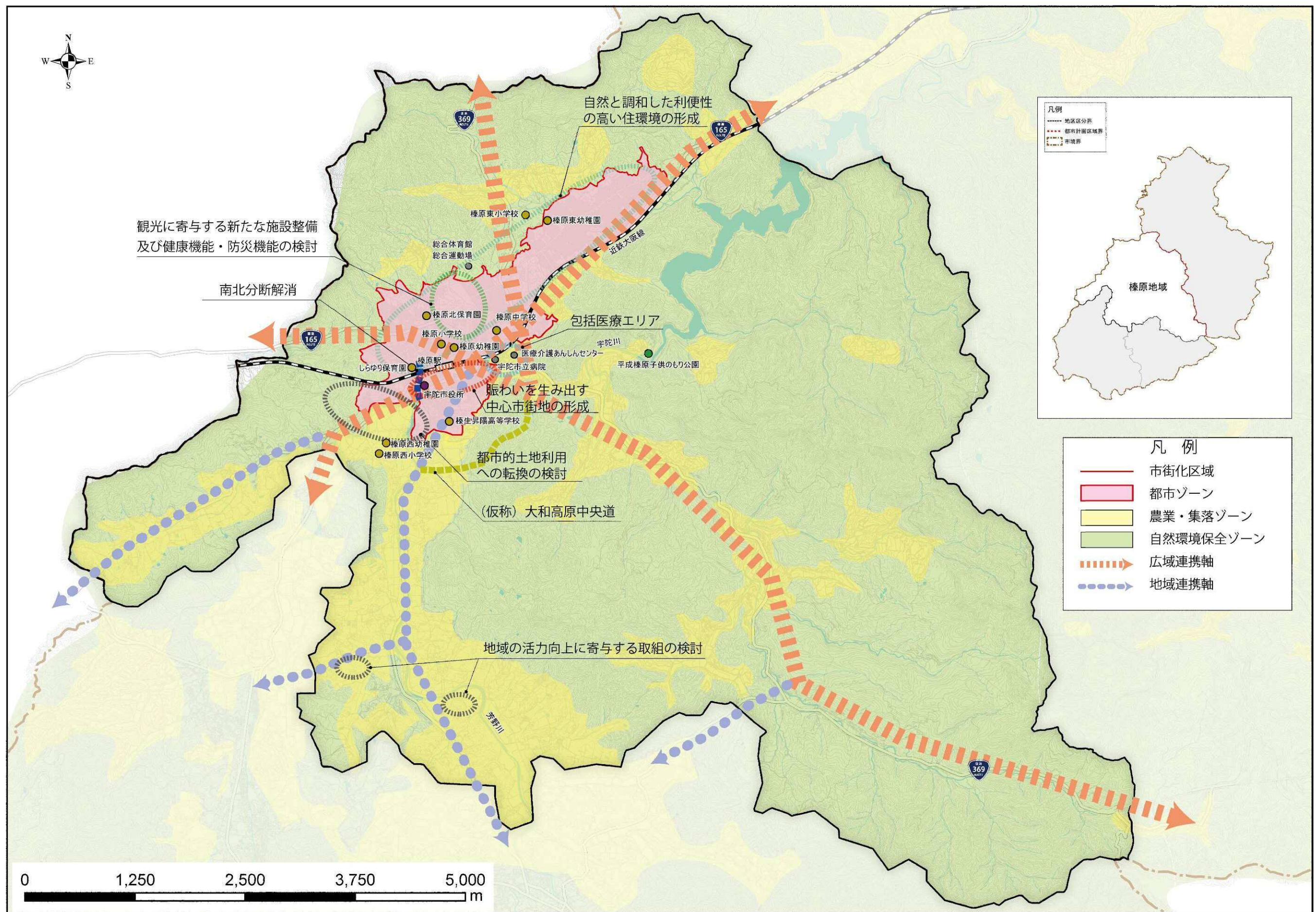
### 防災

- ・発災時、防災中心拠点（情報通信中心拠点）に位置づけられる宇陀市役所は、情報通信機器の整備を進めます。
- ・榛原駅北側の空地では、防災拠点としても対応が可能となる公園の検討を進めます。



中心市街地の自然環境と居住環境

(5) 椿原地域方針図



(白紙)

## 6-5 室生地域

### (1) 地域の概況

#### ① 地域の概要

室生地域は、本市の東部に位置し、国道 165 号及び県道 28 号が地域の内外を結んでいます。最寄りの鉄道駅は近鉄大阪線室生口大野駅と三本松駅となっています。

室生地域は、古くから国宝室生寺を始めとした、大野寺や龍穴神社等の歴史資源、室生赤目青山国定公園、向渕スズラン群落等の自然資源に恵まれています。また、室生山上公園芸術の森は、環境芸術のアーティストによるモニュメント展示を行う等、自然環境を利活用した公園になっているなど、豊かな観光・レクリエーション資源も数多く有しています。現在は、それぞれの地域の地形を生かして、北部では茶・稻作等の農業、南部では林業・観光が中心産業となっています。

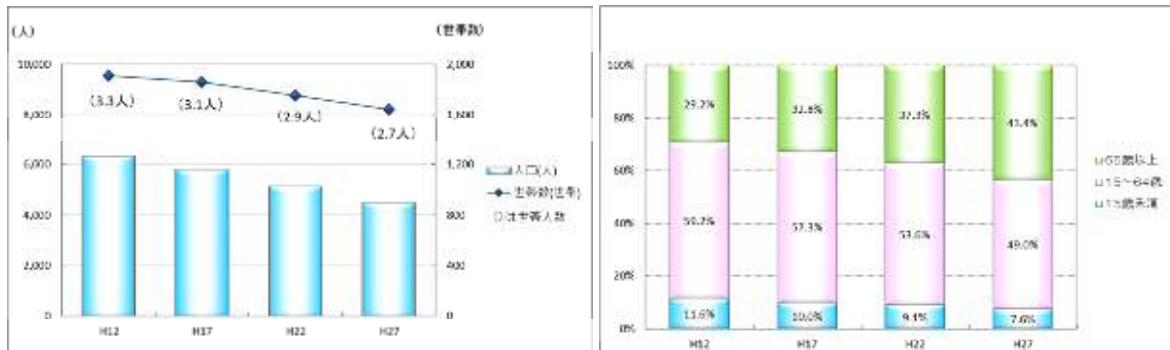


大野寺



室生寺

#### ② 人口及び世帯数

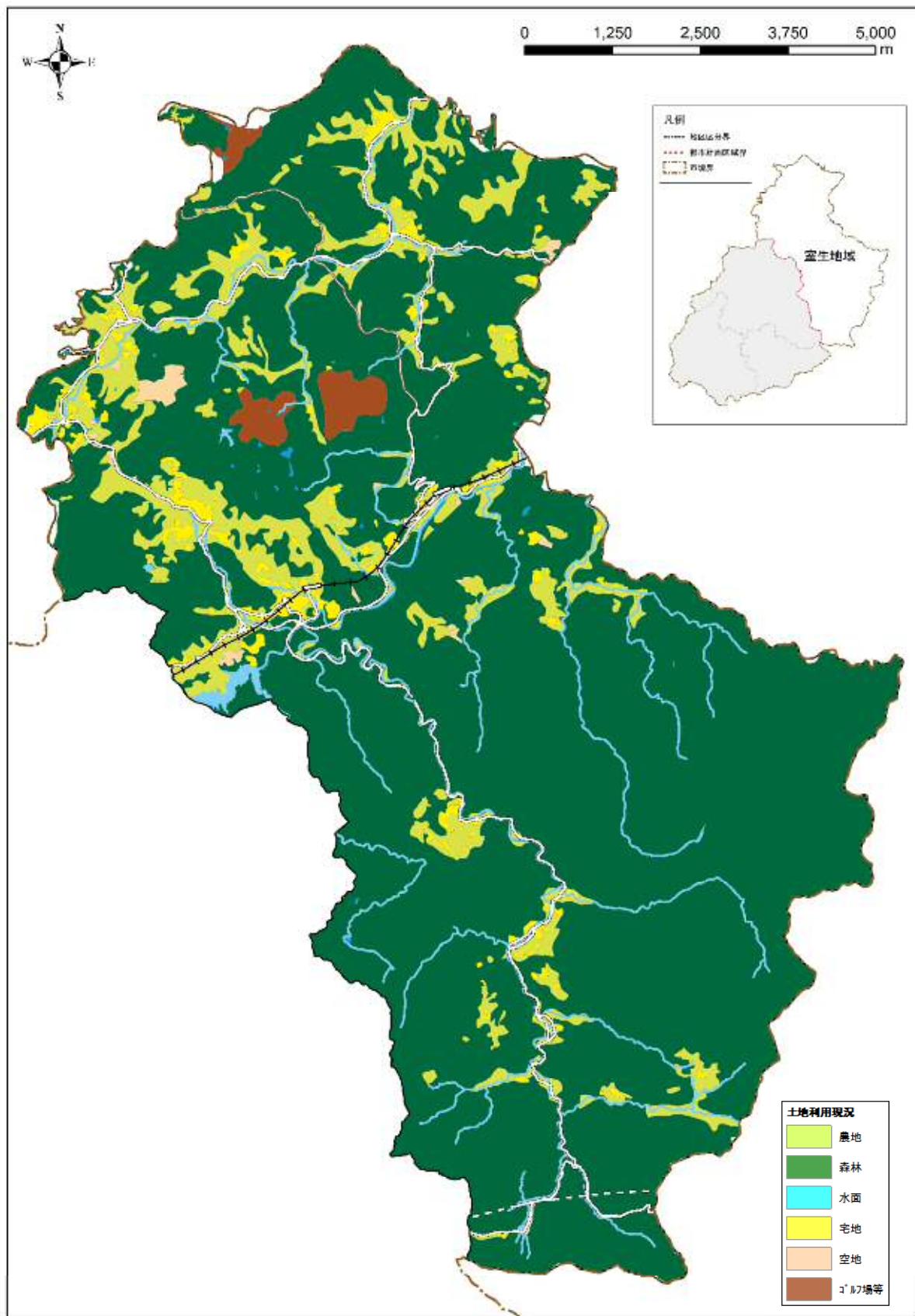


※ 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

資料：国勢調査

室生地域の人口、世帯数、世帯人員はともに減少傾向にあり、人口は H12 の 6,306 人から H27 では 4,488 人と約 29%の大幅な減少となっており、年齢階層別の 65 歳以上の高齢人口の割合も H27 で 43.4%と、4 地域の中でもっとも高くなっています。今後、さらなる高齢人口割合の増加が見込まれています。

### ③ 土地利用状況



資料：国土数値地図情報

## (2) 室生地域におけるまちづくりの課題

### ① 市民意向

#### 1.アンケート結果

##### 【都市計画マスタープラン策定のためのアンケート調査】

(平成 25 年 1 月実施、市民 2,000 票配布・回収率 50%、高校生 268 票配布・回収率 95%)

室生地域の強み	室生地域に対する要望
・豊かな自然	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済の活性化を阻害しないよう区域区分の緩和の措置</li> <li>・地区内、集落内の身近な生活道路。</li> <li>・災害時の避難路の安全確保。防犯灯（街路灯）の増設</li> <li>・行政への道路の維持管理</li> <li>・土砂災害への対策</li> </ul>

##### 【中学生アンケート】

(平成 28 年 7 月実施、室生中学校の 2 年生全員に配布・全員直接回収)

将来に残したいもの	改善したいもの	創りたいもの
1.自然環境	1.観光施設	1.小売店
2.歴史・伝統	2.小売店	2.公共交通
3.寺社・仏閣	3.都市環境	3.文化施設
4.人（子ども）	4.公共交通	4.専門店
5.観光施設	5.少子高齢化	5.観光施設

※回答結果を類型化したもの、意見が多い順。

#### アンケート結果からみるまちづくりの方向性

- ・豊かな自然環境の保全
- ・身近な生活道路の改善
- ・観光誘客によるまちの活性化
- ・歴史や伝統、寺社等の遺産を大切にするまちづくり
- ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり
- ・各種販売店等の商業機能の充実

## ② まちづくりの課題

### 全体構想における位置づけ

- ・室生地域事務所周辺は本地域の地域拠点として、生活に必要な都市機能の集積や、活力を発信していく拠点形成を図る。【将来都市構造/地域拠点】
- ・三重県名張市方面と本市とを結ぶ広域連携軸（国道165号）が地域に通じており、南北を通るやまなみロードをはじめとする地域連携軸とともに効率的な都市機能の強化に向けた交通ネットワークの確保を図る。【将来都市構造/広域連携軸・地域連携軸】
- ・国宝室生寺等本市の歴史・観光資源が集積している地域は、さらなる観光誘客の強化に向けた基盤整備を進める。【将来都市構造/観光創出地】
- ・公共交通空白地でサービスを展開しているデマンド型乗合タクシーの利便性の向上を目指す。【分野別の方針/公共交通】

### アンケート調査結果

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| ・豊かな自然環境の保全              | ・身近な生活道路の改善              |
| ・観光誘客によるまちの活性化           | ・歴史や伝統、寺社等の遺産を大切にするまちづくり |
| ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり |                          |
| ・各種販売店等の商業機能の充実          |                          |

### ワークショップ結果（平成28年6月29日（水）実施 参加人数：27名）

- |                |                 |                  |
|----------------|-----------------|------------------|
| 【居住・生活・人材確保】   | 【道路管理等】         | 【観光・文化・拠点】       |
| ・若者が定住、活躍できるまち | ・主要道路、生活道路の整備改善 | ・室生寺の観光力の増加      |
| ・企業、工場誘致       | ・樹木の伐採、雑草の除去    | ・室生寺～山上公園までの道路改修 |
| ・遊休地や空き家の対策    | ・旧伊勢街道の保全       | ・ふるさと元気村の活用      |
| ・高齢者と子供のふれあいの場 | ・歴史、自然観光への道の整備  | ・伝統文化の継承         |
| ・誰もが集える場所      |                 | ・室生口大野駅周辺の活性化    |
| 【農地・自然景観】      |                 | ・東海自然歩道の整備       |
| ・遊休農地の利活用      |                 |                  |
| ・鳥獣害対策         |                 |                  |
| ・観光拠点を結ぶルートの改善 |                 |                  |
| ・田舎の風景の保全      |                 |                  |

### 室生地域のまちづくりの課題

- ・豊かな自然環境を活かした居住環境の向上
- ・若者が定住、活躍できるまちづくり
- ・歴史、観光資源を活用した観光誘客によるまちの活性化
- ・室生口大野駅周辺の活性化、商業機能の充実
- ・公共交通空白地の対策
- ・災害対策や防犯対策による安全、安心のまちづくり

### (3) 室生地域の将来像

#### ① まちづくりの方向性

室生地域は、近鉄大阪線の室生口大野駅、三本松駅を配し、本市の中心である榛原駅と公共交通で結ばれていることから、駅周辺は利便性が高い地域となります。広大な面積を有する本地域は、公共交通サービスの拡充、地域コミュニティの維持・活力の向上等が課題となっています。

本地域が有する貴重な歴史資源である国宝室生寺は、「女人高野」と呼ばれていることから、女性をターゲットとした観光客の呼び込みをより積極的に強化しつつ、店舗や施設を充実させるために、室生寺門前の空き店舗の有効利活用に向けた取り組みを実施します。また、室生寺と室生山上公園との間のアクセス環境を改善し、観光の相乗効果を図ります。

#### ② まちづくりのテーマ

**「女人高野」室生寺門前町の賑わいづくりを目指し、  
室生の玄関口である室生口大野駅周辺の拠点形成をめざすまちづくり**

女人高野と呼ばれる国宝室生寺や、大野寺、室生山上公園芸術の森等の豊富な観光資源を有効活用し、人を呼び込み、活力あるまちづくりを行っていきます。また、公有地を有効活用した高齢者に優しいまちづくりを目指すとともに、本地域の玄関口である室生口大野駅前における公共サービスや観光案内等の拠点整備を進めます。



室生寺

#### ③ まちづくりの方針

##### 土地利用

###### ○住宅地

- ・空き家の有効利活用の検討を進めるとともに、UIJ ターン受け入れの土台づくりを検討し、定住促進を図ります。

###### ○商業地

- ・室生口大野駅周辺は地域の拠点として、公共施設を中心とした生活に必要な都市機能を集積し、日常生活の利便性を高め、活力を発信していく拠点形成を図ります。

###### ○観光創出地

- ・室生寺門前町周辺では、女性をターゲットにした空き店舗の有効利活用に向けた取り組みを進めるとともに、観光客の増加に向けた町並みの向上やアクセスルートの整備を進めます。
- ・国宝室生寺と室生山上公園までのアクセス環境の整備を進めます。

## 道路・交通

### ○道路

- ・国宝室生寺や大野寺等の観光地に対し、東海自然歩道の活用等、歩きたくなる観光ルートの形成を目指した歩道の整備等を進めます。
- ・室生山上公園は、さらなる観光客の増加に向けたアクセス道路の整備を検討します。

### ○公共交通

- ・既存の公共交通を有効に活用し、近鉄室生口大野駅周辺の再整備を契機に乗り継ぎ利便性の向上など交通機関相互の連携を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成します。
- ・地域特性に対応した公共交通サービスの運行形態・仕組みの見直し・改善を推進します。

## 公園・緑地

### ○公園

- ・既存の公園は、健幸都市ウェルネスシティ構想の実現に向けた取り組みを推進します。

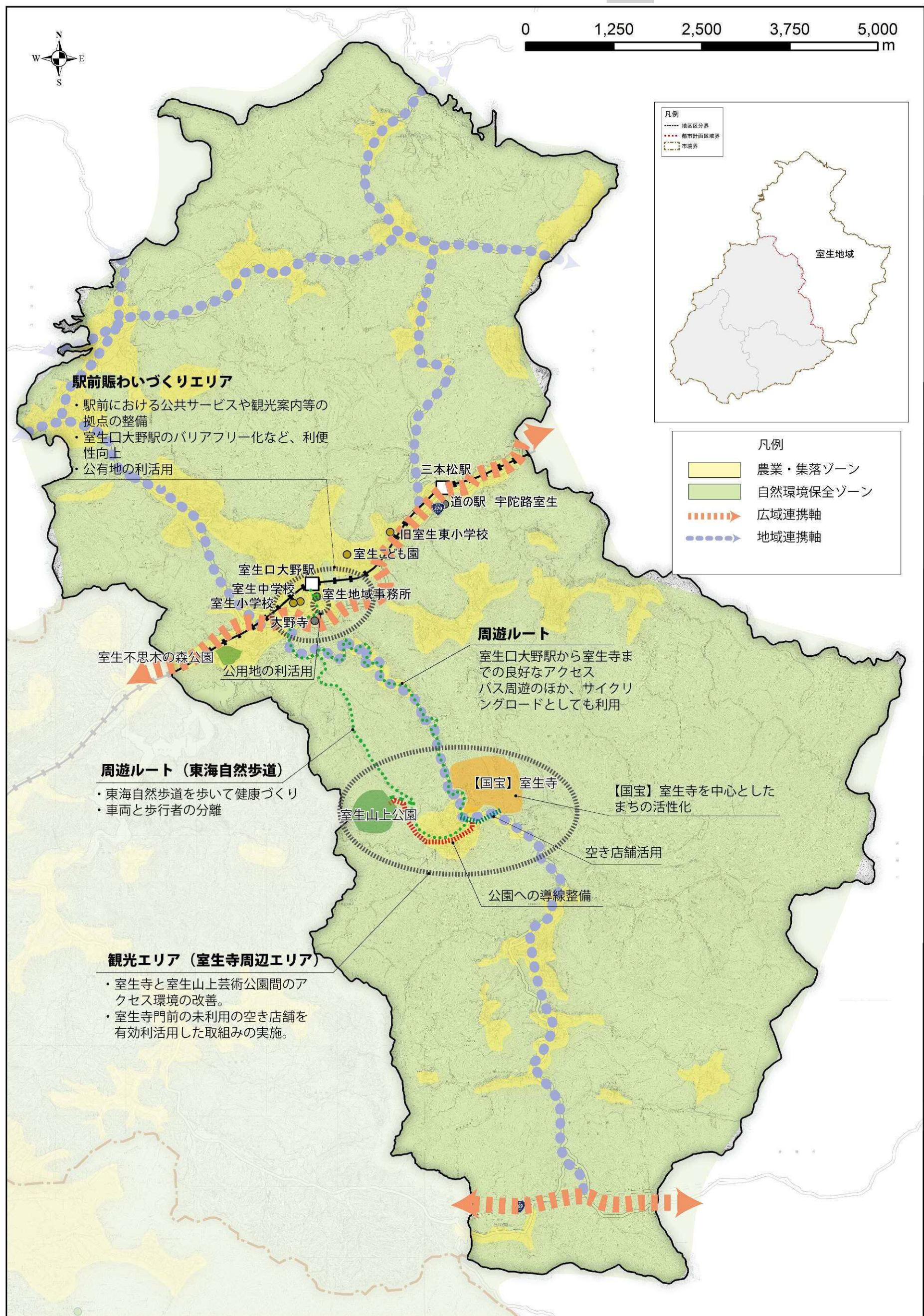
## 歴史・自然・観光

- ・室生赤目青山国定公園をはじめ本地域を代表する豊かな自然景観の保全を図ります。
- ・室生口大野駅周辺では、国宝室生寺への来訪玄関口として、人が集える仕掛けづくりなど、活性化を図ります。
- ・室生口大野駅と室生寺門前を結ぶ、地域の特色を活かした魅力あるアクセス空間の整備を進めます。
- ・室生山上公園は今後も適切な管理を推進します。

## 防災

- ・発災時、地域防災拠点（情報通信副拠点）に位置づけられる室生地域事務所は、施設の耐震化や情報通信機器の整備を推進します。

(4) 室生地域方針図



(白紙)

## 7-1 実現化に向けた基本的な考え方

本市の将来都市像「四季の風薫る 健幸で魅力あるまちづくりを目指して」の実現に向け、全体構想及び地域別構想において分野別・地域別のまちづくりの方針を掲げました。

ここでは、まちづくりの実現に向けた基本的な考え方を、都市計画マスターplanの意義を踏まえながら、基本的な考え方として整理します。

### (1) 「協働のまちづくり」に関する基本的な考え方

都市計画マスターplanによって、市民、事業者及び行政が、目指すべきまちの将来像を共有することで、各主体の円滑な合意形成のもとで具体的な方策を進めることを促します。

本市では、市民、事業者及び行政が、相互に特性を生かし、補い合いながら、それぞれの役割と責任を担い、知恵や力を出し合ってまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を目指します。

### (2) 目指すべきまちの将来像に関する基本的な考え方

都市計画マスターplanは、市が定める最上位計画である総合計画を実現するための都市計画分野の計画であり、目指すべきまちの将来像は、概ね20年後の将来を見据えたものです。

本市では、本計画に基づき、都市計画制度を積極的に活用するとともに、産業、環境、福祉等の他の分野との連携等、庁内外の連携を強め、まちの将来像の実現を目指します。

### (3) 「施策の推進」に関する基本的な考え方

都市計画マスターplanは、目指すべきまちの将来像を実現するための都市計画の決定や変更の方針等を示した計画であり、都市計画行政の行動指針となります。

本市では、本計画に基づき、都市全体として総合的かつ一体的なまちづくりを進めるために、的確な施策の推進を目指します。

### ※時代の変化への対応に関する基本的な考え方

都市計画マスターplanは、市の現時点での実情を踏まえ、将来にわたる計画を示すものであり、今後の時代の変化等によっては、実情に適合しなくなる可能性があります。

このため、社会経済情勢の変化や総合計画等の上位計画の見直し、今後新たに作成される計画との整合を見極めながら、必要に応じて計画内容を変更するなど、常に市の実情に即した計画となるように配慮します。

## 7-2 実現化に向けた取組

より良いまちづくりを実現するためには、行政による主体的な取り組みに加え、市民及び事業者を含めた協働の取り組みが不可欠といえます。以下に、行政が主体的に実施すべき取り組みと市民及び事業者の参画が期待される協働に向けた取り組みについて示します。

### (1) 「協働のまちづくり」に関する取組

協働のまちづくりにあたっては、「共通の目標・目的を持つこと」「自主性を尊重すること」「立場の違いを認め、理解し合うこと」「役割分担を明確にすること」が必要です。お互いの立場と役割を理解しつつ、同じ目標の実現に向けて、各々が自ら主体的に取り組むことが求められています。

#### ○市民、地元組織等の役割

市民には、まちづくりの主役として、特に、地域に密着したまちづくりの取り組みへの主体的な参画が期待されます。

自治会やまちづくり協議会等の地域内組織、NPO 等の地元組織が主体となった、世代間の垣根を越えた地域ぐるみのまちづくり活動等の取り組みが望ましい姿であると考えられます。

また、全市的なまちづくりにおいても、行政の取り組みに対する積極的な参画が期待されます。

#### ○事業者（経済団体、民間企業等）の役割

経済団体には、地域産業の課題やその解決策の提案と、それを踏まえた行政機関との連携、民間企業との連携等の取り組みが期待されます。

民間企業には、社会経済情勢や地域特性、市民ニーズの把握のほか、創造力と豊かなアイデアやノウハウ、情報力、時代にあった民間の経営感覚を活かした新たな施策への取り組みが期待されます。

取り組みの推進にあたっては、周囲に及ぼす影響への配慮と、行政や市民との協力体制の構築、事業者間の連携等が望まれます。

#### ○行政の役割

行政は、全市的なまちづくりにおいて主導的な役割を担う一方、地域のまちづくりにおいては、市民や事業者の活動に対する支援の役割を担います。

まちづくりにおける行政の役割を推進するため、行政内における連携体制、市民や事業者への支援体制の強化を図ります。

## (2) 「目指すべきまちの将来像の実現」に関する取組

目指すべきまちの将来像の実現に向け、市民及び来訪者の各々のニーズや施策実施による効果を見極めた的確な取り組みに努めます。また、行政による推進体制の構築や財源の確保に関して、以下とおり取り組みます。

### ○庁内連携体制の強化

都市計画の施策は、産業、観光、教育、文化、福祉、環境、防災等の様々な分野に密接な関わりがあります。例えば、都市計画道路の整備については、産業振興、交流機会の充実、防災基盤の充実等に効果がある一方、周辺の自然環境や住環境、埋蔵文化財等にも配慮する必要があります。

そのため、都市計画に関わる施策の適切な実施に向けて、幅広い部門との連携が行えるように、庁内連携体制の強化に努めます。

### ○関係機関への働きかけ

都市計画決定権限の市町村への移譲拡大等、都市計画の地方分権が進められています。しかし、これまでに国や県等に蓄積された情報や経験を踏まえた、より適切な施策の展開が必要であり、これからも、国や県等の関係機関に対する協力要請等の働きかけを行います。

今後、限られた財源の中で効率的な都市運営を行っていく必要がある中で、国や県等が主体的に進めるべき広域的な調整が必要な都市計画については、市民の意向を踏まえながら、適切な要望等の働きかけを行います。

### ○的確な施策と財源確保

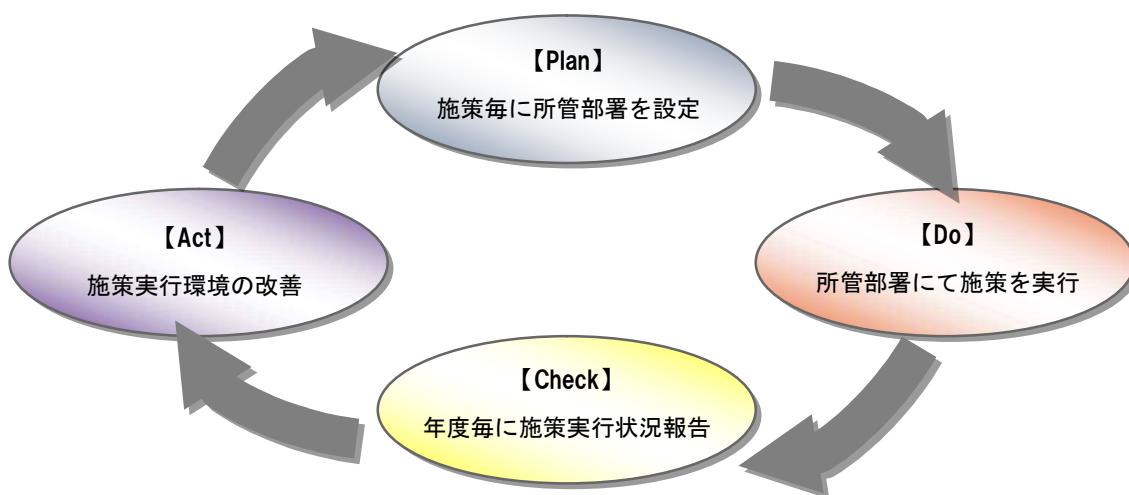
本市では、厳しい財政状況に配慮した効率的な予算配分を行うことが求められています。目指すべきまちの将来像の実現に向け、選択と集中による優先性や、効果を見極めた的確な施策の実施に努めます。また、公共施設等総合管理計画に基づく既存施設の有効活用や、民間活力の活用等も検討するとともに、国や県の交付金制度等の活用についても検討しながら進めていきます。

### (3) 「施策の推進」に関する取組

より良いまちづくりのためには、施策の評価を今後の施策に反映させることが重要です。まちづくりにおいては、計画（Plan）を、実行（Do）に移し、その結果や成果を点検・評価し（Check）、改善し（Act）、次の計画（Plan）へとつなげていく、計画の進行管理の仕組み（PDCAサイクル）をつくり、遂行していくことが必要です。

特に、都市計画は、短期的にその効果が現れるものもありますが、一方では、長い時間かけて取り組む必要があるものもあり、その間に社会情勢等が変化する可能性があります。目標を実現していく過程で適正に進行管理し、進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて、見直しを含む適切な施策判断をする必要があります。

具体的な P D C A の例



## 参考資料

### (1) 策定体制

宇陀市都市計画マスタープランは、「策定委員会」と「検討部会」が中心となって計画づくりを行いました。また、策定途中の段階で適宜、宇陀市都市計画審議会に対して報告し、意見・助言を求めました。

都市計画マスタープラン策定のための体制や市民参加手法には決められたものはありませんが、これからまちづくりは行政だけで進めることは困難であり、計画づくりの段階から市民の意見を取り入れた、行政と市民の役割分担のもとでのまちづくりが求められています。

このため、都市計画マスタープラン策定にあたっては、市民の意見を広く収集するために地域別まちづくり懇談会等を実施するなど、市民とのパートナーシップの醸成や継続的な取り組みを期待できる協働の策定体制を構築しました。



図 市民と行政の協働イメージ

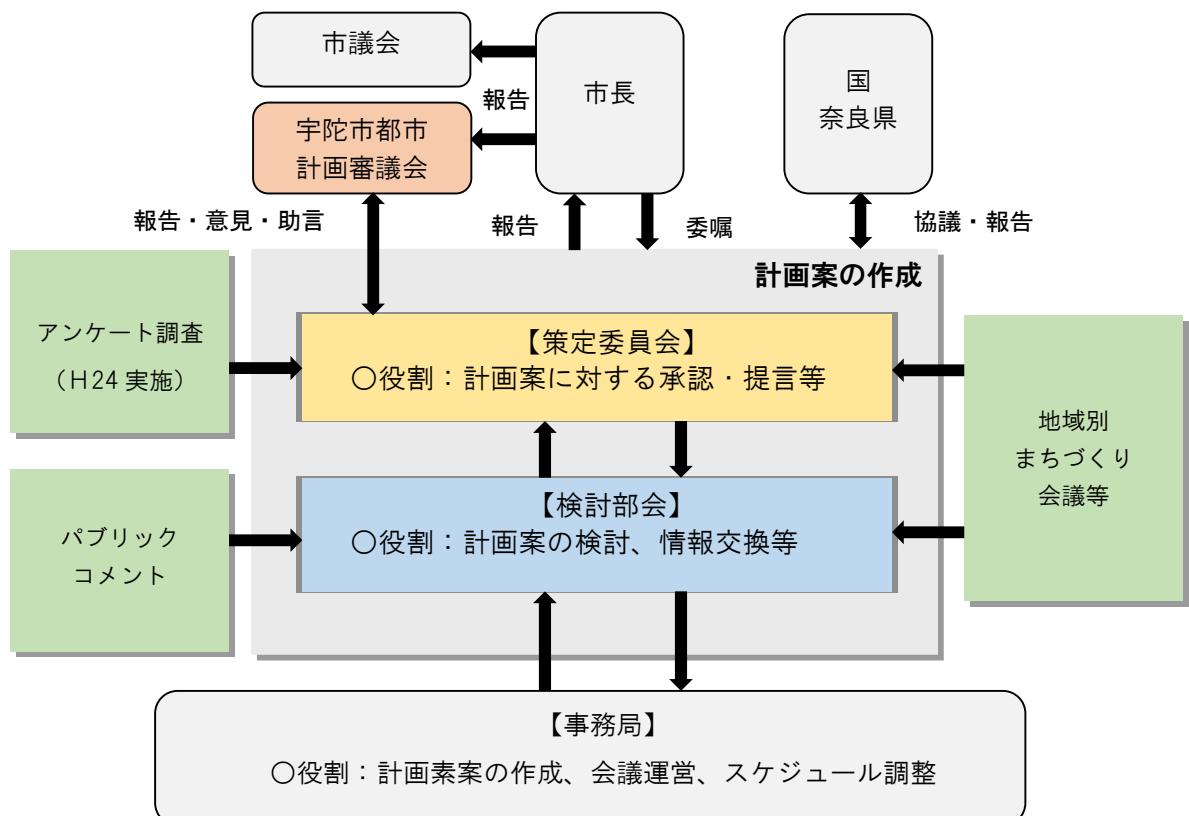


図 策定体制

【策定委員会】

区 分	職 名
委員長	副市長
委 員	総務部長
委 員	危機管理監
委 員	企画財政部長
委 員	市民環境部長
委 員	健康福祉部長
委 員	農林商工部長
委 員	建設部長
委 員	市立病院事務局長
委 員	水道局長
委 員	教育委員会事務局長
委 員	介護老人保健施設さんとぴあ榛原事務長
委 員	大字陀地域事務所長
委 員	菟田野地域事務所長
委 員	室生地域事務所長

## (2) 策定経緯

本計画は、案の作成を庁内の横断的な組織で構成する庁内検討部会で行い、案に対する承認や提言を策定委員会で行うことを通じて策定しました。また、地域別まちづくりワークショップやパブリックコメントなどを通じて市民の意向を踏まえた計画づくりを行いました。

### 【策定委員会の開催等】

年月日	会議名等	会議開催の趣旨等
平成 27 年 8 月 17 日	第 1 回策定委員会	委員会趣旨・工程・庁内検討部会の設置
平成 27 年 10 月 29 日	第 1 回検討部会	部会趣旨・工程・都市づくりの課題
平成 27 年 11 月 9 日	第 2 回検討部会	基本理念と目標
平成 27 年 11 月 25 日	第 2 回策定委員会	都市づくりの課題、基本理念と目標
平成 28 年 1 月 29 日	第 3 回検討部会	全体構想（案）
平成 28 年 2 月 9 日	第 3 回策定委員会	全体構想（案）
平成 28 年 5 月 20 日	第 1 回都市計画審議会	中間報告：全体構想（案）
平成 28 年 6 月 22 日	地域別ワークショップ	大宇陀地域（21 名、中央公民館）
平成 28 年 6 月 23 日	地域別ワークショップ	榛原地域（15 名、宇陀市役所）
平成 28 年 6 月 28 日	地域別ワークショップ	菟田野地域（24 名、菟田野地域事務所）
平成 28 年 6 月 29 日	地域別ワークショップ	室生地域（27 名、室生振興センター）
平成 28 年 8 月 22 日	第 4 回検討部会	地域区分、地域別構想（案、大宇陀・榛原地域）
平成 28 年 8 月 29 日	第 4 回策定委員会	地域区分、地域別構想（案、大宇陀・榛原地域）
平成 28 年 11 月 11 日	第 5 回検討部会	地域別構想（案、菟田野・室生地域）、実現化方策
平成 28 年 11 月 25 日	第 5 回策定委員会	地域別構想（案、菟田野・室生地域）、実現化方策
平成 29 年 1 月 17 日	第 6 回検討部会	都市計画マスターPLAN（案）の確認
平成 29 年 1 月 24 日	第 6 回策定委員会	都市計画マスターPLAN（案）の確認
平成 29 年 1 月 26 日	パブリックコメント	都市計画マスターPLAN（案）の縦覧
平成 29 年 2 月 17 日	第 7 回策定委員会	都市計画マスターPLAN（案）の最終確認
平成 29 年 2 月 22 日	第 2 回都市計画審議会	都市計画マスターPLAN（案）の報告



(3) 宇陀市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

宇陀市訓令第17号

各 部 課 室

宇陀市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱を次のように定める。

平成27年7月31日

宇陀市長 竹内幹郎

宇陀市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に基づく都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）を策定するため、宇陀市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 都市計画マスタープランの策定に係る事項の調査、調整及び検討に関すること。
- (2) その他都市計画マスタープランの策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長及び委員をもって組織し、別表に定める者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、都市計画マスタープランの策定が完了するときまでとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員長は、策定委員会を総括する。

- 2 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(検討部会)

第7条 委員長は、都市計画マスターplanの策定に係る専門的な内容の調査のため、必要に応じて策定委員会に検討部会を置くことができる。

- 2 検討部会は、部会長及び部員をもって組織する。
- 3 部会長は、建設部長をもって充てる。
- 4 部員は、委員長が指名する職員をもって充てる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、建設部まちづくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、策定委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

この訓令は、平成27年8月1日から施行する。

#### (注) 語尾表現について

本計画は、宇陀市が作成していますが、内容については国や奈良県の他、民間が主体となって進めていくべき事項も記述しています。このため、各方針の語尾は、「誰が主体となって実現していくのか」また、「どれくらい実現に向け進んでいるのか」がわかるように、以下の区分のように表現を統一します。

実現に向けての進捗状況	主体		
	国・奈良県	宇陀市	民間
既に実施しており、今後も継続していくもの	～実施します。 ～行ないます。		
今後、確実に実現していくもの	～促進します。	～推進します。	～支援します。
実現に向け、今後調整をしていくもの	～要望します。	～努めます。	
国・県、市、民間が互いに協力しながら実現していくもの	～進めます。～図ります。～検討します。		



建設部 まちづくり推進課

〒633-0292

奈良県宇陀市榛原下井足 17 番地の 3

Tel 0745-82-5624

Fax 0745-82-8211